

第3回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成28年3月16日（水曜日）

議事日程

平成28年3月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 名和小学校に土俵場の設置を 2. 障害者差別解消法施行を前に
2	4	圓岡 伸夫	1. 町村合併 町長の思いは 2. 保育の実態は適正か 3. 乗車ルールの見直しとタクシー助成制度
3	8	杉谷 洋一	1. 若者に魅力ある定住施策は 2. 未利用（遊休）財産の利活用について
4	11	西尾 寿博	1. 移住、定住策 2. メディア漬けで壊れる子どもたち
5	12	吉原 美智恵	1. 地域包括ケアシステムは機能しているか 2. メディアと子どもたち問題への対応は
6	10	近藤 大介	1. 総合計画について 2. まちづくりの人財育成について
7	3	大杖 正彦	1. 観光振興の重要性について
8	14	岡田 聰	1. 予算編成の考え方を問う 2. 子どもの貧困対策を
9	7	大森 正治	1. 子どもの貧困対策を問う 2. 「障害者差別解消法」の施行に当たって 3. 小地域保健福祉活動支援事業を拡げるために
10	5	遠藤 幸子	1. 子ども・子育ての支援とは 2. 墓地調査について
11	13	岩井 美保子	1. 出産ママにご褒美を
12	6	米本 隆記	1. 農産物処理加工所の今後の見通しは 2. 山香荘の活用は

13	9	野口 昌作	1. 水道利用家庭の止水栓位置が判る、止水栓台帳の作成を 2. 組織・集落・町民・行政が一体となった地域活性化を
----	---	-------	---

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 名和小学校に土俵場の設置を 2. 障害者差別解消法施行を前に
2	4	圓岡 伸夫	1. 町村合併 町長の思いは 2. 保育の実態は適正か 3. 乗車ルールの見直しとタクシー助成制度
3	8	杉谷 洋一	1. 若者に魅力ある定住施策は 2. 未利用（遊休）財産の利活用について
4	11	西尾 寿博	1. 移住、定住策 2. メディア漬けで壊れる子どもたち
5	12	吉原 美智恵	1. 地域包括ケアシステムは機能しているか 2. メディアと子どもたち問題への対応は
6	10	近藤 大介	1. 総合計画について 2. まちづくりの人財育成について
7	3	大杖 正彦	1. 観光振興の重要性について

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広巳
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聡
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 手 島 千津夫 書記 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長	森 田 増 範	教育長	山 根 浩
副町長	小 西 正 記	教育次長	齋 藤 匠
総務課長	酒 嶋 宏	幼児・学校教育課長	林 原 幸 雄
税務課長	岡 田 栄	人権・社会教育課長	門 脇 英 之
住民生活課長	森 田 典 子	企画情報課長	戸 野 隆 弘
建設課長	野 坂 友 晴	水道課長	野 口 尚 登
農林水産課長	山 下 一 郎	農業委員会事務局長	田 中 延 明
福祉介護課長	松 田 博 明	健康対策課長	後 藤 英 紀
観光商工課長	持 田 隆 昌	地方創生本部事務局長	福 留 弘 明
教育委員長	伊 澤 百 子	地籍調査課長	白 石 貴 和

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が13人ありましたので、本日とあすの2日間行います。通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 皆さん、おはようございます。

課長さんの中では、ことし定年退職を迎えられる方がいらっしゃるようですが、長年にわたり町民福祉の向上に努められましたことに敬意を表しておきたいと思います。長い間、御苦労さんでした。

今、春場所がさなかですが、私、この「ちから」という相撲を持っております、相撲の。（資料の指示あり）この中からいろいろ、相撲は力ばかりじゃないから心技体を磨きなさいということを書いてありますので引用しておりますが、西山君の質問は難しいからって大分町民の方から不評があるんですけど、皆さん方の理解力を頼って、執行部の理解力を信用してですね、申し上げておるということもですね、御理解を願いたいと思います。

最初の質問は、名和小学校に土俵場の設置をということであります。

名和小学校では、校内相撲大会を毎年開催しているが、土俵場がありません。歴史は古く、元庄内小学校で昭和43年10月の5日、PTAが作業を行い土俵場をつくり、10月10日に土俵開きを行いました。鳥取県相撲連盟会長から、土俵場の設置、土俵開きに当たり優勝旗の御恵贈を受けています。同時に、庄内小学校OBからカップ6個、教育委員長から行司の軍配の寄贈も受けました。名和小学校は平成18年4月1日に名目統合をいたしました。校舎は元庄内小学校が西校舎、元光徳小学校が東校舎でありました。昭和19年4月に実質統合をしています。この間、校内相撲大会を開催しています。最近では地域の方々がボランティアで参加をし、行司役を務めていただいています。学校も当日は参観日として保護者の参加も多く、地域と密着した行事となっており、定着しています。

1つ、土俵場の設置を望む声が多いが、実現してほしい。2つ、相撲道は日本の国技として心技体の修養を旨としています。御認識を伺います。3、教育は、知育、徳育、体育と言われていますが、相撲を初め学校教育とスポーツ活動の関係は、町内各学校のスポーツの振興の状況は、伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。本日と、そしてあしたの一般質問、よろしく願いを申し上げたいと思います。

まず、西山議員より、名和小学校に土俵場の設置をということで3点御質問をいただきました。1点目と3点目につきましては教育委員会のほうからお答えを、答えをしていただくということで、私のほうからは2点目について先にお答えをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

相撲道は日本の国技として心技体の修養を旨としている、認識はということの御質問についてであります。

議員のおっしゃるとおりであると私も認識をいたしております。相撲道に限らず、柔道や剣道などの日本固有の文化である武道は、心とわぎを一体と捉え、礼をおさめ、わぎを磨き、身体を鍛え、心を鍛錬する修行法として発展してきたものと存じております。ほかに、相撲は古来の祭りや神事として始まったものという点におきまして、ほかの武

道とはまた異なる歴史を持つものというふうに認識をいたしてるところであります。

私のほうからは、以上の答えとさせていただきます。教育委員会のほうから次をお願いしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。おはようございます。きょう、あす、よろしくお願いをいたします。

まず、西山議員さんからの名和小学校に土俵場の設置をという御質問につきまして、1点目と3点目につきまして教育委員会からお答えをいたします。

まず1点目の、土俵場の設置を望む声が多い、実現してほしいとの御質問でございますが、今のところ名和小学校に土俵場を設置するという考えはございません。議員がおっしゃいましたように、名和小学校では例年9月の参観日に、保護者や地域の方々の御協力、御声援をいただきながら校内相撲大会を開催しております。この相撲大会は、先ほど議員がおっしゃいましたように旧庄内小学校で取り組まれてきた行事でございます。3校統合されましたときに新しい名和小学校でも受け継ぎ、現在に至っておるものと承知をいたしております。

教育委員会といたしましても、それぞれの校区で長年取り組まれてきました行事は大切にしていきたいと考えております。しかし、学校のグラウンドなどに土俵場を常時設置するとなると一定の面積が占有されることになりまして、ほかの活動をおのずと制限をしてしまうということになります。また、学校の施設や環境整備を総合的に考えてみますと、優先すべき課題はほかにもさまざまあると考えております。これまでも学校のグラウンド全面をうまく使いながら相撲大会を開催してきておりますので、御理解をいただき、引き続き御支援を下さいますようお願いをいたします。

3点目は、教育は、知育、徳育、体育と言われている、相撲を初め学校教育とスポーツ活動との関係は、町内各学校のスポーツの振興の状況はとの御質問でございます。

まず、学校教育とスポーツ活動との関係ですが、学校教育におきましては、小学校の体育、中学校の保健体育といった教科の中でスポーツに触れる機会が大変多いかというふうに存じます。ただ、体育や保健体育の学習におきましてはスポーツそのものを教えるというわけではなく、スポーツを通して教科の目標を達成するということが求められております。小学校と中学校では目標も少し異なりますが、例えば小学校体育の目標は、心と体を一体として捉え、適切な運動の経験と、健康、安全についての理解を通して生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てると示されておきまして、言いかえれば、学校教育では、現在から将来にわたってスポーツ活動に親しんでいくための基礎となる資質や能力や態度を育てていくということが求められていると存じます。

なお、相撲につきましては、中学校保健体育の武道の領域の中に柔道、剣道と並んで

取り上げられておまして、3種目の中から選択をして扱うこととされております。

また、スポーツに触れる機会といたしまして、中学校においては部活動の時間も上げられると思います。部活動は教育課程外の学校教育活動ですが、生徒が自主的、自発的にスポーツや文化及び科学に親しむ中で、学習意欲の向上や責任感、連帯感を育ていくことに大きな役割を果たしております。全て全員の生徒がスポーツに親しむというわけではありませんが、特定のスポーツ種目に深くかかわっていく部活動も、学校教育とスポーツ活動の関係を捉える上で大切なものというふうに思っております。

次に、町内各学校のスポーツの振興の状況はどうかということについてですが、体育や保健体育といった教科においてスポーツを扱う場面はありますが、特にスポーツ振興を意図するものではありません。ただ、例えば小学校体育において自然とのかかわりの深い活動につきましては、地域や学校の実態に応じて積極的に行うよう示されていることから、本町の小学校においては体育学習や学校行事の中にスキーを位置づけております。小学校卒業までに誰もがスキーに親しむことのできる、そういう環境に大山町ございますので、そのことはその後のスポーツの振興にかかわってくるものというふうに思っております。

もちろん中学校の部活動もスポーツの振興に大きく寄与しておりますが、ただ、部活動は生徒が自主的に取り組む活動であることから、年度によっては部員が多くなったり少なくなったりすることもございます。どの学校がどのスポーツに特に力を入れているというものではありませんが、本町の3つの中学校ともに部活動には大変熱心に取り組んでおまして、生徒のその後のスポーツ活動につながっているものと思っております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、私は毎場所、年6場所の相撲の番付を名和小学校に持って行って校長先生に渡して、職員室の前の壁に張ってあります。それで、この質問するきっかけになりましたのは、教育長と、教育長、名和小学校に土俵をつくらいやと言いましたら、つくるなら屋根のついたほうがええでってやなことだったもんでして、学校もですね、まんざら拒否しとるわけじゃないですよ。ただ、おっしゃいましたように、つくるんだったらグラウンドを整備するのが先だということで、それはそのとおりだと思いますがね、面積、確かにスペースがあればええけど、相撲はね、7.27、7.27メートルの正方形なんですから、10メートルちょっとあればできるちゅうことを知っておいてほしいです。そいで、PTAの皆さんもね、できたら寄附をしたいというふうなお話もあるんですよ。もし寄附という話がありましたら相談には乗っていただけますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問には、教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 西山議員さんが御寄附されるということですか。

○議員（15番 西山富三郎君） いや、有志が。

○教育長（山根 浩君） いやいや、私はしませんです。私からってって言うていただくと、また……（発言する者あり）ただですね、学校に相撲場をつくるてっていうこと、私は実は一番最初、岸本中学校に行ったときにですね、昭和44年だったですけども、そのときに藍野権市さんという大関だった方から、自分たちが、あいたところでいいので相撲場を寄附したいということでですね、時の校長先生が許可されてですね、とにかく本当にたくさんの皆さんが来られて一番隅のところにやられたですけども、やっぱり屋根がないもんですのでですね、これはもうやっぱり5年ぐらいうると形が崩れてきたりですね、いろんな形になってくるといふ経験があります。相撲場があるにはこしたことはないですけども、今の小学校の課題として、あそこの名和小学校の広さと考えますと、今のところ無理でないかなというふうに思います。

屋根が必要だてっていうことを言ったてっていうのはそういう経験があるからでして、過去には、御存じかもわかりませんが、淀江の中学校には中庭のところに屋根つきの相撲場がありました。そういう歴史も承知しております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 藍野権市さん、私の先輩でした。よく知ってます。

ことしの名和小学校の相撲大会はですね、鳥取城北高校の、これはもう全国有数の学校ですね、あそこの校長が石浦さんというんですね、十両の石浦関のお父さん。彼が鳥取国体があったときには私は県連の相撲連盟の副会長でしたので、招待したんです。鳥取県に骨を埋めてくれと頼んだんですね。鳥取県に骨を埋めてくれて、本当に、照ノ富士ですね、逸ノ城ね、たくさんの力士を出して、今、全国的に有名な選手、監督です。そして鳥取県知事とも親しくして非常に優秀な方でして、その人がことしは相撲大会に城北の選手をね、何人か連れてきて、模範相撲なんかをやってやろうと。そして自分の話を聞いてくれれば講演もできるということで小学校とお話をして、9月には石浦校長が来て、講演、参観日として講演したりで鳥取城北のね、すごい力士を連れて、選手を連れてきて模範試合なんかをですね、見せてくれるんです。それは、皆さん御承知のようですね、名和小の子供たちのセレンディピティ、思いがけない発見をする能力、掘り出しを見つける才能に貢献すると思いますよ。ぜひそのときには町長や教育長が来てですね、石浦さんと親しくなっただき、城北の高校生を激励をしてあげ、名和小学校の児童たちに激励を欲しておりますが、時間を割いて来ていただけませんか、どうで

すか、激励してほしいと思いますが。町長、教育委員長、どうですかね。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。そのような催しがあって御案内いただければ、喜んで出席をさせていただくと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 学校あるいは教育委員会のほうから御案内があれば、時間の許す限り出席をさせていただきたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 知育、徳育、体育ということは通告に出しておりますが、教育委員会、心技体の発祥はどこだというふうに、御認識をいただきたい。心技体という言葉が使われておりますが、この出発はどこだか御承知ですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。心技体の発祥はという御質問でございますが、心技体というのはもう古くから言われておりますが、発祥はどのようなところかということでは存じておりませんので、ぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、日本に柔道の大家がいたそうです。それで外国の方がですね、見学に来たので、心技体と柔道とは何かという問いがあったんだそうですね、外国の方が日本の柔道の大家に。そうしたら、その柔道の大家がですね、最終的には心技体の錬成であり、それによって立派な人間になることであると答えたのが始まりだそうですよ。

そこでね、この「心」の「心」は、こういうふうに説明したそうです。「心」というのは、志、精神力、心の強さ、自責、判断、決断、行動、使命、責任感が「心」の部分だそうです。「技（わざ）」というのは、技術、スキル、マーケティング、セールス、コミュニケーションだそうですね。「体」というのはね、健康、身体能力、取り組む姿勢、礼儀、礼節、挨拶、これが心技体の根本だそうですして、この相撲の本から引用しております。

結局、心技体はですね、人格を磨き合うための日々の鍛錬だそうです。したがって、職員の、町長や教育委員長を初め職員の皆さん、町民の皆さんは、やっぱり毎日毎日の交流の中でですね、心技体を磨くべきだと思いますよ。議員もそうだと思いますわ、心技体を。

そこでね、町長や教育委員会に聞きたいですけどね、その「心」の「心」は、価値創造と楽観主義を根幹にして、知行合一、事上磨練の実践的哲学である。ビジョンを描き、最後までやり抜く強い心、精神だと言われております。これが「心」。「技」というのはですね、熱、情熱だそうですね。知行合一、事上磨練の実践哲学の学びの中に光り輝くわざを確立することだそうです。ビジネスの世界ではですね、スキルを磨く、身につけるほど能力が発揮されています。スキルといえば、とかく資格やね、経験と思いがちですが、周囲を明るくする雰囲気、他者に知恵、勇気、希望を与えることだそうですよ。ですから、とにかくわざだけじゃなくして周囲を明るくする雰囲気を和ませるのも、この「技」の意味だそうです。それで、この「体」、この「体」はですね、「体」というのは、持続可能な日々の地道な努力と取り組む姿勢のことだそうです。力があるから、体が大きいから、野球が強くてって清原はきょう保釈されるかどうかわかりませんがね、ああいう天才的な。なぜ清原の名前出すかというとな、清原は体格が強くて、野球に行くより、あんた、大相撲に来たら大関には必ずなれるよと言った人なんだそうですね。ですから心技体の持つ意味はですね、非常に重要なものを、私は鳥取県の相撲でも大関だったんで、私も、国体に6回出てるんです。国体のときは競技副委員長ということで、大会の最後、初日の最後に私が挨拶したというね、歴史を持っておりまして、心技体こそ大事だという経験があります。

心技体の教育を、町長、教育委員会、職員にしておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今、心技体ということでお話をされました。話を伺ってみると、まさに人格形成、人間形成ということの根幹かなというぐあいに思っています。これは職員ももちろんですけども、人としてそういった思いで日々の生活をしながら、また心がけながら生活をしていく中で人間が磨かれていく、でき上がっていくということだと思っておりますので、これは日常の心構えとしてそれぞれが考え、取り組んでいくことかなというぐあいに思っております。もちろん職員もそうした思いの中で仕事もさせていただき、日々の生活もやっているというぐあいに思っております。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 心技体が、今御説明いただきました本当にそんなに深いものだったかと今改めて認識をさせていただいております。まさに人間の生き方、目指すべきあり方そのものなんだなというふうに思っております。恐らく教育委員会のみんな面々も、そのように目指しながら日々仕事に励んでいるというふうに認識をいたしております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、これは相撲の言葉というより社会の言葉ですけどね、職員や先生方は価値創造というふうな言葉、価値創造というのはですね、人々を幸せにし、社会を発展させ、善の方向へ導く不断の努力だそうですよ。そこにはですね、知行合一、知行、一致するというところでいくと合一、それから事上磨練という言葉があるそうですが、これは教育委員会、学校の先生方とですね、価値創造、知行合一、事上磨練というふうなお話はしておりますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの答弁は、教育長がいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 難しい難しいお話が出てきますけれども、今の言葉ってというのは、陽明学で使う言葉だないかなという気がいたします。知ることと行うことが合一する、一緒になるということ、あるいは事上磨練なんていう言葉なんていうのは、私も本当に聞くことはほとんどないぐらい。要するに観念的に考えるだけでなく、実際の行動の中で知識を磨いていく、やっていくんだということだろうと思います。いろんな形で毎日の子供たちと接する中で、そういった考え方、知ることと行うことが一緒になるということも含めて、教育の一つの目的だろうと思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） さすがですな、そのとおりです。

時間がないので次に進みます。

障害者差別解消法施行を前に。

合理的配慮という言葉聞いたことがありますか。障害を理由とする差別を禁止する障害者差別解消法が4月に施行されるが、そのキーワードです。社会生活を送る中で、障害者が不都合を感じないような工夫をしてほしいという要望があったとき、必要な配慮をすることを合理的配慮といいます。このような合理的配慮をしないことは障害者差別解消法で禁じられている差別に当たります。合理的配慮は、行政は義務、つまり配慮しなければなりません。民間事業者は義務ではありませんが、努力しなければなりません。ただ、合理的配慮は際限なくしなければならぬわけではなく、あくまでも重過ぎる負担にならない範囲とされています。

合理的配慮の例を挙げたガイドラインをつくっていますか、その認識は。2点目、教育、交通、医療、対象が広いわけですが、その配慮は。3点目、合理的配慮の説明を、学校など店舗や施設、病院経営等に規定を相談していますか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります障害者差別解消法施行を前にということで、私と、それから教育委員長のほうにも質問いただいておりますので、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

障害を理由とする差別を禁止する障害者差別解消法、これが4月より施行されることに伴い、そのキーワードである合理的配慮につきまして御質問をいただいたところであります。平成25年12月定例議会におきまして、議員より、西山議員より、障害者差別解消法制定の意義と今後の課題につきまして概要的な御質問をいただいたところでありますが、今回は、その法律によって差別を解消していく基本的事項でありますところの合理的配慮について3点の質問をいただきました。

まず1点目の、合理的配慮の例を挙げたガイドライン、これをつくっているか、認識はということについてであります。本町におきますところのガイドラインにつきましては、先日、県が策定をいたした県職員行動規範など、これを参考にして関係部署と連携を図り、整備に向けた取り組みを行っていきたいと考えているところであります。ガイドラインにつきましては、障害者差別解消法に基づいて、何が差別に当たるのか、合理的配慮としてどのような措置が望ましいのかなど、基本的な考え方や具体的な事例などをわかりやすく掲載するというので、障害を理由とする差別について理解していただき、解消していく取り組みを進めるためにも必要であると認識をいたしております。

2点目の、教育、交通、医療、対象が広い配慮ということでございますが、障害者差別解消法の対象は、教育や公共交通、医療など幅広い範囲に及びます。障害のある方と行政機関や事業者などのかかわり方は具体的な場面によってさまざまございまして、それによって求められる配慮も多種多様であります。このため法律では、合理的配慮に関しては一律に義務とするのではなく、行政機関などは率先した取り組みを行う主体として義務を課す一方で、民間事業者に関しては努力義務を課した上で、対応指針によって自主的取り組みを促すこととされています。そのようなことを踏まえ、法律につきまして広く理解していただくことが重要と考えておりますので、広報あるいはホームページなどを通じて周知、啓発を図ってまいりたいと考えております。

3点目の、合理的配慮の説明を、学校など店舗や施設、病院などに規定を相談しているかということの御質問につきましては、現段階では特に相談はさせていただいておりません。法律の規定では、適切に対応するよう行政機関等は対応要領、民間事業者には事業を所管する各主務大臣が対応指針を作成することとされておりまして、厚生労働省では福祉事業者向けガイドライン、医療関係事業者向けガイドラインなどが作成されているところであります。作成に当たりましては、障害者その他の関係者の意見を反映させるため必要な措置を講ずることが求められておりますので、今後そのような機会を設けることが必要かというふうに思っているところであります。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 西山議員さんからの障害者差別解消法施行を前にという御質問に、教育委員会の立場からお答えをいたします。

具体的な3点の御質問のうち1と2につきましては先ほどの町長答弁のとおりでございますが、特に3番目の合理的配慮につきまして補足をさせていただきます。

教育分野におきましては、平成24年の7月に、中央教育審議会初等中等教育分科会報告で共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が公表されまして、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みをつくることや、障害のある子供が十分に教育を受けられるための合理的配慮を提供することなどの提言がなされました。県の教育審議会も、平成26年の2月に鳥取県における今後の特別支援教育のあり方についてという諮問を受けまして、同年9月に答申をまとめましたが、その中におきましても合理的配慮の説明がなされておりまして、大山町におきましても、学習支援員を配置したり、その障害の状況に応じた個別の教育支援計画や個別の指導計画に対応した柔軟な教育課程を編成したりするなどの配慮を行ってまいりました。

このように、主に特別支援教育の分野で合理的配慮についての議論がなされてまいりましたが、その具体的な内容などにつきましては、まだ教育委員会部局におきましても十分に認識されているとは言えない状況かと存じます。鳥取県の教育委員会では、合理的配慮の具体例なども記載した、障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領をただいま策定中であり、4月1日に交付される予定です。大山町教育委員会といたしましても、それを参考にしつつ、町長部局と連携を図りながら合理的配慮の具体について検討し、対応要領の作成などに取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育委員会、インクルージョンとインクルーシブは一緒ですか。インクルージョンとインクルーシブ教育は一緒ですか、内容は。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、ただいまの御質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） インクルージョンという言葉はあんまり使いませんで、この

特別支援のときにインクルーシブという形でいきます。これは包括的といいますか、包み込むっていいですか、障害者も一緒になってこう包み込むと、そういう意味だろうと思っております。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 同じということです。

それじゃあね、包括の中に障害を持った子供たちの位置づけはどのようにしておるんですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。インクルーシブ教育というのが、結局その障害を持った人も持たない人も全てともにいろんな形でその能力を十分発揮できる教育ということです、一緒に位置づけでございます、というふうに認識をいたしております。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 完全参加と平等というね、スローガンがあります。教育委員会は、これどのように学習しておられますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。完全参加と平等でございますか、はい。先ほどと関連するかと思いますけれども、障害を持った子供であっても、教育の分野におきましてはその能力を十分発揮できるような合理的配慮をすることで社会にきちんと参加を、平等に参加をしていくと、障害のない子供とともに平等に参加をしていくということでしょうか。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、完全参加と平等ができたのは、障害者に対するテーマなんです。障害者に対する、国際障害者年に国際連合が定義した全世界のテーマですよ。障害という名前が出たら、完全参加と平等というのがつきもんなんです。これまでの福祉というのはですね、隔離だったんですよ。隔離が福祉、隔離で施設に持っていくことが福祉だと思っとったんだ。違うんです。私が障害者問題を取り上げておりますのは、障害者の人たちが社会に貢献をして生き生きとつくる、いきいきする社会をつくるっちゃうのが障害者の社会参加の立場ですが、これが社会参加と平等。これは障害者ですね、テーマですよ。5点ほどありますけどもね、これは後で勉強しといてください。

それでね、町長、県のほうは何か指針みたいなのができとるそうですが、国の土台は国民ですね。国の柱は憲法なんですわ。自治体の土台は住民ですよ。それで、柱はね、憲法や法律や自治法や条例なんです。ですから、したがって、障害者の法律ができたと、

4月1日から施行されるんだらうということになれば、管理職や教育委員会も含め、町長部局も含めて、管理職等がそういう障害者ですね、4月1日から施行される法律の内容なんていうのは勉強しないですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ガイドラインというお話をさっきいただいたところでお答えをさせていただいておりますけども、県のほうも先日、県の職員の行動規範といったものも策定をされたいということでもありますので、それを参考にさせていただいて、関係機関、あるいは管理職含めて整備に向けて取り組みをしていくということでもありますし、そうした過程の中で、議員がおっしゃいましたようないろいろな周知等々、あるいは勉強させていただくということでもあります。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問には教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。職員ももちろんですし、ここに内閣府がつくった障害者差別解消法ができましたというパンフレットがあります。（資料の提示あり）知的障害者の方が参加されてできたパンフレットだそうです。内閣府としても画期的なことだないかなと思って私は見た。ここの中で、障害者差別解消法ができました、この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人もともに生きる社会をつくることを目指していますと、非常にわかりやすく、これが一番の原点なんだないかなと思います。

それからもう一つ、いつも議員の皆さんにもお世話になっておりますけども、小地域懇談会、27年度やらせていただきました。1,100名に上る皆さんの、町民の皆さんの御参加をいただきましたけれども、あの中でもことしのテーマが公正と平等というテーマでした。結局、今でいいます合理的な配慮とは一体何なのかってのを町民の皆さんに考えていただくというのが今年度の小地域懇談会の一つのテーマでもございましたということをつけ加えておきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あの法律ができたきっかけはね、背景は、おっしゃいますように身体障害の団体の方が、私たちを抜きにして法律つくったらいかん、私たちの言うことを聞いてごせという声が広がってできた法律ですよ。

法律はできましたけどもですね、問題点があると言われておりますが、この法律の問題点を、町長、教育委員会、どのように、問題点があると言われる、問題点は探してお

りますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 十分勉強しておりませんので、議員のほうからまたお答えをいただきたいなというぐあいに思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。どうぞ、西山議員さん、お教えてください。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 反問権があるけど、反問権じゃないか。

あのね、こういうことですわ。企業に、行政は義務ですけど、企業に努力義務にして、義務としなかったということです。やってみれば、その範囲内でやってくれというふうなこと、これが一つです。それから2つ目は、やっぱり障害の方が非常にいじめに遭ったり差別を受けたりいろいろなことがあったときに規制をする法律がないということが、これが2つが問題ですよ。企業で働くんでしょ、企業でたくさん働きますのに、そこが努力義務だ。これが一つの問題点。2つ目に、やっぱり障害のある方が人権侵害されたときに、それを規制される法律がないということがですね、2つの問題点ですから、十分配慮していただく。

それで、町長、この法律が4月1日から施行されるのですが、施行されることによって、これまでの、ことしより、27年度までより28年度からは行政的に何か幅が広がるんですか、対応が。教育委員会では28年度以降から多少は内容が厚くなるんですか。行政機関の進展はということです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げましたように、4月からの施行ということの中で、町としてもそうしたガイドラインに当たるものを、これから県のつくられたものを参考にさせていただきながらつくっていくということでもあります。ただ、施行されていく中で、法的に位置づけられたものでもありますので、それぞれが、このたびテーマとして掲げられております合理的配慮ということについてそれぞれがまずは周知をしながら対応していくということであると思いますし、職員のほうにも、そうした合理的配慮の事例を伝えていくということをも担当のほうからも進めていくという段取りになるかというぐあいに考えております。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 教育委員会といたしまして、今やっております支援員の派遣でありますとか、あるいは、その障害の程度によってでございますけれども、施設整備の改修であるとか、そういったことは考えておかなければいけないのではないかなと思っておりますし、この法律ができたとき、障害者差別解消法ができたときから私の担当するところで考えてみますと、大山分館にスロープの大きいをつくったということがあります。それは25年の6月26日にできたということが若干頭の中にありましたので、やっぱり狭いところよりかも広い形で同じ改修するならやっていこうってというのが頭にあったことは事実でございます。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、身体障害者の団体もあるわけですが、その方たちと、この法律に施行にあつての、当たつてのお話し合い、協議会というふうなのは持たれましたか、これまでこの法律が4月1日から施行されるんだということで身体障害者の団体の役員や方々とですね、お話し合いはされましたか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私自身は持ってはおりませんが、担当のほうでどのように把握をしてるか答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。西山議員の御質問にお答えいたします。

これまで、特にこれを目的として関係の方にお集まりした会というのは持っておりません。ただ、今後、先ほど町長答弁ありましたように、対応要領であるとかガイドラインであるとか、そういったものの作成については当然当事者の方々のいろんな御意見を取り入れながら策定してきておりますので、今後そういった機会を設けてまいりたいと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） しかしね、法律ができた、施行が4月1日からだということになれば、やっぱり関係機関の方とは、団体の方とは十分に話さなければならぬと思いますよ。

それでは、障害者政策委員会なんてのは大山町役場にはあるんですか、障害者政策。それから地域協議会なんてのは、地域協議会なんてのは求めなくていいですか。それから苦情処理、紛争解決支援の方法、方策というものは、ちゃんと大山町役場は政策して

おるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 3点御質問いただいたかというふうに思っております。

まず最初の障害者政策委員会等ですね、これについてですが、これは、正式にはこれは障害者の政策委員会というよりは、障害者基本法が策定されたときにですね、その基本計画の策定あるいは変更について調査、審議、意見具申を行ったり、それからその計画の実施状況について監視や勧告を行う機関とされております。これ内閣府に設置された機関でありますけども、現在、そういった監視、勧告あるいは計画の進捗状況を審議する機関でありますので、直接町との関係はないかというふうに思っております。

それから、地域協議会であります、障害者差別解消支援地域協議会という名称でございます。これについては大山町は現在のところつくってはおりませんが、障害を理由とする差別に関する相談や紛争の防止、解決の取り組み、こういったもののネットワークづくりをしていって、いわゆるたらい回しとかですね、そういったものがないような形の組織をとということでつくられておる次第であります。県については、策定をされてつくられるというふうにお聞きしております。まだ町ではこれからというところかというふうに思っております。

それから、苦情処理、紛争解決の方策ということでもあります。これについてはですね、今回の法律の中では新たに機関を設けるのではなく、今ある機関の中でそういった苦情なり相談なり紛争解決をやっていくということで、現在の機関を活用していくような形で、その方向でいきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長も教育委員会も支え合いの町をつくっていくと、一人一人が輝く町をつくっていくと、そこに障害を持った方は忘れられたらいかんと思います。教育は、一人の子供を見失ったときにその光を失うといいます。支え合いの町こそ、私は町づくりの原点だと思います。障害者の方が生き生きとしてつくられる町づくりはですね、町長や教育委員会、町民がこぞってつくることが自治体行政の存在意義、価値だと思います。町長、決意のほどをちょっと述べてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） これまでもそうですけれども、人権尊重、そうした取り組みを、それぞれの担当部局を含めて取り組みをしております。同和問題も含めて、あらゆる人

権、差別をなくすための取り組みとしても進めながら、町としての人権尊重の町づくり、今日も続けているところでありまして、それをしっかりと継続をして取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、またいろいろな場面での御示唆や御協力をよろしくお願いを申し上げます。

○議員（15番 西山富三郎君） 大山町に生まれてよかったと、住んでいてよかったということにですね、思いをはせて質問をした次第です。

時間がありませんので、もうこの辺で終わります。ありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） 西山議員の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。4番、圓岡伸夫です。通告に従って3問の質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、町村合併、町長の思いはということで町長にお聞きしたいと思います。

1月末に国会中継を聞いていましたら、おおさか維新の会の馬場幹事長の道州制についての質問に対し安倍首相は、国と地方のあり方を根底から見直す大きな改革だとして、前向きに検討を進める構えを示しました。また現在、与党において基本法案の取り扱いも含め、道州制の議論を前に進めるべく検討が重ねられていると述べ、政府としても連携を深め取り組んでいくと表明をされました。

町長は、この発言に対し、どう思われたのか。そして、合併して10年たちましたけれども、このたびの3町での合併をどう総括し、今度の選挙で与党である自民、公明両党が勝てばさらに進められるであろう市町村合併に対し、どう思われるのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。圓岡議員より3点の御質問をいただいておりますが、まず1点目の町村合併、町長の思いはということにつきましてお答えをさせていただきます。質問につきまして、国会において首相に対して議員から道州制について質問があり、

それに対して首相は、国と地方のあり方を根底から見直す大きな改革だとして前向きに検討する考えを示されたということでありまして、その発言をどう思うかという御質問をいただきました。

平成27年、平成の……。失礼、平成の24年に行われました衆議院選挙の各党の公約、マニフェストによりますと、多くの政党が道州制の導入を分権の柱として打ち出しておりました。それに対して全国町村会では、平成24年11月21日に開催をされた全国町村長大会におきまして、道州制に対して反対をするという特別決議を行っておりまして、今日も継続して反対する立場をとっています。道州制につきましては、明治以降これまでも何度も議論されてきておりますけれども、全国の町村の根強い反対などもあり、実現してこなかった経緯があると存じます。現在も全国の町村では反対を表明いたしておりますので、実現の見通しは不確定というふうに存じます。

次に、このたびの合併についてどのように総括するかということですが、これまでの大山町の10年、これは総合計画におきまして大山めぐみの里構想、これをシンボル施策として位置づけ、本町の農林水産業などの持つ資源を生かして6次産業化の推進、農業所得の向上や雇用創出を目指すところのめぐみの里、大山めぐみの里公社の設立や運営、また諸学校の校舎や3地区の拠点保育所の整備による子育て、教育環境の整備、光ケーブル敷設による情報基盤の整備などなど、あるいは道路関係の整備など、町の活性化、住民福祉の向上に向けて各種の施策や基盤整備を行ってきたところであります。また近年は、住民自主組織の育成、移住定住施策の推進、出会いから出産、子育てまでのシステムづくりにも努めてまいったところであります。これは3町合併によって実施してきたことでありまして、意義のあることへ努めてきたということであると考えております。

平成28年度からは、これまでの施策や基盤をもとに未来づくり10年プランと大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略、これをもとに町の強みを生かした経済活動を充実させ、住民の地域に対する誇りを高め、住民福祉の向上と少子高齢化社会の克服に努力してまいりたいと考えてるところであります。

次に、与党が選挙で勝てばさらに進められるであろう市町村合併にどう思うかということですが、私は圓岡議員のお考えと、ふうに存じます。また、現段階では市町村合併を強制的にさらに進めるという考えはないと聞いております。また、私は、冒頭申し上げましたように、道州制に反対する者として対応してまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 答弁の中で、道州制に反対する者という対応をしたいと、非常に心強く思います。

中ほど、真ん中あたりでの答弁、どちらかというと、本当にこの10年間をどうい

ふうに総括するか、その辺の部分がすっぽり抜けてるなというふうに感じてお聞きをいたしました。

この間、議案の質疑の中ででもですね、大山中学校の耐震の問題、ちょっと触れましたけれども、改めてこの流れを一回総括しておきたいと思います。

平成7年、阪神・淡路の震災を踏まえですね、建築物の耐震改修の促進に関する法律ができました。これによって当時の中山町では役場旧庁舎を耐震診断し、安全性を確認しております。平成13年5月7日に、当時文科省ですね、もう既に、から、公立の学校の耐震診断、改修について通知が出ています。これは昭和56年以前の基準で建てられた校舎などについて計画的に耐震診断または耐力度検査などを行い、補強、改築など必要な事業量を把握するよう求めているものであるというふうに当時のものを書いております。それを踏まえ、旧中山町では中山小学校の耐震診断を実施するというふうに当時の町長は答弁してます。

その後、現在の財政状況下では困難であるけれども、本町、旧中山ですね、旧中山の主要事業として取り組んでいきたいというふうにされてます。でですね、実際、町長も当時議員としてよく御存じのことだと思いますけれども、旧、旧ではないですね、大山支所、今現在の大山支所、いろいろ紆余曲折ありましたけれども、そういう、いっつも私は大山支所の電気代、問題にしますけれども、合併協の中でですね、当初ステージを含む210平方メートルの避難所スペースがあったり、防災用給湯室があったり、2階に防災本部機能がなかったり、第一、平成16年の当初予算では10億円のものが必要は議会を通過した、そういう実態がありました。今でも、名前こそなくなりましたが、搬入用駐車場と備蓄倉庫、これは今でも残ってます。名前こそなくなりましたが、今でもありますね。

そういった中で当時の大山町、旧大山町を振り返ってみると、本来、この合併協の資料を改めて読みましても、平成17年から21年度までに、大山、名和中学校の改修として12億8,500万円が事業費として計画をされてた。そういった中で、旧、私の目から見ればですね、本当に学校施設、当時まだランチルームだとか、それから共同調理場ですか、そういうものもいろいろな問題がありながら、大山支所、とにかく一本やりでなってきた、そういう部分の総括ですね。

それと、今、佐摩の診療所でももめてますけれども、私だけかもしれないけれども、合併前から、町長にお聞きしたいのは、今のような事態になるということが想定できなかったのか、当時。

それから、私は旧大山町の身の丈を考えたときに、私だけじゃない、当時の中山町議会としてあのCTも見に行かせていただきましたけれども、こうやってもう保守が切れるんですかね、そういった中で導入したことによる費用と費用対効果、その辺も実際どうだったかということは10年という一つの区切りの中で総括すべきだと思いますけれども、とりあえず、要は教育施設の耐震などが、いわば庁舎建設のために、もう私は後

回しになったというふうに感じていますが、そのあたり、当時議員だった町長としてどのように感じてこの10年間総括されるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議長、反問権を使わせていただきたいと思いますが、

○議長（野口 俊明君） はい、どうぞ。

○町長（森田 増範君） 御許可をいただければ。

○議長（野口 俊明君） はい、許可します。

○町長（森田 増範君） 合併前の事案を含めて御質問いただきましたけれども、何を求めておられるのか、もう一度整理をして御質問をいただきたいと思います。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。最後にまとめたつもりでしたけれども、そういうふうに取り扱ってもらえなかったということです。

実際、合併前、話をつけると大変ですね、今回、大山中学校が補助対象外、どうも調べると事業量として2,000億近くあるそうです、学校の改修に対し。ところが、予算的には1,000億しかないのだからかなりの部分がどうも落とされたようですけれども。さっきも言いましたようにですね、もともとは平成13年、13年にね、もう当時の文科省から公立の学校の耐震診断改修について調べなさいという通知が出てる。本来だとそういうことをした上で、ここになるまでに事業量、事業として、してないといけなかった。僕はそう思うんですけれども、その裏には、旧大山町としてはやはり庁舎がまず真っ先にあったんじゃないですか、そのことは町長はどのように認識されてますかということがまず1点です。

それから、今の佐摩の診療所、現在こういう形になってますけれども、当時、10年前から、合併以前から、我々こうなるんじゃないかということは危惧してましたけれども、それについて町長はどのように感じておられましたか。答弁をお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 合併前のことを土台にして振られることの意味を、非常にわかりません。そのことについてお答えを願いたいと思います。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。水かけ論になってもどうしようもないので、診療所だけ1点、1点だけ聞きます。現在の診療所の状態、当時議員だった森田町長として、

こうなることが予想できませんでしたか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員という立場の発言を求められて非常に恐縮でありますけれども、それぞれの事業については、当時の行政執行部あるいは議会、そうしたところでいろいろな議論を重ねる中で、予算を伴うことでもありますので精査をされ、結論としてそれぞれの議決ということであるというぐあいに承知をいたしております。当時のいろいろな諸課題を抱えながら、いろいろと検討されて取り組まれたことであるというぐあいに考えております。

あわせて耐震というお話をいただいておりますけれども、その部分とこの部分とどういうぐあいに関係するのかもお尋ねをしたいというぐあいに思います。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 当時、多分町長、記憶されてると思いますけれども、旧大山町の、旧大山というか、今の庁舎の資金の原資というのは、公共施設等の基金を全て充てるということでした。ところが、結果的に最終的にはですね、中山、それから名和ですね、それぞれ一般財源から1億4,600万円、それから合併推進債から1億3,660万円、要は中山だけで2億8,000万、名和も2億8,000万、あの庁舎のためにお金を出しました。これを出す前は、旧大山町はその公共施設等という基金を、本来だと、当然、公共施設等ですから学校であったり共同調理場であったり、そういうものも改修すべきものをですね、改修せずに、一生懸命せっせせとためてですね、庁舎のために、当時10億幾らだったでしょうか、最初、そういうことにするために要は事業がどんどんどんどんおくらせてきて現在に至るんじゃないですかということをお聞きしてるんです。どうですか、町長、そのあたり。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。この問題をこの時点でお話しすることの意味が非常にわかりませんが、合併協議をされる中で、その当時いろいろなけんけんがくがく議論をされる中で、当時かわられる方々が今の施設の建設ということであったというぐあいに思っております。その当時の方々も非常に御苦労されながらの判断であったりということじゃなかったかなというぐあいに思うところでありまして、そのことについて質問をされるならば、時間を割いてどうぞ質問していただきたいというぐあいに思うところがあります。私は、その当時の関係される方々がいろいろと議論をされる中での判断によって取り組まれたことであるというぐあいに思っています。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

- 議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。町長、温故知新という言葉を知っておられますか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） どうぞ説明をしていただきたいと思います。
- 議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。
- 議員（４番 圓岡 伸夫君） 知らないという解釈でよろしいでしょうか。
- 議長（野口 俊明君） この、何ていいますか、あんたの質疑のこの質問上の中のつながるような発言にしていただければ、断片的なことよりか、もう少しこうして発言をしてほしいと思います。
- 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 議長、はい。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。よく勉強しておられる圓岡議員のほうからお聞きして、勉強させていただきたいと思います。
- 議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。
- 議員（４番 圓岡 伸夫君） いや、先ほどもお聞きしました。知らないから改めて聞かれるという解釈でよろしいでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 表現はいろいろあると思っておりますので、圓岡議員の持っておられる十分な知識をいただきたいなというぐあいに思っております。
- 議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。
- 議員（４番 圓岡 伸夫君） 古きをたずね新しきを知る。そういうことで、議長から先ほど言われましたけれども、国自体がそうやって、町長は道州制反対だというふうに言われましたけれども、実際、国自体は、さらに本当に衆参両方をとればですね、これ強権的に進めてくる可能性だってないと、まるっきりないとは言い切れないと思います。そういった中で、やはり行政自体もP D C Aって言われます。そういった中で、やはり当時のことを議員としてよく知っとられる町長だからこそ、やはり10年、この10年というのはどうだったかということをやはり、あ、あのときはああいう判断したけども、あ、こうしとけばこういうふうにつながったんじゃないかということは実際あるんだと思うんです。ああ、このときこういう判断しといてよかったなということもあるでしょう。

　　だけど、この先ほどの答弁、本当にこれからの進んでいく未来の部分についてが書い

てありますけれども、やはり10年。実際、今テレビで「真田丸」をやっています。何か、黙れ、こわっばという言葉自体を、新語流行語大賞を狙うんだというような話を聞いてますけども、当時の黒田町長以外にも、それこそ大山町議会からでもこれに似たような表現は随分言われました。だけど、現実、だったら本当に佐摩の診療所一つをとってみても、本当にあの合併前に建てたこと、建て直したことがよかったのか、そういうことだって、やはりCTを入れたことは本当によかったのか、そういうことをやはり検証すべきじゃないですか。検証しないと次に進んでいけない。本当に効果があったんなら、例えばCTを入れかえましょうかという話だって出てきたっておかしくないはずなんですよ。けど現実そういう話が出てこない。なら、なぜ出てこないかというのと、やはり検証ができてないからそういう話にならないんじゃないかなというふうに思います。そのあたり、町長、どのように感じておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 検証ということでありまして、合併前で、本当に当時それぞれの立場で議論をされたり、検討をされたり、判断をされた中での一つ一つの取り組みであるというぐあいに承知をしております。10年をたって時代もいろいろと推移をしていく、そうした中から必要なものは継続して、維持継続することもあるでしょうし、検討する中で検証し、今後のことを考えて形を改めなければならない場合はそうしていかなければならないというぐあいに思っているところでありますし、殊さら合併前のことを持ち出しながらこう話をされることに対して、なかなか理解ができないというところでもあります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。時間もありませんので、次に移ります。

次に、保育の実態は適正かということで、教育委員長と町長にお聞きしたいと思えます。

2014年1月に北海道労働局は、道内の保育所220カ所に立入調査などをして、全体の82%の181カ所で労働基準法などの法令違反が見つかり、是正勧告したと発表されました。法令違反の内容は、労使協定や協定締結の届け出を行わずに時間外労働を行わせたなどの法定労働時間に関する違反が最多の133件、労働契約を結ぶ書面で労働条件を明示していないが71件、時間外労働の割り増し賃金を払っていないが36件です。その他いろいろありますけれども、今回問題にしたいのは、休憩、これが労働基準法34条、これが4事業所、法定労働時間、基準法32条、40条抵触が、これ133件、先ほども言いましたけれども、こういうものが出てきております。中には、一つの事業所で複数の違反事項がある場合もあるということが発表されました。

随分、2014年ですからちょっと時間はたってますけれども、本町でそういう実態

はないとは思いますが、実態はないのか、そして、国からおりてくる交付税と保育の実態が合致しているのか。合致していないのであれば首長として声を上げるべきではないかと思っておりますけれども、それぞれ教育委員長と町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります保育の実態は適正かということにつきまして、私と、それから教育委員長のほうにいただいておりますので答えさせていただきます。

初めに、保育所の労働実態についての御質問であります。2014年1月に北海道労働局が道内の220の保育所に立入調査を行い、法令違反については是正勧告をしたということですが、その当時の調査結果を見ますと、調査対象となった保育所は、民間の保育所を対象としてなされたもののようであり。民間の保育所と公営の保育所では異なる部分があるものと考えておりますが、労使協定などにつきましては、ちょうどこの時期の職員組合と春闘、労働協約などについて交渉をしております。毎年協議を行い、対応できているものと考えているところであります。また、給与や時間外、休暇などの労働条件などは、条例、規則、要領などで定めておまして、それに従って対応しているところであります。健康管理などの面では、毎年職員に対して健康診断の受診を受けるようにしており、また、さらに使用者側と組合側とで構成する衛生委員会を毎月開催をし、職員の健康管理、職場の安全管理を進めているところであります。

御質問のありました事項につきましては、おおむね対応できていると考えておりますが、質問の中にあります衛生推進者の選任につきまして、選任する部署を大山町職員の安全衛生管理に関する規則に定めておりますけれども、拠点保育所につきまして規定いたしておりませんので、対応いたしたいと存じます。

次に、国からおりてくる交付税と保育の実態は合致しているかということでございますけれども、小泉内閣で行われました三位一体改革までは、国立……。失礼、公立保育所運営に係る経費は、児童保護費、国庫負担金の公立保育所運営費という補助金として交付をされて、さらに普通交付税におきましても算定され交付されておりました。平成16年度からは、補助金という形ではなく一般財源化され税源移譲がなされましたけれども、税源移譲に際しての考え方が、義務的経費につきましては全額を移譲するが、その他につきましては事業を精査をし、8割程度を移譲するという方針で行われましたので、地方に対して十分な税源移譲が行われなかったのではないかと考えてるところであります。

また、交付税の算定に当たりましては全国一律な基準で算定されるため、地方における独自の保育を行う財源としては不足している状況であると考えてるところであります。地方交付税の増額ということにつきましては、その影響は保育園に……。失礼、その影

響は保育に関してだけでなく、町の財政全般に言えることでありまして、全国町村会などを通じて国に対して、地方交付税の増額、財源確保を強く働きかけているところがあります。

私のほうからは以上であります。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 圓岡議員さんの2番目の御質問で、保育所の実態は適正かとの御質問に教育委員会よりお答えをいたします。

保育所の職員の勤務、健康管理につきましては、先ほど町長が述べたとおりでございます。

保育士は国が定める配置基準がありまして、それに沿って配置をいたしており、保育士の数は、ゼロ歳児が3人につき1人、1歳児につきましては県の基準である四、五人につき1人、2歳児は6人につき1人、3歳児は15人につき1人、4歳児、5歳児は30人につき1人としております。

なお、保育標準時間は最長11時間利用することができますので、保育所におきましては、その時間を確保するために職員は早番、遅番のシフト制で勤務をするほか、代替、休憩の代替など必要な時間にはパートタイムの職員の方をお願いし配置して、円滑に運営できるように努めております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。何点かちょっと気になったので、とりあえず話をいたします。

答弁の中で、冒頭、今回の是正勧告の対象がですね、民間の保育所を対象としてなされたものというふうにありました。きのう北海道にちょっと電話をして確認をいたしました。その結果、民間の保育所だけじゃない、公立もあるということでした。そのために各地の議会でも、道議会でも取り上げられたよってということをお聞きいたしました。

第一ですね、インターネットで調べると労働局が、保育所というのは一つの事業所だそうですけども、その保育所に対して是正勧告をするんじゃない、所管である自治体に出向いて是正勧告をしたのは始まって以来のことだそうです。そらそうですよね、保育所で書類的なものはそりゃあ対応できても、お金が絡むことについては保育所だけでは完結しませんので、当然、労働局も所管の自治体に出向いてその辺を是正の申し入れをしたということだそうです。

それからですね、町長も言われましたけれども、実は今回のために旧中山の時代の決

算書、持ってきました。平成14年9月17日提出というね、決算書ですけども、この時代は、答弁の中でもありましたけれども、保育所運営費、国が保育単価を示すことで総額が決まり、その2分の1を国が、4分の1を県が、残りの4分の1を市町村が負担するという形で保育所が運営されてきました。そうですね。ところが、答弁の中でもあったように、これが一般財源化をされたことで実際見えなくなっちゃった。これが大きな問題だろうと思います。

町長は答弁の中で、交付税の増額ということについては保育だけじゃなくて町の全般的なことなんだと、当然、財源確保を強く働きかけていくということですけども、実際、なら保育に幾らかけるかということは、前は本当にそうやって保育所運営費という形で国自体が枠を決め、それに自治体がプラスアルファをしてた。そういうふうに解釈してます。実際この決算書を……。これじゃない、あ、これだこれだ。これ、26年度の決算審査資料で、これと比べるのは大きな間違い、大きくはないですね、ちょっとは違ってると思いますけれども、これを見ますと、例えば保育所で中山みどりの保育園4,918万円というふうに出てます。多分これが全てではないとは思いますが、ところがですね、見てびっくりしました。当時の、だから平成14年でしたっけ、これを見ると、給料だけで4,715万2,285円。町長も教育委員長もよく御存じだと思いますけれども、保育所の費用ってほとんどが人件費なんですよ。そういった中で、本当に当時、職員給与だけで4,700万、賃金だと2,317万を支出済み額として計上してた。

そういう意味では、一般財源化されてですね、きのう、おとついでですか、国会でもやりましたけれど、14日か、14日の参議院予算委員会で塩崎厚生労働大臣は、保育士の処遇が低下したのは市町村の判断だというふうに答弁されました。これについて、町長でも、教育委員長でも構いません、本当にですね、今、国会でも、それからいろいろなところでも保育の問題がニュースで取り沙汰されていますけれども、この中で保育士の処遇低下というのはどの番組でも取り上げるところですけども、これが塩崎厚生労働大臣は、市町村が悪いんだ、市町村の判断で処遇が低下したんだというふうに国会で答弁されたことに対して、どのように感じておられるのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） よく国会の議論であったりいろいろなことを、あるいはマスコミあたりの、新聞あたりの文言を上げて、どう捉えるかというふうに言われる場合がありますけれども、その前後を含めてどのようなやりとりがあってどのようなことであるのか私は承知しておりませんので、このことについて、今この言葉をもってどうだということとはなかなか言えないんじゃないかなというぐあいに思っております。こういったことがあるとするならば、また勉強させてもらって、保育士のこの処遇の低下ということについての意味を勉強させてもらいたいなというぐあいに思っているところでありま

す。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育委員会の答弁も今の町長答弁と同じでございますが、私もその国会の質疑を聞いてはおりませんので前後の関係を正しく把握はしておりませんが、今、議員さんがおっしゃいました保育園の処遇が低下しているということについては、大山町についてはそういうことはないのではないだろうかというふうに思っております。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 先ほども言いましたけれど、なら、これ1点だけお聞きして次に行きたいと思えますけれども、先ほども言いました保育所運営費、この決算書でいえば中山みどりの森4,918万円です。一方、平成13年ですか、そうですね、14年提出です。13年の決算だと、職員の給料だけで4,700万。職員給料だけです、給料だけで4,700万払ってる。これっていうのは、実際、多分、これは私の想像するところですけども、正職員をどんどん非正規化したではないかなと。そうしないと多分こんな数字、それ以外に漏れてる部分もあるでしょうけれども、そういう数字が出てこないと思えますけど、そのあたりが本当に保育士の処遇低下ではないかというふうに思えますけど、そのあたりどのように感じておられるのか、教育委員長に答弁をお願いしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの件につきましては、担当課のほうよりお答えをいたします。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 御質問にお答えいたします。

合併前の状況については、特に私自身も承知しておりませんので推測だけでしか言えないんですけども、その当時の正職員の数と今の職員の数のバランスといいますか、そういうものがそれぞれの町村によって違っていたのかなということがまず1点と、今現在、正職員の数が、その合併前の当時からの採用の状況とかそういうこともありまして、実際今の保育の規模の中では全て正職員で運営できていない状態にあるということは事実だと思います。ただ、ここ数年ずっと、鋭意、職員の採用については努力をしているところでございます。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） これ保育専門誌に載ってた保育士さんの声です。ちょっと引用します。８時間勤務で休憩時間が４５分ですが、お昼寝中もノートやお便り、記録、時には会議と、休憩は実際にとれません。あすの保育の準備もしたいとなると、朝早く来るか夜するかになってしまうことも多々。月案やまとめの時期は、夜遅くまですることもよくあります。勤務時間が保育６から７時間で、日々１から２時間は書き物作業に使える時間があるといいです。そうすることが可能な職員配置基準にしてほしい。この中で夜や休日に研修に出かけ、目の回る日々。いい保育がしたい、ゆとりが欲しい。知り合いの保育士さんにも聞いても、そうだよねっていう声を実際よく聞きます。

実際、労働基準局の違反の中で、休憩というのがあるわけですがけれども、御承知のように本来だと、先ほどの例も８時間勤務で休憩４５分ですから、これ違反なんですけれども、現場に、多分現場、大山町の職員さん、なかなかそこまでの実際、ことを言われませんのでよくわかりませんが、多かれ少なかれ、これに似たようなことはあると思います。そういった意味です、実際、教育委員会、実態をその辺どのようにつかまれているのか、最後にこの問題、聞きたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員の質問でございますが、大山の、大山町の保育所は全て公営でございます、町営でございます。たくさん臨時さん、嘱託さん、パートさん、もちろん正職員さんのおかげで園を運営させていただき、たくさんの子供たちの保育に誠心誠意努めていただいております。全ての職員さんを正職にしてさしあげればよろしいのですが、そういうわけにいかないことは議員も十分御承知だというふうに思っております。

補足は教育長よりいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。大山町の保育所は教育委員会が所管ということです。やっぱり一番大事にしておることってというのは、研修の時間が少なくとも鳥取県のどこの保育所と比べても確保してあることだろうと私は思っております。臨時の保育士さんもとても大事な戦力ですし、嘱託の保育士さんもとても大事な戦力です。臨時の皆さんも含めて３回の研修をやるかですね、そういったところはよその町村にないことで、非常に好評を得ると私は思っております。教育委員会が所管することの一つの大きな意義ってというのは、研修の時間ってのをいろんな形で確保できることでないのかなというふうに一つは思っております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。時間が残り少なくなりましたので、次に移ります。最後に、乗車ルールの見直しとタクシー助成制度ということで町長にお聞きしたいと

思います。

デマンドバスを予約したが、余りの寒さに決められた場所の近くで寒さをしのいでいたら、バスは依頼者を捜さず走り去ってしまった。この冬、そういう事例が結構あったそうです。こういう事例は、町長の言う、人に優しく、安全、安心して暮らせる町とは相入れないのではないかと思います、町長の思いをお聞きしたいと思います。

そして、中山デマンドバスでいえば、24年度から26年度にかけて1日平均利用者、25年度に向けては一回ふえましたけれども、また26年度は下がってる。これについてどのように分析しておられますか。

それから、タクシー助成制度、これ24年利用実績、利用人延べ1,291人が26年度では利用人数延べ909人と。高齢化が進んでいる割には、毎年のように登録者、利用者数とも減っています。これは利用しにくいから減っているのではないかというふうに私は感じているわけですが、町長、これをどのように分析しておられますか、お聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目の質問をいただきました。乗車ルールの見直しとタクシー助成制度ということについてであります。

まず初めに、乗車ルールの御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。デマンドバスを予約したけれども、寒さのために、決められた場所の近く、つまり少し離れた場所におられたものというぐあいに推察するところではありますが、そこで寒さをしのいでいたら、バスは依頼者を捜さずに行ってしまったというような内容であったかなというぐあいに思うところあります。

御承知のように、デマンドバス、スマイル大山号、これは予約型の乗り合いバスでありまして、タクシーではありません。御利用いただける区間、乗りおりする場所、あるいは運行時間、これダイヤであります、これが決まっております、運行には一定の制約があるところあります。

スマイル大山号は、御利用いただきやすいように、町内167の全ての集落に合わせて389カ所の乗りおりの場所を設置いたしております。乗降場所の多くは雨風をしのげる形になっていないのが現状であります、同じ便に同じ乗り合いの場所、あるいは違う乗り合いの場所から複数の方が乗られる場合もございますので、決められた場所で乗りおりしていただく必要がございます。特にスマイル大山号につきましては、国、県あるいは警察、学識経験者、民間事業者、さらには区長会長さんなどのメンバーで構成をいたしますところの大山町地域公共交通会議の中で、その運行形態や利用料金などがJR、路線バス、タクシーなどほかの公共的な交通機関と競合せずに共存できるものとして、現在の形のもので認められて運行できているものでございます。タクシーのサー

ビスとの差別化も含めて、一定の制約がありますことに御理解をいただきますようお願いをいたしたいと思えます。

次に、中山地区で減っている理由をどう分析しているかということですが、1日当たりの平均利用者数につきまして、24年度以降の推移を見ますと、中山地区は7.6人、8.2人、6.6人、そして今年度は、2月末まででありますけれども、昨年度並みの6.5人となっているところであります。なお、名和地区は15.2人、14.1人、15.0人、14.7人と増減を、年度ごとに増減を繰り返しておりますし、また、大山地区におきましても、2.3人、3.3人、3.0人、3.5人と年度ごとに増減を繰り返しているところであります。このように、中山地区に限らず年ごとにランダムに、そして時には比較的大きな増減もあるところであります。

この理由でありますけれども、スマイル大山号の1日当たりの利用者数は、中山と大山地区では数名、名和地区でも10数名であるため、通院や買い物などで毎日のように使う方が新たに生じたり、あるいはやめられたりすると利用者数は大きく増減をいたします。中山地区では25年度が8.2人と最も利用が多かったところでありますけれども、26年度は前年より1.6人減っているところであります。先ほど述べましたことがその要因ではないかなというふうに考えているところであります。

次に、タクシー助成制度についてであります。高齢化が進んでいる割には毎年のように登録者、利用人数とも減っている、これは利用しにくいからではないかと、どう分析しているかということですが、まず、登録者、利用者の減少についてでありますけれども、議員から提示されました登録者数は、年度中に死亡や対象外になった方の数を差し引いた年度末時点での登録者数となっております。毎年度新規の申し込みも数十件ございます。ただ、この新規件数を死亡などによる減少件数が上回るため、最終的に年度末時点でこのような人数になっておりますので、一概に利用しにくいからという理由で登録者が減少しているわけではないと考えているところであります。あわせて、利用人数の減少も登録者の減少に比例して減少しているものと考えております。

また、利用体系につきましては、平成23年度にスマイル大山号を含めた各交通施策の総合的な見直しを行い、平成24年度から現在の利用体系になっているところであります。現在見直しの予定はございませんが、今後も町民の皆様の御意見などをいただき、制度の目的でもあります住みなれた地域社会で自立した生活が送れるよう支援するため本事業を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御協力、御理解、よろしくお願いを申し上げます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。時間がありませんので端的に聞きます。

こういう実態があるということは、行政側はまずつかんでおられますか。これが1点

です。

それから、答弁の中でもありましたけれども、ルールとして定められてると。雨が降ろうが雪が降ろうが、傘を差して「となりのトトロ」のごとく定められたところに待っているという意味合いなのか、その2点お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） それぞれ担当のほうからお答えをさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

スマイル大山号につきましては、制度をスタートいたしました24年当初、それからしばらくはいろいろな御要望なり御意見があったところでございます。その中の多く、やはりタクシーとの違いというところで、圓岡議員さんのほうからあったようなことも含めてあったところでございます。私がこの課に着任しましてからはほとんどなかったですけれども、若干、運行時間の問題とかそういうことでタクシーのようにならないかというようなことでのことがあって、それはその都度そういうお声をいただいた方に説明をし、御理解をいただいてきたところでございます。現時点で、現時点というか、ここ一、二年では、そういった圓岡議員さんのほうからあったような声は、私のほうには直接あるいは間接でもほとんど届いてないというところでございます。

それと、雨が降っても雪が降ってもその場で待つのかということですが、その乗降場所の状況によって違うと思いますけれども、バス、デマンドが来たら、見えるところにおられれば、指定の場所に行っていただければいいんじゃないかと思います。全く近くおられるのに、ずっと、そこに一瞬見えないからといって過ぎてしまうというようなことはないものと思っております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 答弁になってないと思います。私が聞いたのは、利用者さんからそうやってすっぽかされたと、こういう実態を執行部つかんでますか、最後、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 私のほうは聞いておりません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君、もう時間が……。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） はい、わかりました。

圓岡伸夫君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、8番、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 8番の杉谷洋一です。よろしくお願いします。

先ほどの圓岡議員の質問は何か難しいところがあって答えにくかったと思いますので、私はそういうことはありませんので、ごくごく簡単に、よくわかるように答弁してもらえればよろしいかなというふうに思います。

きょうはですね、町長にですね、2問の通告をしております。

まず最初の通告はですね、若者に魅力ある定住施策はということですね、今回この質問はですね、若者の声、町長もいろんなところへ出かけられて、若者といろいろ話しされる機会もたくさんあるかと思っています。それがどのように町長が若いものを受けとめられて、またそれを吸い上げられて若い者定住につながる、そういう質問ですので、よろしくお願いいたします。

そうしますとですね、少子高齢化が進む中、本町の人口は、米子市周辺の町村と比較した場合、人口減少が高く、今後の町の発展や集落維持に支障を来すと考えます。これを解消するには、若者が地域への愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思う町内の若者はもとより、町外の若者が本町の定住施策のすばらしさに魅力を感じ、何度も訪れ、また住んでみたいと思う町づくりを推進する必要があるかと思っています。それには、住民が主体的で積極的な参加のもと行政と住民が一体となり、特色ある町づくりの施策を進めていくことが求められております。

そこで、まず一つ、若者が本町に魅力を感じずる施策はどのようなもんが、町長、今考えてやっておられるのか。それはですね、地域住民を取り込んだ行政と、特に若者との協力関係のもとに地域の創意工夫を十分に生かした町づくりによる、若者が将来への夢の実現や生活安定の基盤ができ、心豊かに暮らすことができる快適な環境整備が求められております。

その次、2番目にはですね、魅力ある定住化へつながる住宅の確保及び発信はどのようになっていますでしょうか。

3つ目、地域おこし協力隊は、今大山町で非常に頑張っております。この地域協力隊、どのようになっているのかお尋ねいたします。

4番目にですね、空き家利用の現状をお聞きしたいと思います。

以上、町長に伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員より2問の質問をいただきました中での1点目として、若者に魅力ある定住対策はと、定住施策はということであります。お答えをさせていただきます。

若者が魅力を感じる大山町の姿とは、地域のきずなと活力、そして魅力的な仕事があり、住まいや子育て環境など暮らしのための施策が充実をし、それぞれの皆様が自己実現を図りながら楽しく生き生きと暮らせる町であろうというふうと考えてるところであります。本町では以前から子育て支援策の充実に努めてまいりましたが、今年度は県内でもいち早く、子育て世代の包括支援センター、すくすくおやこステーションを設置するなど、新たな取り組みも始めたところでもあります。また近年は、集落や各地区の町づくり地区会議、地域自主組織の支援などを通じて元気な地域づくりに努めるとともに、空き家の活用による移住定住の施策にも力を入れてまいりました。移住定住施策では、来年度新たに移住定住助成金事業、これを創設をして住宅新築を伴う移住や定住に最大で100万円の補助を行うなどして、その促進を図りたいと考えているところでもあります。

なお、現在は、地方創生事業を積極的に活用することで、地域の魅力づくりやその磨き上げ、雇用の場の創出も図っているところでもあります。今後も関連の施策を積極的に推進をし、若者が魅力を感じる町づくりを進めていく所存であります。

次に、魅力ある定住につながる住宅地の確保及び発信はということについてであります。

町内の主な住宅供給は、合併後で見れば、町営で大山口駅前住宅団地12区画、若者向け住宅、これは中山にあります、16戸、民間により名和のみどり区に10区画、大山口に賃貸アパート、これは民間であります、12戸が新たに整備をされ、いずれも完売、全入居となり、現在、ナスパルタウンは110区画のうちあと17区画ある状況となっております。

私は、かねてより新たな宅地開発は民間活力を通じてと考えてまいったところでもありますけれども、現下の人口減少を鑑み、期間限定ではありますが、このたびの地方創生の取り組みの中で、町内の駅、役場庁舎、インターチェンジ周辺など今後市街地化が進むことが想定される場所を小さな拠点と捉えて、これらを中心に民間事業者の宅地造成を進めやすくするとともに、8区画以上のまとまった計画には最大1,000万円の上下水道の整備を助成する制度、これを整えることといたしております。現在、議会のほうで審議をいただいているところでもあります。さらに、移住定住を加速させるため、まず地元から要望のありました所子地内の適地に町営の宅地造成を行い、民間活力導入の呼び水としたいと考えているところでもあります。

また、情報発信といたしましては、既に町内の建設業協議会はもとより、鳥取県宅地建物取引業協会の西部支部、中部支部の事務局を通じて加盟会員136社にチラシを配

布するなどの情報提供を行っており、今後は新たに設けます移住定住助成金とあわせ、大山町ホームページ、広報だいせんなどにより情報発信を行って、人口の増加につなげてまいりたいと考えてるところであります。

3点目に、地域おこし協力隊の現状はとの御質問であります。平成26年度に起業部門の協力隊を3名、27年度には農業部門4名と観光部門2名を採用いたしました。各隊員の活動状況は、広報だいせんや大山チャンネルでもその一端をお伝えいたしてるところであります。地域の皆様と連携をしながら、それぞれの目標に向かい懸命に頑張らせていただいております。最長3年の任期終了後も大山町に定住、定着をし、地域のかげがえのない人材になってくれるものと確信をいたしてるところであります。

4点目の空き家の利用の状況についてであります。本町の空き家バンク制度に登録された空き家につきまして、今年度は、現在まで賃貸で6件、売買で3件の計9件の契約がございました。昨年度は、賃貸で4件、売買で4件、計8件の契約がございました。契約のうち町外、県外からの移住者の世帯が、今年度は8世帯、昨年度は7世帯となっております。現在は117名の空き家、空き地の利用者登録が実はございまして、49件の空き家が登録されているところあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 町長からですね、大山町は今こういうことをやってるんだということをですね、御答弁いただきまして、ありがとうございます。

そこでですね、これはちょっとしつこくなるかもわからんですけど、町長から見た若者が求めている魅力ある町とはどのようなものかちゅうことをですね、若者を求めて、特に若者を町長はどういう場を捉えてどういうぐあいにその考えなどを収集してですね、町政の中で例えばこういうことを今一生懸命やっておるんだわやと、もしそういう一つでもありましたら町長の考えをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 魅力ある町、非常に何か難しい質問をいただいたんじゃないなというぐあいに思っていますけども、若い方が住んでみたい町大山町ということかなというぐあいに思っています。そこには、やはり子育て環境もあるでしょうし、働き場ということもあると思いますし、やはり移住されるということであれば、それを受け入れていただくような環境の地域間のつながり、あるいは受け入れていただく方々の気持ちなり、そうした寛容な心かなというぐあいに思ったりしております。

特に若い方がここに、生まれた方がここに住むということについては、やはり特に若い方々については魅力ある仕事という部分があって、やっぱり若い方、若いときには外

に出て経験したい、いろいろな夢を実現したいという思いがあったりするところではありますけれども、そうしたことを得ながらも地元ですばらしい農業とかいろんな産業もあるわけでありまして、そうした方々にも地元の産業をしっかりと理解してもらったり誇れる姿にもしていく、そんなことが必要かなと思っています。農業でも、アグリマイスターという制度を設けながら本当に誇りを持ってたくみの世界の技術を持ってやっておられる農業者の方々もたくさんおられますし、所得も高く上げておられる方もあります。いろいろな場面で魅力というものを発信をしていくということ、つくり上げていくということも必要なんだろうなというぐあいに思うところでもあります。よろしく願いをいたします。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 町長、大山町はですね、教育の力、あるいは子育て力、あるいはもう一つはですね、健康対策力というのですか、そういうことにですね、どこの市町村と比べたらという言い方はちょっとまずいかもわからんですけど、本当にですね、大山町はすごいなというふうにもね、このごろインフルエンザも流行してますけど、ある市はもう全然そういう子供に対してですね、助成はないし、大山町は無料で受けられるとか、そういう、１０歳まではというやなですね、すばらしいこともありますので、確かにですね、情報をですね、いかにそれをですね、発信していくかが大事かと思えます。これはちょっと後のほうでですね、また触れたいと思います。

そこでですね、もう一つとして、未来会議のメンバーは総合計画案づくりで何か終わったような感じが私はしてるんですけど、まだそういういろんなさまざまな意見や要望、提言、奇想天外な発想、未来構想など、町政に反映させる場を設けて町と継続的な連携を保ち、さまざまなノウハウや提言を受け、町政に生かしたらどうか、若い人は多くの、そういう中で若い人はですね、本当にですね、ネットワークというものをしっかり持っておられてですね、LINEとかなんとか私もよくわからんですけども、そういう中で大山の魅力ですね、こういうところが大山はいいんですよというような魅力を発信されて、それを見られた若い人あたりが、ああ、大山町って住んでみたいなと思うような、住んでみたいなっちゃうような話もよく聞くわけなんです。

それにはですね、奇想天外ったら、今回の若者未来会議のメンバーの中でですね、野菜のテーマパークやら、あるいは情報発信なりいろいろですね、まだそのほかたくさんありました。ああ、すごいな、若い人はと、私、非常に感心しました。八頭町あたりでもわざと百人委員会というやなもん設けてですね、皆さんから声を聞いて町の中に施策としてやっていく。皆さん御存じの森のようちえんなんか、そういう事業なんかやっております。そういうですね、やっぱり大山町もね、もっともっとね、そういう若い人をね、もっともっと、おるんだから。この前、未来会議の中でですね、町長もね、すごいんですよ、大山町はね、若い人がたくさん寄ってきてくれたんですよという、そういう

土壌もありますのでですね、こういうところをですね、若い人をもっともっこの未来会議のメンバーをですね、今後どう生かしていくかと。もうあれで終わり。町長はどのように考えておられますか、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大山未来会議、大変たくさんの方々にお世話になっておりますし、どういう生かすかということでもありますけども、現在も活動している現状もありますので、私のほうで足りない分、担当のほうから補足をさせていただきたいというぐあいに思いますが、特に今、未来会議の活動は、策定をしていただく10年プランと同時に行動を起こしていただくということでもあります。それぞれのかかわっていただいた方々からいろいろなつながりが生まれて、いろいろな取り組みが展開されています。かかわっていただいた方々から地域自主組織のほうにかかわりを持っていただいて、このたびの楽しみなかやまあたりの自主組織の設立にもつながったりしておりますし、また、中山のほうでありますれば、まぶやのほうを通じた活動であったり、自主組織の活動であったり、子育てサークルの活動であったり、いろいろな活動もあります。また、名和のほうにもシェアハウスの関係があったりとか、いろいろな取り組みがありますし、農業関係の方々についても、そうしたつながりの中から体験型の取り組みを進めていったり、いろいろな取り組みも進んでおります。

まとまった形での展開ということではありませんけれども、今現在、地方創生の事業を絡めて稼ぐ力の取り組み等々を進めておりますけれども、特に今申請中の加速化交付金の事業あたりを、さらにこれを何とか得ることによって、こうした未来会議の方々の活動をさらに広げていく、つなげていく、あるいは実現をしていって起業化につなげていく、そんな取り組みにもなっていくんじゃないかなというぐあいに思っております。

また、こうした未来会議の取り組みを取材にきていただきましたアマゾンラテルナが大山町にもサテライトを、鳥取大山オフィスを開設していただいたということで、既によく皆さんも3チャンネルを見ておられると思いますけども、まさにいろいろなことを伝えたいところから、老若男女、町内でも本当にこんな方々がたくさんおられたんだなというぐらいに思うぐらい、町内のいろいろな方々にターゲットを置きながら映像として伝えていただいております。また、そうした映像を通じてその輪が広がっている現状もあるかというぐあいに思っておりますし、またそこから、いろんなつながりから起業につながっていく、あるいは活動につながっていくということもあります。

もう一つは、既に現在、これまでも町内でもいろいろな活動をしておられる各種団体がありますので、そうした団体とのかかわり、つながり、こういったものとのコラボも、これからもっともっと太くしていくような必要があるんじゃないかなと思っております。

ちょっと時間が来ました。補足なしにしましょうか。とりあえずここでお答えをさせ

ていただいて、また必要があれば担当のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

- 議長（野口 俊明君） 昼になりましたので、ここで休憩したいと思います。再開は午後1時といたします。休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

- 議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午前中に引き続き、杉谷洋一君の一般質問を継続いたします。（発言する者あり）
いや、しゃべるなら、しゃべる意思がないです。

- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

- 議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

- 企画情報課長（戸野 隆弘君） はい。午前中にいただきました杉谷議員さんからの御質問、未来会議のその後の活動の状況の例ということで幾つか御報告をいたします。

町のほうでは、新たな価値創造事業ということで、町のさまざまな資産を活用して新たな取り組みを実践する社会実験を補助をするということで、未来会議の活動が引き続き有志の方々で行われるということ、機会をつくるように支援をいたしました。

今年度、5つその取り組みが行われております。一つは、小・中、高校生の親子を対象としたコーチング技術の学ぶ研修会、2つ目は、大山踊るワプロジェクト、これはアーティストを招いて新しい踊りを大山町に創造するという活動されたものです。3つ目は、婚活に取り組み始めたメンバーたちがその実践の記録を残すという、そして今後の参考にするという、それに関する記録の本を作成するという取り組みられております。4つ目は野菜のテーマパーク、そして5つ目ですけども、大山で映画を見ようプロジェクトということで、生活想像館のホールを活用して何回か取り組まれておることです。こういったものをやとられるほかに、先ほど町長からありましたさまざまな活動に展開しつつあるということでございます。

- 議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

- 議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

- 議員（8番 杉谷 洋一君） もう一つ、私、昼間で八頭町と言った。智頭町の、同じ頭（ず）がつくから間違えてしまいましたので、訂正させていただきます。

それですね、先ほど町長、課長のほうからもですね、話がありまして、継続してですね、いろんな形でこの若い人の力をかりてやとるんだわいという話がありまして、私もそういうものは知ってはおります。それにあわせてですね、もう一回その発想、いろんな意見や発想やら、そういう場をね、何かもうちょっと違った考えを、これまでと違った考えを持とらんかいやあっていうやなね、ことをね、聞く場をもっと設けてやってほしいなというふうに思った質問でした。こればかりやとったって、もう時間に

なっちゃいますので。

続きましてですね、定住化ってということで住宅確保ということですね、質問させていただきます。

私はこれまでもですね、少子高齢化に伴う人口減少対策として若者の住宅団地の造成事業が不可欠であるということですね、以前から事あるごとにですね、魅力ある若者定住につながる住宅地はということで、大山インター、あるいは大山口周辺にはどうかということですね、質問もしてきましたし、確かにですね、米子から見ちゃあ15分という本当に短い時間。何遍も言うですけどね、日吉津の人とね、この大山の人が用意ドンで米子駅集合いったら、大山の人がはるかに早いんですよ。ですけどですね、皆さんはですね、いや、大山って遠いところですねなんていうことがあるようです。

そういうことで、ここの場所はですね、本当に利便性がよいわけですね、保育園や学校、病院や銀行、町の支所や郵便局、農協、ショッピングセンターなど、子育てには必要なさまざまなものが集中して、コンパクトタウンというような感じの本当に素晴らしい場所だろうというふうに思います。この、私はエリアを本町の人口増の核エリアと位置づけてですね、民間活力を入れた若者住宅団地として造成を行うよう、これまでの一般質問の中でも行ってきましたし、ちょうど2年前の26年3月議会の中でもですね、一般質問で同様な提案をしてきました。

今回、この中心的な場所に民間活力を入れた小規模の住宅団地の開発支援を行うということを今定例会に予算計上もされ、全員協議会でも説明があり、いよいよ小規模、こういう団地が動き出したなとってなりまして、私自身ですね、非常に大満足しております。1弾が済んだけん、もう当分ええわいじゃなしにですね、町長もよくね、その当時からいろいろな質問の中で、もう民間の力をかりてやっていくんだということで、どうも今回、民間のほうもそういうことでこの事業がなされるようです。民間のあたりもですね、いろんな民間の人に聞いてみますとね、大山町って本当にいいところですよっていうやなことは聞くんですけど、もう一つそういう第2弾がなくて、これまでいじいじとったんですけど、今回そのような方向に行くようですので、町長、これですね、早期にこれ2弾、3弾というような一つの考え、まだ一つがまだ施行もしなきゃわからんと言われるかもわからん。けど、これまで過去にですね、大山口周辺でいろんな、その前には安原周辺も含めてですよ、結構そのあたりはですね、皆さんの反応がよくてですね、住宅ということですね、地がですね、確保されたりされておるんですけど、町長、早期に2弾、3弾という町長の今後のこの住宅団地といいますか、こういうのはどういう考え持っておられるかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 杉谷議員より、2弾、3弾という取り組みはどうかという御質問をいただきました。

特に民間事業者の方々の取り組みということについて、なかなかハードルが高いところがありまして、多分、議員も御承知かと思えますけども、農地転用の関係が大きなハードルがあって、なかなかいいなと思うところがあってもそこになかなか入り切れない今ハードルがあると、法的なところがあるということでありまして、特にこの地方創生に向けて、町のほうでもそうした課題を担当レベルを含めてチームをつくって検討をしてきました。県のほうにも入っていただいて、こういった民間事業者が入っていただくに当たってのハードルとなってる部分の解決というか、何かこう手だてはないかなというところでいろいろとけんけんがくがく勉強したり、法律をひもといたり、あるいは農業委員会のほうの状況を伺ったりということ積み重ねてきました。そういった積み重ねをした経過の中で、今回この限られたところではありますけれども、庁舎の周辺、あるいは駅の周辺、あるいはインターチェンジの周辺というところに絞りながら、民間の活力を生かしていただけるような取り組みにつなげてきたというぐあいに思っております。

そうした取り組みを進めるということと同時に、今回は2弾、3弾ということよりも、これまで抱えていた課題を一つのパッケージ化して、いろいろなものを組み合わせて提案をさせていただいております。団地という住宅施策という部分については、そういった民間の事業者が入っていただくにはまだまだ1年2年かかるかもしれませんので、このたび提案させていただいておりますように、大山インターチェンジの近くにありまるところの所子地区内の地権者の方々の協力をいただいて、あるいは申し出をいただいて、とって適地でありますので早々に取り組みを進めようということで、町営としての、町としての宅地造成をかかるといことにいたしました。それと同時に、民間事業者のそれぞれのエリアの中での宅地造成への働きかけを進めてきているところでもあります。

あわせて造成をすることと同時に、以前にもナスパルタウンあたりにも制度を設けましたけれども、若い方が建てていただくに当たっての助成措置、そうしたものも用意をさせてもらっています。特にこれまでの経過がありますので、一つの若い方の対象というところを40歳というところを一つの区切りにさせていただいて、40歳未満の方を対象とした事業、それから40歳を超える方を対象とした移住定住の補助事業、あるいは19歳未満の子供を含む世帯が転入された場合、1年後ではありますけれども、その方々への移住定住に対する助成とか、いろいろなことを今回組み合わせさせていただいております。と同時に、外から入られる方ばかりではなくって、町内におられる方であってもやはりそこに住み続けていただくという場面で、それぞれの条件の差はつけさせていただいておりますけども、町内で住んでおられる方々が新築をしたりとかいうことについても対象になるように、このたび制度を提案させていただいたりしているところがあります。

そうした移住定住施策、あるいは住宅、分譲住宅ということをパッケージとして提案させていただいておりますし、これまでもいろいろな取り組みをしております子育て支援

の充実した取り組みとかですね、いろいろなものを提示をさせながら今回の28年度に向けての取り組みを強化させていただいてるということでもありますので、よろしくお願いを申し上げたいなというぐあいに思うところでもあります。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 農地転用というやなことですね、非常に難しい部分もあるんだわいというやな話もお聞きしました。現実的にですね、今の農業をされとる人なんかですね、農地がないほうがいいわ、何とかならんかやというようなことが本当に現実の話なんですよ、現実は。だけど農業委員会あたり、農地を守ろうという、何かもう一つ、日本の農業とかいうか、土地利用とかいうか、私もちょっともう一つ納得できる部分がありますけども、それはそれとしてですね、大山町の人口増をするのにですね、いろんな形を捉えて、町長もですね、積極的にですね、進んできてもらいたいなど。早急に、あしたあさって第2弾、3弾しなさいでなくしてですね、もう早いうちにですね、第2弾、3弾もですね、しっかりした大山町のこういう分譲住宅というやな住宅地というのをですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それとですね、もう一つは、大山は豊かなおいしい水などがあり、よいところだとよ聞きます。大山町に住んでみたいなどというような話も聞くんですけど、実際ですね、皆さん本当に大山町に来て住んでくれたか、行動につながらん部分がたくさんあります。先ほども話しましたが、この周辺にはさまざまな施設などもありますし、特にですね、この場所いったらですね、このごろ、よそのこと言っちゃちょっと失礼かもわからんけど、日吉津あたりはですね、海拔何メートル、ここのあたりだったら大山町も10何メートル。もう地震、津波は、津波は絶対心配ありませんし、また、治水、大雨が降って氾濫するというやな、非常にですね、生活環境に恵まれた私は最適エリアでもあり、これらの生活環境や安心して暮らせるよさを、私はさまざまですね、メディアを使って大山町のよさを情報発信、例えばこの前、平井知事の講演会聞いとります。平井知事あたりもですね、鳥取県は人口も少なく何も無いのだから、自分がメディアに対してギャグを飛ばして、全国から注目を集めて鳥取県というようなことをやるとというような話をしました。

私もですね、森田町長にですね、じゃ、平井知事に倣ってやりなさいよとは言いません。だけど、私も大山はね、先ほどちょっと話の中で、本当にいろいろですね、教育の、あるいは子育て環境、それから、いろんなところでですね、本当にすぐれたとこたくさんあるんですよ。それをですね、いろんな行事とかいろんな中でですね、発信していく、情報発信していくことは本当に非常に大事かと思う。ただ、この前、平井知事がおっしゃったんですけど、ただ金をかけて発信するのではなしで、メディアをうまく上手に使うのがいいんですよというやな話もありましたのでですね、いろいろな行事とかそういうイベントなんかを通じてですね、ああ、これでもか、これでもか、これでもか、大山町というやなことですね、そういう情報発信を話題提供してですね、大山町の観光、あ

るいは観光も含めて定住も含めた教育や子育て、それから医療とかいろんなことでですね、素晴らしいということを発信していただきたいと思うんですけど、町長、そのあたりは、町長もいろんなところで出かけられてですね、話をされる。中には自分のことを自分で自慢する、そんな人は、そんな自分のことを自分で自慢するのは大した人おりませんけども、町長だったら自分の町をしっかりね、自慢するということはね、これはとってもいいことなんです。むしろやってもらわないけんことなんです。そういう気持ちを持ってですね、いろんな場所で、時には大風呂敷があるかもわからん。それも一つの大風呂敷も結構と思うんですけど、町長は、私の今の考えどのように思っておりますか、お答えいただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。もっともっとPRをしてはどうかという御質問をいただきました。私もいろいろな取材であったりとかメディアのほうに出させていただく機会がありますけれども、皆さんのほうから見ると少し控え目なのかなというぐあいには思っておりますが、特にこれから平成30年に向けて、大山開山1300年という部分の中で大山が非常にクローズアップされる時代でもあります。またいろんな場面で出かけていく機会もあります。移住定住、大山町の自慢という視点の中で機会を得て、捉えながら発信していきたいなというぐあいには思っております。できるだけ大風呂敷になるように努力をしたいなというぐあいには思います。よろしくお願いします。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 町長、大いに期待しております。副町長も一緒にですね、出かけるのはたくさんありますので、そういうばかりでなしに、皆さん、課長さんあたりもいろんなとこに出張されますので、特に大山町のことは特別にですね、宣伝する馬力を持って、みんなでこの大山町というのをですね、宣伝していけたらいいなというふうに思います。（発言する者あり）あ、そげか。

もう一つ、続きましてですね、大分時間もなくなりましたのであれなんですけども、もう一つ、一つだけ、この部分については。地域おこし協力隊ということで、大山町にはですね、いろんな農業分野、あるいは観光や起業分野ですね、そういう協力隊の皆さんが大活躍してもらってですね、私もいろんなそういう人の話を聞いて、すごい考え、いい考え持っとるんで非常に感心する部分が非常に多いところもあります。

今後ですね、日本も26年度までには151名であった全国のそういう地域おこし協力隊をですね、28年までには国もですね、3,000人ぐらいまで拡大するというところで、私も国もいいこと考えとるなと思って思うわけですけど、そういう中でですね、もう一つ、これは私のちょっと変わった考えかもわかりません。それプラス、ここにはですね、例えば将来の地域づくりを目指した若い人がこの地に入ってもらって、これは

3年以内にいろいろ定職してもらおうとかいうのはあるわけなんですけど、それあたりをですね、就職や世話などの安定した生活基盤を築いてですね、定住、定着してもらおう。地域おこし集落支援協力隊ということでですね、観光だ農業だなくして、また違ったところのそういう協力隊というような考えは何かいい案はございませんでしょうか、町長にお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 地域おこし協力隊の新しい募集に向けての、こういったテーマでの募集をしてはどうかというお話かなというぐあいに思ったところでありまして、基本的に、地域おこし協力隊を募集して、あるいは来ていただいた方々にはいつも面接のほうでも話をさせていただきますけども、この大山町に定住をしていただく覚悟を実は求めています。受け入れていただいて農業関係のほうでもいろいろと世話していただくわけですけども、本当にそういった技術を身につけていただいて、しっかりと根づいてこの地域の中でメンバーとして自立していただく、そういうことが大きな柱だと思っております、本当に来ていただいて3年たった段階で町外のほうに出られていくというパターンもあるのかもしれませんが、できるだけ本町に定住をしていただくということが私は前提だと思っております。そうした方々が今この大山町内にたくさん、9名ほど来ていただいて取り組みをしております。

提案をいただいておりますそういったテーマについても、そうした移住定住につながる内容の業務であるかどうかということが、私は非常にこれからの場合大切だと思っております。来ていただいて自分で見つけて起業してくださいよというやり方では、非常に難しい部分があるんだろうなと思っております。そうしたことの中で、観光であったり農業であったりというテーマの中で今募集をかけておるところでありまして、御提案、議員御提案の具体的なそういったものももしありますれば、あるいはさらにそれを受け入れていただけるような集落土壌があれば、またそれは一つのアイデアかなというぐあいに思ったりしておりますので、また後ほど、いろいろなその場の詰んだ内容も勉強させてもらえたらというぐあいに思います。よろしくお願いします。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） よろしく申し上げます。そういうふうにはですね、前向きに前向きに町長、町民を引っ張っていきただければいいなというふうに期待をしております。

続きましてですね、2問目の質問に入らせていただきます。2問目の質問はですね、ちょっとお待ちください。未利用（遊休）財産の利活用についてということでございます。

町が現在保有している土地建物には、長期間、未利用の物件が散見され、長期的な視

野に立った町有財産の適正管理に努める必要があるかと思えます。個々の遊休物件について、町として今後の有効利用を検討し、活用が見込めない場合にはですね、売却処分などによってですね、図る必要があるのではないかなと私は思います。

特に、立地条件がよい物件については、先ほどもちょっと定住、定住と言いますが、若者定住の住宅地として整備したりして、人口増対策につなげ、あわせてですね、もう一つ、このごろ保育所が合併なり、保育所跡地の建物利活用について、早急な対応が必要であるかと思えますので、そのあたりを町長にお伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります未利用（遊休）財産の利活用についてということの御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

未利用（遊休）財産の利活用につきましては、合併当初から大きな課題となっているところであります。特に遊休地につきましては町執行部におきましては遊休町有地の処分及び活用検討会議、これを設置をし、また議会におかれましては、町有地等活用調査特別委員会を設置され、検討を重ねてきた経過がございます。

町では多くの土地を保有しているところでありますけれども、利活用ができる土地は限られておりますので、議会での御意見を参考にさせていただき、その中で利活用の可能性が高い土地を抽出をして、平成23年度に利活用ができる土地として17件の処分方針をお示しさせていただいたところであります。

現在のところ17件中売却が3件、賃貸が5件という状況であります。

この台帳に記載した以外におきましても宅地などとして活用は難しい場所ではありますけれども、その他の活用ができる土地として太陽光発電の用地として貸し出した土地もあり、利活用ができる案件がありますれば、今後も適正な処分、あるいは有効活用を進めてまいりたいと考えてるところであります。

立地条件に恵まれました物件は、若者定住の住宅地として、整備をし、人口増加対策につなげてはということでもありますけれども、現在の町有地の場所では、若者を引きつける場所が難しいところがございますので、平成28年度におきましてインターチェンジ近くの土地を分譲地として、先ほど申し上げましたけれども、開発する予定としているところであります。

旧保育所につきましては、これまでの質問でもお答えしておりますけれども、まず地域自主組織のほうで活用を検討していただいて、使用されない場合は民間での活用を進めるという順番を進めたいと考えているところがございますが、そのほかの施設につきましては、現在地方公会計制度に対応するため固定資産台帳の整備を行っているところであります。この固定資産台帳の整備に合わせて、公共施設等総合管理計画の策定を行う予定でございます。その中で今後の方向性について検討を進めたいと考えている

ところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 私は、この質問する前ですね、町のほうから資料提供いただいでですね、資料を見させていただいてはおります。先ほど町長答弁にもありましたようにですね、議会でも平成２０年に、６月議会にですね、町有地の利活用ということですね、個別物件について活用方策が提言され、７年もたっている現在でもですね、遊休物件のまま残ってるのが見られます。

また、３次の行財政改革は２７年で終了して、今度は２８年度より第４次の大山町行財政改革の策定並びに集中改革プランの新しい改革が計画ができ、いろいろな改革計画が示されているかなというふうに思います。

その中で前回のこの遊休財産、町が町議会でも議長のほうにですね、答申したりしてですね、やっておるわけなんですけれども、この財産をですね、今回の第４次の計画の中ではですね、先ほどちょっとちらっとは話がありましたけど、ちょっともう一度、ひとつちょっと詳しくですね、どのようにこれ検討されて、第４次も、文章的にはですね、前回の３次も４次もそんなには変わらんと。もう一つ、こここうやったんだけど、もう一つ、今度は４次はこうやるんだというやなことがですね、力強いところがあれば、町長、お答えお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうで答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 第４次で力強いところということですが、なかなか今上げておりますところはですね、取り組みはしておりますけども、処分がなかなか難しい現状がありますので、最終的には競売のような形にとらざるを得ない場合もあるかもしれないですけれども、やはり残ってる場所がそういう対応でも難しいところではないのかなというふうに考えております。

ですので今回も説明の中にも上げておりますが、平成２３年に上げたもの以外にこれまでも太陽光発電等で、貸し出しですけれども、１万８、０００平米ほど太陽光の貸し出し等をしております。そういうような形でですね、利活用ができるところは対応していきたいなというふうに考えております。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） その遊休財産、土地についてですね、今後とも本当に利

活用がなければということですね、さっき課長の答弁ではですね、大変現状的には難しいんだわというようなお話がありました。

私はですね、そういうのがですね、隣接の集落ですね、無償貸与や、あるいは優先的にですね、隣接の人に払い下げや町民への売却ということですね。なぜそういうことするかいったらですね、維持管理費がですね、かかるじゃないですか、それを町が管理するにしても。ただであげたほうがまだ安くなるわいということもあろうかと思います。全部わかりませんよ。ということですね、もう一つ調査していただいてですね、もっと土地を民間に売却したりして身軽になるのがよいかと考えますけど、それにはですね、今までにはですね、そんなことしたらちょっともったいないよなんていう思われるかもわからん。だけど維持管理費を考えたらですね、相当な決断やったほうがですね、後々のこと考えると、ああ、安かったよなと10年後には思えると思いますけど、そのあたりを町長、使うものにはどんどん使わないけませんよ、しっかり、町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほども申し上げましたように、かなり有効に使えるところはいろんな場面で使わせていただいて、貸し出しをしたりということも含めております。お手元にそういった未利用のものの物件の一筆一筆の状況をね、持っておられるということですので、目を通していただくとわかると思いますけども、なかなか有効に活用できそうな場所があるやなしやかなと思っています。

ただ、御提案ありましたように、無償ということについてはどうかと思いますけども、ある一定のもので売却するというような方法はあるのかなというぐあいに思っています。そうした部分については、もちろん議会の皆さんのほうとも価格的なことも含めてですね、相談をしながらということであろうと思っておりますので、本当に一筆一筆の多分取り組みを整理していかなければ、あるもの全部こういった格好でという方向にはならんと思っておりますので、そうしたことをまた目を通していただいて、いろいろな御提言をお願いしたいなというぐあいに思っております。よろしく申し上げます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほどちょっと簡単に説明させていただきましたので、もうちょっと詳しく説明させていただきたいと思いますが、23年に17筆上げております。それが合計で6万3,000平米ほどの面積です。この中で売却が3件ありまして、3,560平米ほど売っております。貸し付けのほうで5件ですが、これが3万1,600平米ほど貸し付けております。

それ以外に、先ほどちょっと言いましたけれども、この23年に上げたもの以外です。中山、それから名和、それから旧大山、大山地区ですね、3地区で1万8,200

平米ほど貸し付けをしております、それなりに努力はさせていただいてるなというふうには考えております。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 本当にですね、努力はされとるのはこの資料見てもわかりますけど、このうち何点か、ここはああすればいいなと私思うところもあるわけなんですけど、もう時間もありませんので、またその後は総務課のほうへ出向いてですね、ひとつお話しさせていただければなというふうに思いますので、その節にはよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたけどですね、保育園跡地、今、光徳、名和、所子、御来屋とかいうのがですね、利活用について、地区の、地区のですよ、中心なところにあり、町づくりをする上でさまざまな活用方法があるかと考えられますが、町はですね、このあたりのところをですね、どのように考えておられるのか御答弁お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど未利用地の関係のほうで総務課のほうに出向いてということのお話もいただきました。それもありがたいことですが、所管される常任委員会もありますので、そういったところでもこういったことについての御議論も出していただくありがたいのかなというぐあいに思っているところであります。

それから保育所の関係につきましては、今、御来屋の保育所については建て壊しということしておりますけれども、残しております旧保育所もあります。地元の方々の動向を伺いながらということで、今、旧保育所で活用がないところもありますけれども、ひとつそういった状況を確認をさせていただいて、なかなか地元のほうでの活用が難しいということであればいろいろな方策を考えていかなければならないかなと思っております。場合によっては取り壊していくということも必要な場面も出てくるのかなというぐあいに思っているところであります。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 町長がですね、私が総務課に出向く言ったら、いや、それは来てもらっちゃ困るというわけじゃないですけど、話、私らもこの間、経済委員会の中で建設課長のほうからいろいろ話も聞いたりしてですね、心配もしながら、もうこういうふうには活用したらいいんじゃないかなということはですね、日々の経済委員会の中でもやっておりますので、そのあたりの……。あっ、うそだ。ごめん。総務課長の話の中でも、総務課長に話をしたりしておりますので、今後ともそういうのはですね、議会議員としてまた話をしていこうなというふうに思います。

そこで、今、光徳、名和、御来屋はここごろ解体されてですね、その後、利活用とい

うのは私、聞いたことがあるかないか、ちょっと頭の中定かでないんですけども、光徳、名和についてはですね、まちづくりが使えるじゃないかなというやな話も伺ったわけなんですけど、いつまでになればもうこれはこうするぞということですね、してですね、まちづくりの皆さんにもですね、本当に利活用をしっかりとやらしてもらえるか、何かそこで使ってもらえるんじゃないか、ないか、ないかで10年もたてばですね、遠い昔の話になっちゃいますので、そのあたりの話をですね、もう一つ伺いたいと思いますし、所子の場合、私もあのあたりを見させてもらってですね、青少年パトロールのときですね、夜あのあたりをパトロールしたことが、本当にですね、暗い中で投げとかですね、犯罪の温床になったりということですね、また床もですね、ぶあんぶあんしてですね、もうちょっと使えにくいかわというやな話もありますし、またあすこは所子の町並みことでどういうふうに使方をされようとしているのか、それとも全然もうそれすらないわとか、そのあたりのことをですね、お聞かせいただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当レベルでそれぞれ承知してる範囲内でお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 旧保育所ですけども、光徳、それから名和につきましては、まだ地域自主組織のほうで立ち上がっておりませんので、そこでの活用を待っているという状況だというふうに認識しております。

それから所子につきましては、伝建の関係で使っていただきたいということでお話をしておりましたけれども、ちょっと難しいということもありますし、あわせて民間のほうからの話もありましたが、それもちょっと途中で今途絶えておりますので、現在は活用について今のところはちょっと話がないという状況です。

ただ、所子につきましては、非常に建物が古くなっておりますので、ちょっと新たに本当に使うとなると町がどこまでやるのかとかですね、町は出さないけれども、使われる方が対応されるのかというところを詰めないとちょっと難しい案件なのかなというふうに考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） もうあと2分ほどですので、有効に時間を使いたいと思います。所子、それはですね、本当にですね、早急に詰めていただいて、要らんもんは、もうだめなもんはだめで解体して更地にするとか、そういうのをですね、ただ待っとるじゃなくして、総務課のほうからどうされるんですか、いつまで返事なかったらこうしますよというやなね、ことをやっていただければなというふうには私、思うわけなんです。

すけど、そのあたりは町長はどうなんですか。もうこれで終わりにします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 地元を含めた確認をさせていただく中で判断をさせてもらいたいと思いますし、議員おっしゃるような取り壊しをしていかなければならないというような判断になりますれば、また予算的なことも出てまいりますので、そういったことも含めてまた相談をさせていただきたいなというぐあいに思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） 以上で杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。そうしますと通告に従いまして、2つ予定をしておりますので、やらせていただきます。

まず1つ目ですが、移住、定住策。先ほどの杉谷議員と重なる場面がありますので、なるべく重ならないようにいきたいと思っております。

先ごろ国勢調査の結果を踏まえて人口動向調査結果の速報値が本年2月26日に発表されました。

それによりますと、本町の人口は5年前と比べ1,011人減の1万6,480人になったようです。

また、国も初めて人口減になったようです。いわゆる確実に人口減が進んでいると言わざるを得ません。さて、その中でほとんどの市町村で取り組んでいる人口減歯どめ事業はうまくいくのでしょうか。子育て支援、空き家の活用、企業誘致等々よくやっている我が町だと思っておりますが、今回は、住宅について質問をしたいと思っております。

1つ、大山町の人口流出の約半分、いや、それ以上が米子に出ていると聞きました。山陰道もできて米子市への通勤もしやすくなり、住みやすい環境もあります。そんな中、新しく住宅をふやす手だてとして宅地整備を進めるお話がありますが、整備に当たっての基本的な考え方、スタンスをお聞きします。

2番目、今までの住宅整備、宅地整備の問題点はなかったのか。この2点お願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西尾議員より2点質問をいただきました。

その1点目の質問であります移住、定住策ということについてであります。

まず1点目の宅地整備に当たっての基本的な考え方、スタンスについてということにつきましてお答えをさせていただきます。

議員お示しのとおり、私も転出者の多くの転出先、これが米子市となっていると承知をいたしてるところであります。

整備に当たりましての基本的な考え方でありまして、一般論で申し上げますと住宅地を買う場合、考慮するポイントは交通の利便性、商店、病院、学校・保育所などの教育環境が上げられるというぐあいに思います。

米子市など町外通勤者を主な対象に整備をする場合、交通の利便性、特に若者世代にはインターチェンジ周辺が重視され、続いて商店、教育環境がポイントになると考えております。

また、従来からの農家住宅と違い附属物を必要とせず、3世代同居もほとんど考慮されていないということから、一区画の面積も大きくする必要もないというぐあいに思いますし、購入価格を抑え、求めやすくすることが肝要かというふうに考えてるところであります。

このたび計画いたしますものは、用地提供の申し出をいただいた場所はこの上ない適地と考えておりまして、一区画の分譲面積を60坪程度、およそ200平米前後で整備ができたならというぐあいに思うところあります。

2点目の今までの住宅整備、宅地整備の問題点はなかったかということではありますが、本町では14カ所の町営住宅を整備をし、2カ所の宅地整備を行ってまいりましたけれども、現在の制度・社会情勢から見ますとそれぞれの施設に一長一短はあるものの、整備する時点におきましては、最善の手法により施設整備を行ってきたものと考えているところあります。

しかしながら、このたびの宅地整備を検討する中で、民間事業者などからの御意見をいただいております、新たに宅地造成を進めやすくする制度を整えることとして、新設の移住定住助成金とあわせ人口増につなげてまいりたいと考えているところあります。

細かな制度につきましては、先般の議員さんのほうでも述べさせていただいてるところであります。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。そうですね。具体的に言いますと、今出ておりますのが所子地区の造成地、これ町直営で造成地ということなので、宅地として造成し、区画を割って販売するということになっておりますが、これに7,552万円ということで計上されております。

そしてあとは民間活力を利用した、これも分譲地でございます。これについては予算的には1,000万円ということになっておりまして、宅地、民間が入る場合にですね、

宅地造成を認める区域として、中山地区が下市駅、中山口駅、役場中山支所、名和地区、名和駅、御来屋駅、役場本庁、名和インターチェンジ、大山地区、大山口駅、役場大山支所、大山インターチェンジというこのあたりを中心とした地域で民間活力の事業に対して支援をするというものでした。

そこで中山地区の場合にはインターチェンジ付近は外されておりますが、まずその外された意味合いについてお伺いしますし、半径330メートル円内というような条件もついとるようではありますが、民間にお任せするという限りはですね、民間は民間である程度ここであれば売れるという試算をまず立てるはずで、そうした場合にあらかじめここですよと町のほうで言ったところで適当な場所がなかったり、あるいは逆に近くてもお金がかかるよとかいうようなあんばいが考えられますが、そういった点で民間に任せるのであればある程度の余裕を持たれて、民間で試算をされるんでしょうから、民間で試算して売れるという評価が出た時点で民間は動いてくるというふうに私は考えますが、まずその2点についてお伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後ほど担当のほうからもお答えをさせていただきますが、2点質問いただきました。私のほうから1点、中山インターチェンジの関係のほうについて述べさせていただきます。

今回、先ほど議員述べられましたように、中山インターチェンジ付近という部分については外しております。町でナスパルタウンの分譲地を抱えておりますので、まずはその分譲地を優先的に販売をしていく。その販売にあっても、先ほどの質問の中でも述べましたように、いわゆる移住をしていただく場合、新築していただく場合の促進の補助金も活用していただくというような捉え方の中でありまして、この中山インターチェンジ付近という部分についての示しは今回外させていただいてるところであります。

それから半径の面積の関係については、特に農地転用の関係がありますが、担当のほうから述べさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。面積といいますか、範囲を330メートルに絞ったのはなぜかということでございます。従来から330メートルにこだわらず、地目は宅地あるいは雑種地、原野等でしたら当然農地転用という手続は必要ございませんが、先ほど町長も農地法の運用の中で現在の3種農地を宅地造成のみの開発ができないかというところがこの制度を検討するに当たり宅地造成の事業者のほうから圧倒的に一番大きな声で伺ったものでございます。そういったところを農地法の運用を見ながらできる範囲ということで、今回330メートルの3種農地を指定させていただいておるとい

ころでございますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。そうですね。

ただ、じゃあ、事業者がそういった雑種地、原野あるいは山林をですね、これ以外で、もし仮にこの330メートル外で近く、その近くかもしれません。狙うのであれば大体私は、もう私的には学校が近くて、インターが近くて、駅もそこそこ近い、歩いていけます。問題は生活という考えると、やっぱりお店がなくちゃだめなのかなというふうな感覚を持っていますが、ナスパルタウンもあるわけですけども、110区画のうちに93でしたかね、売れております。時間はかかったわけですけども、そういった意味でせっかくあすこまで集約された土地、場所というのはないので、できればですね、そういったところも入れながら、そしてもう1点、食い下がるようですが、民間がですね、やるということというのは、先ほど言いましたけれども、町で決めた場所でないといけないというようなことでなくて、もう少し民間側に立ったことできないのかなという感覚を持ってるんですが、もう一度お答えを願えたらと思いますが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど担当のほうからも述べたところでありますけれども、民間の事業者であっても宅地造成できる場所も多々あるわけでありまして。

ただ、特に適地であったりとか、あるいは農地であったりというところにかかわったときに農地法という大きなかかわりがあるわけですし、民間事業者の皆さんはなかなかこの部分に当たったときに前に進まないということで、大山町がなかなかハードルは高いという状況だったと思っています。1戸、2戸、3戸というようなところであれば、それこそ個々それぞれでも建物がですね、それぞれの適地であればできるということでありまして、特に民間の事業者の皆さんが入ってきてやられる適地としては、こういったエリアではないのかなということと同時に、御存じのように1種農地等々であればそれとても難しい状況がありますし、なお、特に国の制度の中でも中山間直接支払い事業等々で取り組んでおられますエリアの農地等については5年間なかなか農地転用が難しいという遡及要件等も出てきたりしております、非常にハードルは高い現状があります。そうしたこともいろいろと検討していく中で、今回町のほうで民間の事業者からぜひとも取り組んでいただけるエリアとして何とか見つけさせていただいて、今回お示しをさせていただいているというところであります。

補足の部分、担当のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 少し補足をいたしますと、農地の関係は、この計画を

立てるに当たりまして県の担当部局のほうと相談をいたしまして、先ほど来ありますように農地法等の関係で駅、インター、役場から300、それ延長しても1割の330までということでしたので、そうしております。

実は農地以外の原野とか山林とか雑種地であれば、それ以外のところでもこの計画に含めることは事務的にはできないわけではありません。

ただ、県と協議をする中にですね、民間の活力なりを利用して、そのいろんな発案をもとにするということではあっても、あくまでも町の計画であるということで、町全体としてこれがどうしてもこれ必要なものだという具体的な計画にまとめて整理をして持って出なければいけない。そういうときにその農地の分以外ということでも広げてしまえばですね、その辺の審査が非常に難しくなってくるというふうに判断をいたしましたので、いっとき内部的にはもう少し農地以外については広げた案も検討いたしましたけど、そういうようなことも踏まえて今御提示しておるものに整理をしたということでございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。今についてはわかりました。

中山地区のですね、集落が、話はちょっと変わるんですが、40だったかな、43ですか、43集落ありましてね、部落配布数という戸数になるのかなと思いますが、1,399。その中で私が注目しとるのは、町で住宅あるいは、最近ですよ、分譲した、ナスパルタウンが一番大きいわけですけども、現在65配布しとるそうです。そしてさざんか台がちょうど50。

その中で今、子供が少子化になりまして大分減ったんですが、中山みどりの森保育園に対して2集落の子供さんが23.7、全部に占めるパーセンテージです。その中で1歳児、あるいは3歳児に至っては36パー。1、3、4歳児は、30パー超えております。それで小学校に行きますと、1年生が30パーです。全体で小学校では18.1%。中学校のデータもいただいておりますが、これも17.5%ということで、私はこれって行政が積極的に住宅あるいは分譲地を誘導するという施策は非常に功を奏しとるなと思っております。

その中で、最初に申し上げましたが、米子にたくさん出とるということなので、実は今考えとるのは、山陰道も開通したし、仕事場がもし米子であっても環境がいい、住宅も安く宅地分譲もありますよというようなことを積極的にやられた場合に、ただ戻ってくる、子供も入りやすいし、米子からも逆に引っ張ってこれるじゃないかなというようなことを実は思っておりますけれども、これについては実は米子のほうも必死でありまして、米子のみならず伯耆町、必死であります。

ただ、今のこの速報値を見ますと、米子と日吉津村だけなんですよ、プラス。米子は1,111人、日吉津は110人ふえております。ただこの2つだけ。あとは全てマイ

ナスです。そのようなこと考えると、米子がいいのかなというふうに私は考え、と思ったんですが、西部地区の人口減は案外少なくて、そんないっぱい行ってない。日吉津については、世帯数がすごくふえとる割には110人しかふえてないということはですね、1人ぐらいが出とるんじゃないかなというふうに思ったりするんで、ということは仕事に近いところであって、いずれ最終的にそこに住むかどうかはまだわからないというような方がね、米子あるいは日吉津には多いのかなというふうに分析するわけです。

そういった意味で、何が言いたいか。ここに住宅をつくったときの反省点とか問題点、あるいはなかったのかという中で、余りないという答えだったんですけども、その中に例えば住宅を建てる場合は、今回分譲地ですけども、空き家部屋が出る。これは多分民間がやっても同じことですよ。あとは解体費用がつかまっています。もう一つ、滞納問題も多分出るでしょう。そういった場合に今後、進められる方針としては、私は、今の場合は造成ということで頑張るとのことなので、私は大いに賛成です。その中で今までは14カ所の町営住宅を整備したというふうになってまして、問題点ないということでしたけれども、そういった意味を私は考えたら今後もそういった意味で宅地造成については行政側でもう少し、例えば今はインターチェンジ周りだとか駅前周りだとかというようなことでありましたけれども、旧中山であそこを成功したのは、はなからあそこを本当で文教、あるいは住もあわせて公民館も持ってくるような話も実はあったんですよ。そういったことを総合的に考えて、あそこは土地を確保して、人を集めるためにつくるとることができるのは私は行政だと思っていますんで、そういったことを総合的に考えていけば、民間もそうです。

今回の場合は、所子の周辺に20から30区画というふうな計画でありますけれども、本気を出してですね、やるのであれば、せめて一集落、40から50ぐらいの分譲地的なものを町のほうで今後、こういったこと今出とるんで、総合計画の中にはあるかないか。ちょっとその辺は多分あると思うんですけども、ただ具体的なことについてですね、そんなようなことを考えがあれば私はおもしろいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員のほうからいろいろな思いをお聞かせいただいて、ありがたいと思うところであります。

ただ、宅地造成ということについての意義は、逆に、とてもこれを今重要であるということの分譲地の取り組みということでお話をいただきましたところであります。

特に説明の中でも申し上げたかと思えますけども、この民間事業者の方々に大山町で宅地造成をお願いしたいなということの中で、担当のほうでいろいろと民間事業者の方々からの意見を実はいただいております。多分情報持っておられるのかなというぐあいに思いますが、宅地造成の中での特に先ほどお話のありました区画の数というお話

に言及しますと、今の時代の中からすると一区画当たりの坪数、これは60坪ぐらいまでかなと。それから区画の数については、やはり10から20ぐらいのコンパクトな形の中から取り組みをしていくということが今の時代の民間の事業者の方々にとっても非常に今のニーズはそういうところからだというぐあいに実は伺ったりしております。

また、適地につきましてもやはり造成エリアということからしますと役場の周辺であったり、インターチェンジの周辺であったりということがそういった情報としてもいただいておりますし、先ほど来から述べさせていただいているようなところであるかなと思っております。

特に本町におきましてもこういった取り組みを進めていく中で、インターチェンジ、特に保育園の、拠点保育所の建設を進めるに当たって、ぜひともインターチェンジの付近に3カ所建設をしていく。そのことによってインターチェンジエリアの付近をおっしゃいますような移住定住のエリアにしていく、そんな思いの中でこの3園の拠点保育所も建設させていただいた経過があります。

おかげさまで中山のほうにみどりの森保育園の中山のほうの建設をさせていただいて、今はこの4月には多分120人の定員いっぱいぐらいの状況で入園の申し込みがあつてるように伺っておるところでありますけれども、おかげさまでナスパルタウンのほうにも、特にインターチェンジに向け、中山のインターチェンジがオープンするに向けて100万円の一区画当たりの若者定住に向けての助成事業も議会の皆さんの御理解をいただいで取り組んだりということで、かなりの短期間にあのエリアの魅力が大きく周知をし、取り組んでもらったんじゃないかなと思っております。

そのような思いの中で、このたびの取り組み、3インターチェンジを中心としながら展開をしてきたなということで提案させていただいてるところでありますので、またよろしく願い申し上げたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。なかなかいいと思います。

それでですね、ただ、今後ですね、移住定住というのは例えば空き家であったり、これでいきますと土地を買われて自分で建てる場合は、40歳以下100万円だとかいろいろつくわけです。その中で例えば下水、上水についても、下水の場合であれば自分ところの引き入れるまでもますでも30万要るわけですし、上水の場合は何か聞くところによりますと最初の入るときに18万要るというようなことを聞いたんですが、そういった中でもこれはこれ、これはこれというのでなくって、例えばですね、いや、新しく入る場合には例えば下水の場合も分割する、あるいは免除してあげる、上水も一括でなくって分割でオーケーだよとか、そのような横の連携、全ての課においてなるだけ移住する方には補助的なものでなくって猶予与えてあげる、先延ばししてあげるというようなことを横の課として課全てがそのようなことを何とかやる。

例えばこのたびも実はうちの関係なので聞いたんですが、ナスパルでまだ土地を買ったんだけど、家建ってないというところが17カ所あるわけです。そういった中で企画課のほうで今度はそれを受け持ったので、新しく入った場合に家を建てる場合には100万円入るわけです。そういったことで企画はそうだけど、担当は建設課なので、建設課のほうでそれやるのか、企画でやるのかというような話でなくて、こういったことは両方でやっていく。ダイレクトメールなのか、あるいは封書なのかね、わかりませんが、例えば大阪の方とかいろいろおられると思うんですよね。買った方ですよ。ナスパルタウンなんかでもね。そのようにやっぱり連携をとりながら一緒にやっていくということが大事だろうと思っております。まず、それが一つ。

それで実は米子も必死、近隣も必死というのは、今、中核、地方中枢拠点都市というようにできてきてありまして、鳥取市、あるいは米子・中海圏でそのようなことが今後、始まると。もう既に始まっているんだろうと思いますが、そういった協定を結びながら今後、米子市を中心としてやっていこうやということで、もしどのような協定があるのか。じゃ、大山は大山でどんどん造成していきますよと。米子は米子で、いやいや、待て待て。実は間の辺でやろうじゃないかというようなことでもあるとするならば、これもまた難しい話だなと。大きな枠組みの中で実は大山はどういうスタンスでやっていくんですかというやなこと実はあるのかないのか、まずその辺も、そのあたりちょっとお聞きしたいと思うわけですけど、この2点お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点質問いただきましたので、2点目の広域的な取り組みということについては担当のほうから承知してる範囲内でお答えをさせていただきたいと思っております。

それから先ほどの移住定住の施策等についての各課連携ということの話をいただきました。担当のほうでも後でちょっと述べさせていただきますけども、まさにおっしゃるようなことでございまして、取り組みをしている取り組みを、施策を各課でそれをまた発信していこうということにいたしております。

特にこの移住定住、あるいは定住化に向けての取り組みについては、特にパッケージ化した形で取り組みを進めようやということで、当初から各課連携をしながらチームを組んで会合重ねております。農林水産課、あるいは農業委員会、それから水道課、それから企画情報課、建設課、そうした関係機関が、関係する課が連携をとりながらこのたびの施策をつくらせていただいた経過がありますので、おっしゃるようなそれぞれのこの持ち分について連携をとって発信をしていくということになろうかというぐあいだと思います。

あわせてまして下水道の関係、上下水道の話もいただきました。この説明の中でもさせていただいたかなと思いますけれども、民間事業者の方が取り組みをしていただくに当

たっては、最大1,000万円を上限として上下水道の整備について助成をしていくという制度を設けさせていただきました。特に上下水道の整備について民間事業者のほうに支援をさせていただくことによって、そのコストをいわゆる私どもの思うところからしますと、販売、買っていただだけやすい価格に少しでも近づけていけるような配慮をしていただければなというような思いは実はあります。いろいろな形で出し方はあると思いますけれども、私どもからするとまずは業者の方々にこういった支援をさせていただく制度を設けて、民間事業者の方の町内での取り組みを促し、それが少しでも買い求めやすい価格に反映していただければありがたいなというような思いで今回設定をさせていただいてるところでありますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

担当のほうから補足をさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。まず、私のほうで、ナスパルタウンを購入されたにもかかわらず、まだ未建築の方がいらっしゃるんではないかということでございます。確かに13件、13区画購入していただいたにもかかわらず、まだ未建築の方がございます。そのうち町内の方は4区画、町外が9区画となっております。町外の内訳申しますと、県内の方が8、県外が1ということでございます。町内の方につきましては、今後も新しい制度につきましては、町報、いろいろお知らせする機会がございますが、町内の方も含めましてチラシ及び直接お話をさせていただいてですね、ぜひこの期間内に建築をしていただくということは働きかけていきたいというぐあいに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 私のほうから2点補足をさせていただきます。

まず各課の連携ということでしたですけども、まず今回民間活力を利用した宅地開発、これについて建設課、地方創生本部、農業委員会、水道課、農林水産課、そして企画情報課が入って全体的なこととして調整をしたところです。そしてこの移住定住助成金事業についてもそれとあわせて関係各課が調整をしたというところで、活用についても必要な情報交換は十分しながら漏れのないような適用していきたいというふうを考えております。

もう1点、西部の圏域の広域的な連携はあるのかということでございますけども、これについておっしゃいますように今、各市町村でも県外、町外から人を呼び込むというところにそれぞれ力を入れておるところです。今年度地方創生の広域の事業といたしまして、今年度実施したのは大阪圏域でのお方を対象としたセミナー、そしてその方、その中からこちらのほうに体験ツアーを来ていただくというところ、ツアーについては今週末だったんですけど、セミナーは既に実施しております。そういったことを今回事業と

しても行いましたが、来年度は今回のことをもとに、さらにもっと発展させたいということで、今、地方創生事業のほうで手挙げをしております、加速型というところで、先般予算のほうでもお願いをさせていただいたところですけども、今後、情報発信というようなことを中心に大山町の魅力を発信していただくようなシステムづくりを、一般の方に発信していただくようなシステムづくりを連携してつくっていかうというところに今取り組んでおります、各西部の市町村がまずは鳥取県西部に来ていただく、そしてそれの方々がこちらのどこかの市町村に入っていただくということを連携して行っているところです。広域での移住定住のパンフレットづくりも今年度事業として現在進行しているところです。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 1点漏れとるんじゃないかなと思いますけども、下水の負担金とか水道の加入金というのは個人が払うものであって、業者ではないので、そのあたりを何とか分割なり、入った当初というのは家もそうですけど、いろんなこと金要るわけで、そういったことはどうにかならないかなというのが私の言ったことなんで、また後でお願いします。

それですね、戸野課長、こういった中枢都市という構想の中で周りが心配するのは、そういったことでなくて、たった1点だけなんです。市だけが潤うような形は嫌だよ。地域間格差、端っこの町は何か置いてけぼりにされはしないかなということが一つだけだと思うんですけども、そういったことが問題なのであって、そういったことはどういった形で解決しようとするのかなということなんですけども、ちょっと質問の中にはないですけども、ただ、住宅というのは人のとり合いなので、そんなことがどういった形であるのかなというだけなので、突っ込んだ話はまだですよと言われればそうですけども、その2つ。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうから答えをさせていただきます。

まず、下水道、上水道の料金の関係については、先ほど申し上げたような形の中での含みとして考えておまして、新しい制度としての減免をしたりというようなことは考えていないということでありますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、今担当のほうから申し上げましたのは、鳥取県でも東・中・西あって、それぞれがそれぞれの地域、一生懸命地域の個性を訴えながら移住定住の促進をしているところでもあります。西部については、西部の振興協議会等々、そういったつながりの中でやっていかいやということで動いております。そうした発信をしていく中で、やはり先ほど議員おっしゃいますように、各市町村がそれぞれ工夫をしながら、努力をしながらいろいろなさまざまな取り組みをしているというのは現実でございます。とり合いこという捉え方で言って

しまいますと、例えばお金をいろんな制度設けることによってのとり合いこみみたいなことになってしまうやもしれませんが、私は今そういったもうところじゃ実はなくて、やっぱり定住をして、ついの住みかとして住み続けたい場所としての位置づけをしっかりと訴えていく、あるいは発信をしていく、そういうもう時代に入ってるんじゃないかなと思っています。

このたび移住定住という意味合いで一つのパッケージとしてのこのたびの提案をさせてもらっておりますけれども、これをすると同時に、これまで一生懸命やってきておりますところの子育ての取り組み、あるいは教育の力を入れております教育のレベルのことであったりとか、あるいは健康づくりであったりとか、本当にここで住むに当たっての生活空間のすばらしさ、そうしたことをしっかりと伝えていく、発信をしていくことによって、この大山町に同じ15分、10分で住むんだったらやっぱりこっちのほうがいいんじゃないのというものをしっかりと発信していく、あるいはそういったファンの方々を取り込んでいく。まさにIターンで今いろいろと地元で活動していただいております方々もおられますけれども、そういった方々は本当に移住定住のかかわりをしていただく中で、この大山町のよさをですね、発信してもらってる。人とのつながり的なこともそうです。いろいろな場面で発信をしながら、この大山町の住みやすさ、あるいは子育ての環境、全てを発信をしていくということかなと思っています。そうした部分についてこれからもっともっと力を入れて、トータルとしての大山町の住みやすさ、子育てするなら大山町とよく使うフレーズありますけれども、こういったことをもっともっとこの機会を捉えて発信していきたいなというぐあいに思っているところでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。じゃあ、2問目に行きます。メディア漬けで壊れる子どもたち。

生涯学習の講演で元NHKディレクターの清川輝基さんの講演を聞きました。町長を初め執行部の方もたくさん聴講されていました。

そこで気になったのは大山町の小・中学校の実態と取り組みです。

ここに入ってませんが、保育所もそうなのかなと思いますけれども、メディアにかかわる時間等の実態わかりますか。

2番目、スマホ、ゲーム等の使用についての約束事規制はあるか。

3番目、PTA活動の取り組みはどのようにしているのかなということですが、お願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問でありますメディア漬けで壊れる子どもたちということで、私と、それから教育委員長のほうに求めていただいておりますので、まず私のほうからお答えをさせていただきますが、私のほうからは3番目のPTAの活動に関することとしてお答えをさせていただきます。

1点目、2点目については、教育委員長のほうからお願いをするところであります。

私も生涯学習大会で清川氏の講演、そして、その前段の教育委員会や名和小学校のPTA、この実践報告をお聞きをし、現代の子供たちを取り巻く状況に改めて危惧を持ったところでもあります。特に、脳の発達への影響などについてお聞きする中で、小学校、中学校段階での取り組みはもちろんでありますけれども、保育所や乳幼児期といったより早い時期から、保護者の方々への啓発、そうしたことなどの取り組みに力を入れる必要があると強く感じたところでもあります。

そういった思いの中で、生涯学習大会の後、教育長を含めて、幼児・学校教育課、健康対策課、それぞれの担当するところの子育て支援を担当するスタッフなどを集めて協議を行いました。そして、平成28年度施政方針説明でも触れましたけれども、メディアから子どもを守る実践会議、これは現在仮称ではありますけれども、この会議を立ち上げて、小学校、中学校やPTAはもとより、保育所や乳幼児期の保護者にも範囲を広げて、それぞれのかかわりを持つ保健師、もちろん保育士もそうですけれども、なども巻き込んだ、全町での取り組みを行いたいと考えているところでもあります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 西尾議員さんからのメディア漬けで壊れる子どもたちについて、大山町の小・中学校の実態と取り組みはどうかという御質問に教育委員会よりお答えをいたします。

まず1点目のメディアにかかわる時間等の実態についてですが、主に大山町としては、全国的な調査を活用して、実態把握をいたしております。

この全国的な調査は、全学年対象の統一した調査ではありませんが、小学校6年生と中学校3年生が対象である全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙や小学5年生と中学2年生が対象である全国体力・運動能力、運動習慣等の調査で、それぞれの調査の中にメディアに関連した質問項目が含まれております。

また、統一した調査項目ではありませんが、各学校のPTAが中心となり年に1回から2回程度、主に生活習慣に関するアンケート調査を各家庭に実施をしております、その中でメディアへの接触時間等の調査も実施をいたしております。

それらの調査を踏まえ、平成27年度の全国的な調査から見えてくるものとして、平日に3時間以上テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりする本町の児童生徒の実態は、

小学6年生が44.2%で全国平均より8.1%多く、中学3年生が43.2%で全国平均より12.7%多いという結果になっております。

また、平日に1時間以上コンピューターや携帯式のゲームをする小学校6年生は45.8%、中学3年生は54.7%と約半数の児童生徒が毎日1時間以上ゲームをしているという結果であり、大山町の児童生徒の多くがこれらのメディアに接している時間が実は長いという実態がうかがえ、このことにつきましては、私どもも課題であるというふうに捉えているところです。

次に、2点目のスマホ、ゲーム等の使用についての約束事や規制についてですが、平成21年の3月に、県の教育長がケータイ・インターネットの危険性に関する県教育長メッセージというものを出示しまして、小・中学校への携帯電話の持ち込みを禁止いたしております。

また、平成26年の6月の鳥取県議会では鳥取県青少年健全育成条例の一部を改正する条例というものが可決されて、青少年のインターネットの利用を管理するために、保護者が行うべき措置、ペアレンタルコントロールを適切に行うよう努めなければならないといった規定が盛り込まれ、平成26年の10月1日から施行をされています。

これを受けまして、西伯郡の中学校PTA連合会では、フィルタリングを必ず設定する、午後9時から午前6時までは携帯・スマホ等は保護者が預かるといったアピールを行いました。

さらに、昨年、平成27年の10月から鳥取県のPTA協議会がメディア21:00運動を始めました。これは、鳥取県の子供たちには21時、夜の9時以降はLINEやメール、友達を巻き込むようなゲームをやめて、相手の時間を尊重しようという運動を保護者が行うことを提案するものです。あわせて、それぞれの家庭で子供たちとよく話し合い我が家のルールをつくることを呼びかけています。

携帯やインターネットにかかわる危険は深刻なものであると認識をしておきまして、各学校におきましても情報モラルに関する指導等を行うとともに、生活がんばり週間の設定や学校だより等で保護者への啓発を含めた取り組みを続けておりますが、スマホやゲームの使用につきましては、これは基本的に保護者の判断に任せられており、共通の約束事や規制には至っていないというのが現状でございます。

3点目のPTA活動の取り組みについてですが、2点目の質問でもお答えいたしましたが、大山町では、各学校でそれぞれ独自の取り組みを進めています。

主な取り組みといたしまして、PTAが主体となって目きらきらキャンペーンと銘打ち、期末テスト前1週間のメディア接触時間を調査し、その結果や考察をPTA生活指導だよりとして発行したり、PTA厚生部が生活がんばり週間を毎月1回設定して、チェックカードの回収・点検・集計を行い、結果を各家庭へ配布することにより、課題改善を促したり、またそれを生かしたりいたしております。

また、PTAの研修会でもメディアを取り上げて、KDDIや八橋警察署などから講

師を招き、スマートフォンやインターネット等の適切な使い方や危険性について各学校研修を深めております。

先に町長が述べましたように、平成28年度には本町でもメディアから子どもを守る実践会議といった会を立ち上げて、各小・中学校のPTA、保育所などと課題を共有する場を設定し、共通した具体的な取り組みを進めたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。説明を聞きましたが、この全国的調査というのがいつ行われた。年度しか書いてない。27年度ということなんですが、ペアレンタルコントロールを行われた規定が盛り込まれた26年度10月、フィルタリングを必ず設定すると。フィルタリング、ペアレンタルコントロール、親がメディア時間をコントロールする、あるいは有害なメール等を排除するというようなことということなんですけれども、なるべくなら日本語使ってほしいなというふうに思っておりますけれども、ただ、問題は、全国平均よりも随分高いんですねということがわかった。その調査したのがいつなのか。あるいはでも聞くところによるとPTAの中では随分前からいろいろなことで、私も実は清川さん2回目なんですけども、以前あんまりテレビは見るなど、NHKは時々いいよみたいな話はしておりました。今回はもうちょっと厳しくて、えっ、そんなに大変なのかというようなことを思った次第ですが、基本的には親御さんが本当に危機的意識を持ってやられるのがどうも本当といいますか、本当でしょうし、やっぱり何か聞いたところによるとだっこしとるときにもうネット、スマホをかまってるお母さんがおると。もうちょっとひどいと、おっばい飲ませながらやっとならんと。それでも親子関係が逆に希薄になっているんじゃないだろうかというようなお話まで出てます。

この新しい会議の中で、予算が50万でしたかね、ついております。これからスタートでしょうけども、どうも全国的にちょっと高過ぎるので、もう本気になってやってほしいなと思います。

そういったことで教育のほうからがんがんやれと言ってみたって、実は家庭内でなかなかうまくいかないというのであれば、この数字もなかなか減らないのかなというふうに実は感じておりますんで、その辺をですね、今後、50万をどういうふうに使っていくのか。多分親御さんの教育に使われるのかなと思うわけですけども、時間もないので、そのあたりを。

学力も上がってきとるようですし、大山町もですね、ブックスタートからブックサードまでであると。その辺も定着しました。その中で1時間も2時間もやっとならんとということがまだあるので、まだまだ、これってすごく改善されるといろんなほうで好転するのかなというふうに思ってますんで、そういったことを総合的に説明していただければ今後の期待を込めましてやめたいと思っておりますけども。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。それにつきましては教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。西尾議員さんにいっぱいこと調べておいていただいて、ありがとうございます。

実はメディアのことに关しましては、言っていただきましたけれども、大山町はよその町村に比べりゃ大分早くいろんな形で取り組んでおるだろうと思います。

だけど現実として子供たちのテレビであったりメディアとの接触時間が長いというのは、非常に課題だと思っております、全国的な調査ってというのは全部の毎年やっております全国学力・学習状況調査で必ず6年生と3年生をやるというのがまず一つと、あるいは体力テストの中でやるのもありますし、それからもう一つは、各学校でやっぱりやっておるという形。なかなか減らないというのが一番の大きなことだろうと思います。

2月7日に生涯学習の大会をやりましたけれども、これが名和小の3月号のたよりですけれども、この裏へ全部使って川島隆太先生のネット依存から早寝早起き朝ごはんのリズムが崩れる人がいる。するとどんなことが起こるのでしょうかというやな形で、いっぱい勉強してもスマホや携帯をずっと見ておると見なかった者よりかも成績が落ちるとかですね、そういうのが出ております。それから辞書を使用したときの頭の脳の動きと、それからインターネットでそれのとでは全然違うとか、いろいろ出ております。こういった形でこれからもよい、50万も含めて使ってですね、いいぐあいにやっていこうと思っております。

それからもう一つ、ペアレンタルコントロールのことがありましたけれども、これは県議会が指定した、条例を改正してやったことです。鳥取県議会、私はすばらしいと思ってるわけですけれども、危険ドラッグでもいち早く鳥取県は条例としてされましたし、あるいはこのペアレンタルコントロールもフィルタリングは絶対親の役割だという形で出てまいりました。いろんな形でたくさんの方の御意見を聞きながらこれからも頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 総合教育会議ということで、首長の責任も教育関係にもあるようになりました。特にメディア関係のほうについては、保護者関係、乳幼児、あるいは本当に乳幼児期のお母さんたちにこの厳しいメディアの状況を、情報伝えるところからしっかりやる必要があると判断をして今回このような会議の立ち上げを私のほうから招集したところであります。よろしくお願ひいたします。

○議員（11番 西尾 寿博君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で西尾寿博君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は14時50分といたします。2時50分といたします。休憩します。

午後2時41分休憩

午後2時50分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。それでは、5番目になりますが、通告書は町長と教育委員長に1問ずつ通告しております。

まず1問目、町長に質問いたします。地域包括ケアシステムは機能しているか。

地域包括ケアシステムとは、高齢者に対して、住まい、生活支援・医療、介護、予防を一体的に提供する体制のことであると把握していますが、なぜ、今、地域包括ケアなのかといいますと、いわゆる2025年問題があるからです。団塊の世代、約700万人が75歳以上の後期高齢者となる年であり、政治、経済、社会保障といった方面に大きな影響を与えることが予想されています。

そういう中、生活の質を向上させ、残された機能をできる限り生かしていく生活モデルを医療機関と行政が連携して実現させていくことが、地域包括システムの目的と考えますが、そのように機能していますでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 吉原議員から2問質問いただきました。私のほうには1問目の地域包括ケアシステムは機能しているかということについて御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思えます。

平成26年に地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化を柱とした介護保険制度の改正が行われました。この狙いは、重度な要介護状態になっても、地域で自分らしい生活続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される環境を地域包括ケアシステムと名づけ、この仕組みの実現を目指しているところでもあります。この背景には、生活支援サービスの拡大と、介護人材の不足があります。さらには議員が述べておられますように団塊の世代が75歳以上になる2025年（平成37年）以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれることなどがあります。また認知症高齢者、独居や高齢世帯の増加も見込まれ、高齢者の生活を支援するには、身近な人の見守りや安否確認の活動を行う地域づくりの取り組みも重要

となってくるところであります。本町におきましても今年度から取り組んでおります高齢者福祉計画・第6期介護保険計画の中で高齢者福祉の推進項目として地域包括ケアシステムの構築を掲げているところでもあります。

地域包括ケアシステムは議員述べられました医療機関と行政の連携だけではなく、さきに述べましたほかの環境も含めて一体的に提供されなければなりません。個々の分野では介護と医療の連携について病院と包括支援センターなどと連絡をとり合う退院ルールもでき、医療から在宅生活へとスムーズに移行できるようになるなどの取り組みが始まっているところでもあります。また、本町で行っております小地域保健福祉活動支援事業もこのケアシステムを構築する取り組みの一つであるというふうに思っているところでもあります。いずれにいたしましても取り組みの初年度でもあり、今後、一体的な仕組みづくりやその機能の充実に努めてまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今の答弁でいろいろなことがわかりました。地域包括支援センターというのは、実は大山町にはもうセンターはありまして、できております。ですのでこの新しい取り組みのようにはありますが、今できているものを磨くということもあると思います。

たしか「はるかの窓口」というのもありました。それは本当に先進的な取り組みで、それが今にどういうふうになっているのかなも聞きたいですけれども、要するに医療機関との連携を目指したものでありまして、考えてみますと今のこの目指しているところはそのことであつたのではないかと思いますので、それがちゃんといいぐあいに磨かれてきたのか。

それからあと何が重要かといいますと、これまでは治療モデルということが重要視されていて、今度のケアシステムについては生活モデルを大事にする、結局退院後の生活とかそういうことを大事にして在宅ケアを目指すという、そういう国の施策に基づいた、そういう方向性に基づいて今構築されようとしています。その2点について、今ある大山町のやり方が磨かれているのかということをお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当からお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。吉原議員から2点御質問いただきました。

まず最初、1点目ですが、今回のケアシステムですね、これの充実、さらにしていくものということで、例えば一つの例で「はるかの窓口」、大山で先進的に取り組んでい

るところ。確かに「はるかの窓口」の取り組みについても、今これから始めていこうというケアシステムの中のいわゆる一つではあろうかなというふうに思っております。

さきの議会で近藤議員からも質問いただきましたけども、今それが機能若干してないところありますが、いろいろな機会を捉えて今後、啓発をしていくということで、実は最近1件新たに申請があったところで、いろんところで紹介いただきながらこのシステムまた進めていきたいというふうには思っております。

それから2点目のいわゆる今後、在宅ケアに向かってということでもありますけども、確かに方向性としては在宅ケアに向かってという考え、この中にも含まれております。施設や病院等で見えていくということは、なかなか難しくなってきますんで、やっぱり在宅ということで、ただ、在宅になりますとやっぱり介護者の負担も非常に大きくなってきます。その辺でいわゆる地域で見えていくというのがこのケアシステムの全体的な中身となっているというふうに思っております。ですから例えば同じ高齢者であっても元気な高齢者であったら、逆にそういった一緒になって地域で支援をしていくというそちらのほうの立場になって協力をしていただきたいというような考え方がこの中にも入ったりしておりますので、そういったいろんな面を含めて今後、構築をしていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今言われますように、このごろは大病院をもう早く退院するという方向です。ですのでほとんどの方が結構まだね、介護が要るのに退院させられているというような状況になってきて、その対応が今こういうふうに国のほうがケアシステムをつくれというふうに言っておられると思いますが、問題としましては今の退院後の生活相談とかそういうところはうまくいってるのか。

それからケア会議、地域ケア会議のほうは、中身と、どのような話し合いができるのか、まずお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当からお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 2点御質問いただきました。

1点目のいわゆる退院後の生活相談といいますが、そういう点はどうなっているのかということでもありますけども、先ほど答弁の中で若干ちょっと触れさせていただきましたが、これは例えば病院から介護施設あるいは自宅へ移る場合ですね、本来ならいわゆる利用者の方の状況等を病院から例えば包括支援センターであるとか、あるいは介護施設へ移すなら介護施設のケアマネとかに今こういった状況にあるということで、そ

れについて、じゃ、その以降の生活とか介護のプランを立てるんですが、病院によってはですね、その病院には地域連携室というような名前の、名称のところあるんですが、そういうところからですね、退院の二、三日前になってからそういった連絡が来るとかですね、そういったことが多々あるということで、なかなか医療機関と在宅あるいは介護との連絡がうまくいってないという現状がこれもありました。そういったものをお互いがやっぱり利用者のためによくないということで、そういった情報関係をうまく共有化しようということで、今、医療介護情報連携体制事業というのを県が進めております。その中でさっき答弁ありました退院ルールですね、退院の先にできるだけ早くその該当者の方の状況というのを共有をして、うまく在宅であれ介護施設であれスムーズに移行できるように体制をつくっていかうというのが今始まっていてきてるので、そういったものがいわゆる生活、その中の例えば生活相談ですね、生活相談ではケアマネとか、そういったもの入りながら、あるいは他の部分も入りながら生活相談を、場合によっては生活で厳しければ生活保護の話も当然込めながらやるケースもありますし、その方々の状況に応じて対応してきているところであります。

地域ケア会議でありますけども、これもこのシステムで新たにですね、取り組んできております。内容としては、済みません、地域ケア会議、大きくは全体ですね、さまざまな事例、あるいは相談状況に応じてどうその相談内容について対応していくのかという状況をですね、いろんな機関が集まって、その中で相談をし、ある程度方向性を出していくというようなことは取り組んで、この会議の中で取り組んでいくと伺っております。

これも実際には自分のところでやっているのは、各事業所に集まっていたいただいて、例えば大山町介護保険制度の関係であるとか、今回改正をされております。28年度から新たな事業がスタートしますので、そのあたりを共通理解をしていただいてスムーズに新たな事業へ移行できるような形の内容等をこの中で進めておるところです。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。それからですね、今、2016年度は、診療報酬改定案というのが出されて、地域の診療所、中小病院に加え薬局に対しても新たにかかりつけ機能を加えるというようなことが始まってきて、要するにかかりつけ医を持ちなさい。それをもっと助成するためにそういう案を出されたみたいです。ですので日本医師会の会長が、横倉会長ですかね、住民の健康維持、病気の早期発見、治療などできる体制を地域で整えたいというふうに発表しておられます。

考えてみれば大山町は、実は3つも診療所があり、中山にも個人病院があり、医療資源はちゃんと図られていて、逆にすごくある意味では地域で住み続けるための支援がしやすい環境と思っています。それについて今の各病院の先生方と行政の皆さんが話し合ったり、そういう機会はありますでしょうか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 吉原議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

地域の、町内の医療機関との行政とのいわゆる協議の場があるかどうかということですが、ございますけども、現在そういった場、それぞれ目的を持って話し合うということはおしてございましたけども、トータル的に例えば定期的に何か話し合うという場は今のところ設けてはございません。

ただ、診療所間ではそういう話し合いの場は設けておるようにしております。以上です。

- 議員（12番 吉原美智恵君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。
- 議員（12番 吉原美智恵君） はい。結局地域包括ケアシステムについては、この病院の先生というのもすごく重要な役割を果たされるわけで、やはりかかりつけ医を進めようという国の施策に基づけば、やはり結局今、大山診療所の問題にもなりますが、なるべく町内の先生、かかりつけ医を見つけられて、そこに行かれて、大きい病気になったときには病院に行くというシステムをどんどん構築していこうという考えだと思っています。ですのでやはり先生と行政のかかわり方って、もう少し深くせねばいけないのではないかなと思います。

それからあと、この中に私たち、住み終えということは嫌だと言われましたけど、実は「住み終え」ってそんなに悪い言葉でなくて、きちんと最後までこの大山町で暮らして行って、大山町の支援を受けながらなるべく、言葉があれですけど、幸せに暮らしていく、老後も幸せに暮らすという前向きな話だと思っています。

それは総合計画に入っているわけですが、その中で気になるところはですね、介護は、在宅医療で介護ってすごくいいような話ですが、実は大変な話で、例えば認知症などが特に介護で大変な時代になっていると思います。それについて25年にはもう65歳以上の約5人に1人が認知症という事態になるわけですが、その辺で不安が残る介護の話であります。それについて、この間、認知症事故について最高裁の判決が出まして、家族は免責という判断が出ました。けれども、それはそれが全てではなくって、家族と患者の関係などを統合配慮して、それでも加害行為を防ぐための監督が容易な場合は賠償責任を負うことがあるということも含んでいました。ですんでこの認知症問題ってすごく大事だと思うんです。

サポーター制度も提唱しました。大山町は頑張ってもらっていますけれども、それだけではなかなか解決しないような現場であります。それについて行政の取り組みはこの

ごろいろいろ始まってまして、例えばGPS機能、居場所がわかる、その機能が無償で貸し出して緊急時に警察官らが認知症の人の保護に当たるシステムを始めた。昨年12月には80代男性を約10キロ離れた隣の市で保護。家族の依頼からわずか45分だったというのは、群馬県の高崎市の報告でもあります。その辺について町としては、住み終え支援の観点からこういうことは考えられませんか。聞いてみます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 認知症にかかわりますところのGPSを活用したというようなお話でして、町としてもその制度持っているところでもありますけども、担当のほうからその状況について述べさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。認知症対策としてのGPSの活用ということも含めてということですが、以前に野口議員さんから御質問がありました。そういった形の対応策ということでありました。GPSを活用した取り組みや、あるいはほかにもいろんな方法が現在あるように聞いております。そういったものを一応いろいろと検討しながら、大山町として一番どんな形がいいのかということを検討していきたいということで答弁させていただきまして、一応その方向でやっていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。無償で貸し出しというところは、どうなのかなと思ってます。そこがみそで、皆さんが持たれないと意味がないと思うんですね。

それから独居老人の見守りということもありますが、地域福祉でしたっけ、これ、福祉連携というか、そういうことは書いてありましたけれども、実はなかなか地域もそういう福祉委員さんというのがなかなか本当にみずからの任務をきちんと把握されてきているのかというのも疑問でありますし、実際に福祉連携事業というのはそんなに活発にできているものでしょうか、そのこともお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） それぞれ担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 認知症にかかわってのそういった機器の貸し出しについて、無料、無償化あるいは有料化ということでもありますけども、ただ、今例えば認知症とは限りませんが、緊急通報等についてやっぱり若干の個人負担をいただいております。

ります。そういったことからいくと若干の個人負担というの否めないのかなというふうなことは考えますが、今後それも含めて検討させていただくというふうに思っております。

それから独居等の対策ということで、福祉委員さんの活動あたりですね、ということでもあります。先ほどの答弁の中にも触れさせていただきましたけども、大山としては保健推進員さん、あるいは福祉推進員さんに、あるいは区長さんをお願いをして、小地域保健福祉活動の支援事業を行っております。この中で先ほど独居とか地域の中で見守りが必要な方を集落で何人か選んでいただいて、その方を見守っていただくという活動その中でやっていただいております。そういった中でなかなか多くの集落に取り組んではいただいておりますけれども、そういった形の中で進めていただければというふうに思っております。福祉推進員の役割とかですね、それについては毎年社協と合同で説明会と研修会を行っております。その中で役割については一応御説明をお願いしておりますけれども、なかなかやっぱり各集落での何と申しましょうか、意気込みといいますか、熱といいますか、温度差といいますか、その辺もあるのかなというふうに思いますけれども、さっき言いました、まだまだ十分な取り組みになってないというところありますので、今後さらにやっぱり福祉推進員さん、なかなかお一人では大変ですので、やっぱりそういった保健福祉員さん、福祉や地域の役員さんも含めながらそういった取り組みがしていただけるようにまた引き続きお願いしてまいりたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。施政方針が示されましたけれども、その中に介護保険法の改正によって28年4月から予防給付の一部を介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、多様なサービスを創出できるよう迅速に対応してまいりますと書いてあります。これでどのような例えば介護予防とか日常生活支援、多様なサービスとはどのようなサービスを言われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 4月からの新たな事業ということで、総合事業という、簡単に言っておりますけども、介護予防・日常生活支援総合事業ということで、この4月からスタートいたします。

大きく変わります点については、これまで介護予防の中で訪問介護、通所介護、これはいわゆる介護保険の保険給付の対象でありましたけども、これが介護予防・日常生活支援総合事業という、いわゆる町が主催で行う事業の中にこれが移行するという形

のものになります。

ただ、利用者にとってはサービスの内容はそんなに変わってくるものでありません。ただ、いわゆる保険の本人負担以外の給付が国保連から町がそれを支給をするということで、サービスの内容についてはこれまでやってきていた内容で、そのまま移行していきます。これについてはこれまで各事業所にも説明をさせていただいて、利用者への負担なり混乱が生じないようにスムーズでサービスの移行ができるようにということで説明会等も行ってきました。

あとは一般介護予防事業、これまで取り組んできておりました例えば水中ウォーキングであるとか、3B体操、水中運動教室、こういったものは従来どおり新たな事業の中でも一応取り組んでいくような内容にしてあります。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） いろんな施策が考えられておるようではございますけれども、それが本当に効果的かどうかということがこれまでもいつも問われてきました。予防事業にもかなりの金額を使っています。

今やってる3B体操とかもなかなか競合しまして、カーブスもいいんですけど、3Bも頑張ってる、ただですから、町が行う事業ですので、なるべく、平日なので限られるかわかりませんが、もっとたくさん来てもらうような工夫も要るんじゃないかと。3Bをやっておられる方も言われます。私もできたら行きたいと思うんですけど、普通の日です。家におられる子供さん連れでもいいような格好で子供さんを見るとか、そういう配慮が要ったり、ちょっと工夫されたら、今あるものを工夫し磨いていかないと同じことだと思うんですね、いろんな事業されても。

それから水中ウォーキングは、結構効果があるみたいで、多分たくさんの方が行っておられるんじゃないかと思えます。

その辺と、あと認知症の人、続けて言いますが、その家族を支援するための施策と言われますけれども、具体的にはGPSもそこまで機能していないようでありまして、いろいろな施策をやっているところがあるので、いいものは取り入れていただきたいと思うわけです。そうしないと本当に介護の問題は、すごく各家庭に及ぶ問題で、地域が明るくないと、要するに総合計画で楽しさ自給率向上という話につながっていくわけですけど、やはり高齢者の方も楽しくないといけない。楽しい家庭でないといけないと思いますので、その辺のことで今のある事業についての充実と何か認知症とか徘徊とか介護について取り組みを考えておられませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町のほうでも今、議員のほうで御指摘のあった点いろいろ取り組みを進めているところであります。

担当のほうから述べさせていただきますが、特に介護の予防、全てにやっぱり予防というところに力を置きながら取り組んでいくことが必要であるということの中で取り組んでおる事業たくさんありますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、担当のほうから述べさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。お答えいたします。

議員おっしゃったように、これまではいわゆる介護予防、要介護状態にならないために介護予防ということで重点でやってきましたが、これからはやっぱり地域で暮らし続けるための生活支援ということで、高齢者だけではなくてですね、全てを含めた形での生活支援をしていくというのが今回の改正の大きな狙いのところにあるように聞いております。その辺で新たなこととかいいことはどんどんやっていくべきじゃないかということで御意見いただきました。

それにつきましてはいろいろなことについていいものがあればどんどん検討して、採用していければなというふうに思っておりますし、既存であります、やっております事業で好評なものはそれ継続して行っていきたいと思っておりますし、今の3Bの関係もやっぱり日中ではなくて、日中仕事してるので、夜にやってほしいというような御意見もあつたりします。はい。その辺も今後、検討していく課題かなというふうには思っております。ということで見直すところは見直しながらやっていって、事業は新たにこの4月からスタートしますので、逆にスタートしながら、やりながらいいものをということでやっていく分もありますので、またそういった点でいろんな御意見、御指導等いただければありがたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、最後に、例えばの例をもうあと二、三言いまして、また提案して終わりたいと思います。

もう一つは、地域ぐるみで取り組む自治体ということで、北海道の釧路市なんですけど、警察、ガソリンスタンド、タクシー会社等連携して行方不明になった高齢者を探すSOSネットワークというものをつくって、釧路市では毎年延べ30ないし50人発見されているそうですので、そういうものはいかがでしょうか。

また、独居老人同士の相互見守りネットワークというので、名古屋の豊明市ですけれども、歩数計に似た端末ミルック、またこれも横文字ですけど、私も調べてないのでわかりませんが、ミルック、在宅時にリビングとかに人の動きを感知する機械があつて、急病で動きがなくなったら介護関係者らに連絡が行く仕組みになっていて、防災ブザーにもなるというミルックというものがあるそうです。

その辺とか、あと街角保健室という活動も始まっています。それは大学病院と連携し

てですね、医者が無理なら看護師さんでもいいですけども、相談ができやすい、そういう自主組織かわかりません。どっか校区ごとの場所に行かれて、出向かれて相談を受ける。一番高齢者の悩みでは、健康相談が一番だそうなので、そういうところも健康づくりのこととか、地域の交流とか、健康相談、緊急時の連絡とかそういうもの全部街角保健室で協力して先生とかと行政が協力し合ってそういうものを開くと身近になるということだそうなので、何せ生きた施策をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからお答えさせていただきますけども、ほかの自治体の事例を述べていただきました。担当のほうで検討してるかどうかちょっと把握しておりませんが、担当のほうから述べさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。お答えいたします。

まず、いわゆる独居の方々に対するそういった緊急時支援みたいなところですが、御紹介いただきました事例までは行きませんが、大山町が緊急通報システムの中に、オプションですけども、例えば冷蔵庫が何日かあかなかった場合、それが警備システムに行って安否確認をするというようなものも、これは標準ではありませんけども、オプションであったりします。

また、それ以上にさらに大山町が使ってますシステムよりさらにいろんなシステムが新しくなってきたと思いますけども、既存のシステムの利用状況等も含めながら、それとまたいろんな情報を仕入れながら検討します。

それから街角保健師みたいな言われております。これから新しい事業をスタートする中で、いわゆるサロンのものをつくっていくという事業があります。その中、そこには専門職が出向いて、地域でサロンみたいな形のものをつくっていただいて、そこでいろんな寄っていただいて、そこでいろんな話をしたりとか、あるいはそこが健康相談であったり、よもやま話だったりとすると思いますけども、そういったサロンを各地域でつくっていかうというような計画もありますので、そういったものを実践化していきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。次に行きます。2問目は、教育委員長にお尋ねいたします。今、町長も総合会議とか開いておられるのは了解しておりますが、今の体制では教育委員長、教育長が教育委員会を代表しておられますので、子供の問題ということで教育委員長にお尋ねいたします。

先ごろ開かれた講演会で、子供のメディア漬け、メディア依存について、重大な影響を与える危険性について話を聞いたところであります。これは先ほど西尾議員も同じ講演を聞かれて、同じようにいろいろ問題意識を持って、私も2人目ですが、質問させていただきます。今まさに、テレビゲーム、パソコン、携帯等、電子メディアの急速な普及により、子供たちの生活は大きくさま変わりしています。

今や、学校現場や保護者だけの問題ではなく、行政としても正確な認識を持ち、適切な対応が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 吉原議員さんからの2番目の質問、メディアと子どもたち問題への対応はという御質問にお答えをいたします。

平成28年2月、先月の第11回大山町生涯学習大会の講演でもあった子供のメディア漬け、メディア依存について、今や、学校現場や保護者だけの問題ではなく、行政としても正確な認識を持ち、適切な対応が必要ではないかとの御質問でございますが、先ほど西尾議員さんからも同じ趣旨の御質問をいただき、お答えをいたしましたところ。まさに大山町でも危惧をしている課題でございます。

携帯電話の普及とともにインターネット社会が加速的に進展をしている現在、インターネットでの情報収集等により趣味が広がったり、活動範囲が拡大したりするといった便利でいい影響が見られる一方で、インターネットなどを通じて子供たちが犯罪に巻き込まれたり、インターネット上の掲示板へ匿名の書き込みによる誹謗中傷が行われたりするなど、情報化の推進による危険性、またリスク、負の部分が大きな問題となっております。

また、インターネットやオンラインゲーム等の長時間利用により、家族間での会話がなくなったり、子供たちの生活習慣が乱れたりするといった事例もたくさん報告をされております。

これらの課題に対して、各学校やPTAでは、取り組みに若干の違いはありますが、生活リズム調査等を実施したり、メディアへの接し方について研修会を開催したりしながら、子供たちをメディア依存にしないためのいろいろな取り組みを進めてきております。中には、これまで小・中学校のPTAが連携して実施してきたノーメディア週間に、保育所も連携して取り組み始めたというところもございます。

また、大山町としても、町報で全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙から、メディアへの接触時間等の分析を取り上げて町民の皆さんにお伝えしたり、大山町版家庭学習の手引の中でノーメディアの取り組みについて触れたりするとともに、Q&A方式で携帯電話の危険性について啓発を行ってきたところです。

しかし、町内全ての学校で統一した実態調査などは現時点では実施をしておりません

し、足並みをそろえた取り組みや保育所と連携した取り組みというのはまだまだ十分とは言えません。

御提案いただきましたように、行政としても正確な認識を持ち、適切な対応が必要だと考え、さきの西尾議員さんからの御質問にもお答えをいたしました。関係諸機関が連携をする場として平成28年度、今年度から子どもをメディアから守る実践会議、これはまだ仮称ですけれども、こういったものを立ち上げたいと考えているところです。

各学校やPTAが現在、独自で実施していますアンケートや研修会での情報を互いに共有をしたり、子育て支援施策と連携を図ったり、また本町で推進している読書活動と関連させたりしながら、子供たちの豊かな心を育む取り組みを推進していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。確かに各PTAとかの取り組みが始まっているのは、私も把握しています。本当に熱心にPTAの皆さんが頑張っておられます。

ただ、問題なのは、学校で取り組んで、その学校だけがね、メディア対応がすぐれるとか、そういう問題ではないはず。結局子供たちって連携しているので、友達が家に遊びに来ると、自分とこの家はしないでおこうと思ってもやはりみんなゲームするような状況もあると思うんですね。ですので大山町全体で、また教育委員会として考えてもらわねばいけないのはそこだと思うんです。講師の先生ももう親や保護者や子供だけじゃなくて、行政もかかわる、私たちも取り組んでほしいと言っておられましたので、今質問してるわけですけど、大山町全体として考える場合には、やはり教育委員会としては、まずやはり問題意識持ってる実態調査というのをきちんとやっぴりされたほうがいいかと思うんです。全体の。小・中学校と保育園もですね。乳幼児もすごく大事で、乳幼児のときにもうさわってて、小学校から急にやめなさいと言っても、それも無理ですので、そこも大事かと思えます。

調査をきちんとされて、大山町の保護者、園児、そういうものされて、この私は本を買ったんです、思わず。自分の孫もいますし、そしたらその方策としてですね、やはり随分前のパソコンとかそういう世代でないころの記録があれば、県かもわかりません、そこで比較して、いかに目が悪くなったとか、どんな影響がどれだけあるかというの、大山町の実態と比べて、そういうことをされたほうがいいんですけど、その覚悟を伺いたいと思います。

それから、とはいえ私すごいなと思ったのは、町長が提唱されたんですけど、子どもをメディアから守る実践会議を立ち上げた、早い取り組みで、すごいなと思っています。では、そのことについてお伺いたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。本当に生涯学習大会でのあの講演をお聞きになって、関係しているたくさんの方たちが危機感を共有なさって、それもあって町長がこういう子供をメディアから守る実践会議、とにかく行政もみんなが一緒になって本気になって取り組もうということで、これを立ち上げられたというふうに伺っております。本当に今まで各学校もいろんなことやってきてはいますが、しかし、実態としては、やはりこれだけメディアに触れてる時間が長いという子供たちの姿が浮かんできておりますし、それから何よりやはりいろんな講演会や勉強会や学校からいろんなメッセージ、アピールを出してもそれを受け取られるのは基本的に保護者であって、そのところが大変学校としては限界があるということで、特に乳幼児を持っていらっしゃる保護者の方から、一番接触が濃い部分ですね、行政とも接触の濃い部分ですので、そこにてこ入れをしていきたいというところがこのたびのこの実践会議の大きな何というんでしょうか、思いの一つだというふうに認識をいたしております。これがまだ立ち上げかかっているところですので、これがどのように取り組んで、今思っていることがどのように組み込まれ、それが実践され、そして結果が出てくるのか、私どもとしても期待をしたいと、期待をして取り組みたいというふうに考えているところです。以上でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 会議もいいんですけれども、今も、きょうももうメディアでさわってる子とゲームする子もいるわけですね。ですのでもなるべく早急な対応が必要かと思うんですね。会議もいいですけど。

それで学校とかPTAが一生涯懸命啓発してるのは知っておりますけども、何で全体で、町が全体でしてほしいというのはそういうこと。行政がかかわらないと町全体ではできないと思うんですね、対策とか。あるところでノーテレビ、ノーゲームというのを全体でしたということが大事で、保護者には、やはり私も名和中のこれで早速持ってます。名和中だよりにちゃんと。でもこれを読まれる保護者は、案外きちんと対応される保護者かもわからん。このたよりも読まないという保護者、でもその子みんなつながってるわけです、子供としては。ですので早く大山町全体で実態調査されて、危機の共有というか、そういうことが必要ではないかという、訴えているわけですので、実行してほしいなと思うわけです。

情報の共有ということが全体ですることの意義でありまして、ですのでそれから保育園に対しての保護者については、保護者も子供もですけど、保育園について保小連携がちょうど、保小中連携ができてますので、保育園のどのような、今は小学校のPTAも頑張っておられますけど、教育委員会として保育園に対してはどのような対策をとられるのか、2点お聞きいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問には教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 共通的な実態調査ってというのは、やっぱりやっていかなければならないんだろうとっております。今までもずっとやってきた蓄積もありますし、各学校がやってきたこともありますので、それはまた大事にしながらとっております。

特に保育所のことですけれども、やっぱり入るのをとめてしまうっていいですか、その辺が一つの考え方だろうなと思います。それはすすくおやこステーション、大山町が県下に先駆けてやった、ありますんで、そのところがまずとめる一つの大きなことかなというふうに思っております。例えばLEDの明るさの見ておる子供たちってというのは、結果として視力っていいですか、そういったことも大きく変わってくるでしょうし、まずそこが一番一つのことかなと。それで保育園、あるいは小学校、中学校とつないでいくということ。

それと大山町が特色的にやっております子育ての旅でもメディアについては今も取り上げておりますけれども、より深く取り上げていこうと。

それと今、保育園におられる保護者の皆さんに対しての取り組みという形、小学校、中学校は今もやっておりますので、さらに進化した形でできたらなというふうなのが基本的な考え方でございます。

ただ、メディアのことばかり言っても物事はうまくいかないだろうと私は思っております。それはもう一つの読書活動であるとか、読書に、本に親しむだとか、吉原議員さんお世話になっておりますけど、読み聞かせの本の楽しさだとか、そういったこと、あるいはスポーツの活動のこと、そういったことも総合的に考えていくことが今後、この会議で本気に考えていかなければならないことの一つでないかなと。まだたくさんあると思っておりますけれども、今のところまずそういうようなことも考えております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） まず、このメディアのメディア漬けで壊れる子供たちというこの危険性については、大きなパンフレットでもいいですし、B4でもA4でもいいですから、そういうものをつくられて配布していくということが大事ではないかと思っております。

本当にびっくりしたんですけど、どれだけ脳に影響があるかとか、目もすごく何か紫外線と同じぐらいの影響力あって、太陽だったら目あけて見れないはずなのにとというのがあったらしくて、それで脅かしたんですけど、孫も、なかなかそうは言っても本当やめてくれるかなと思ったら、なかなかやめません。友達も来たり、お恥ずかしい話ですけど、ですのですごく根は深いので、また保護者もLINEとかいろんなことやって

おられますが、それが大丈夫かなと思うこともあるわけで、学校によってはもうメールで配信されますけど、親が、保護者がLINEとか、案外ゲームしてたりしますが。だけ保護者の教育も必要ではあると思うんですけども、そのこととかのパンフをきちんとされるということ大事ではないかと思えます。

それから一つ、もう一つですけれども、子育てハンドブックすくすくって、こういう立派なものがありました。とてもよくできてると思えます。新しく移住された保護者の方も読まれるでしょうし、すごくよかったですけど、間に合わなかったのも、メディアのことは触れておられません。ですのでもしか改訂されるんでしたらぜひ入れていただきたいと思えます。でないともよそから移住してこられた方が案外携帯マニアだったり、ゲームマニアだったら、やっぱり子供さんもそうかもわかりませんし、そうなるともたそれがなかなか広がっていくということになりますのでと思えます。

一つ、中学生と触れ合いましょうって、こんにち赤ちゃんふれあいというのも提唱させてもらって、実現したんですけど、ただ、初めはこの一つでしたけど、今の全中学校にやってるということでもとてもいいことなんですけど、このときもメディアの害について話すというふうに、折に触れて実際に啓発してほしいなと思うわけでありますので、よろしくお願ひしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。吉原議員さんには本当に教育に特別関心を持っていただき、また現場でもいろいろなお手伝いをしていただき、本当にありがたく思っております。

ただいまの御質問につきましても、また提案につきましても本当にしっかりと受けとめ、できるだけそれが対応できるように検討していきたいというふうに思っておりますので、これからもよろしく御指導ください。よろしくお願ひいたします。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうしますと大体理解してもらえたと思うんですが、陽明学ではありませんが、知行合一で即行動していただきたいと思っております。

そして最後になりますが、先生の言葉の中で今の子供たちは人体実験されているんだと、そういう衝撃的な言葉もありました。とにかくそういうことも入れながら本当に啓発されて、せめて大山町の子供、ほかのところも大事ですけど、大山町の中ではメディアに使われる時間が随分減った、ゼロとは言えませんが、そういう町にしていきたいと思えますし、それから読み聞かせってすごく大事なんですけども、これも大山町は図書館もすごくそれぞれ頑張っておられますし、いいんですけども、読み聞かせについても乳幼児とかその辺のところから、赤ちゃんの母子健康手帳もらうところから、ブックスタートもいいですが、もっと早くとか、そういうところでどンドン頑張ってい

ただきたいと思いますが、以上、どうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。本当にブックスタートは今いろいろな町村で取り組んでいますけど、ブックサードまで行っている町というのはまずないというふうに自負をしておりますし、各小・中学校の図書室も非常に充実をしてきて、司書も配置され、子供たちの図書の利用という数字も本当に年々ふえております。子供たちが図書に親しむ、本に親しむという環境というのは、非常に大山町は恵まれていると思っておりますので、これは誇ってもいいことだというふうに思っております。

幼児期からの本の読み聞かせというの、やはり乳幼児のいろんな指導の中で一層充実させていきたいというふうに思っております。

教育長よりも補足をいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。幼児期からの読み聞かせてっていいいます、特に保育園、保育所での読み聞かせてっていいというのは、これはうちの幼児教育室の大きく特徴だと思いますけれども、ほんに司書がおりまして、毎日てっていいいますか、それぞれの保育園に出て読み聞かせやら図書の整理やら含めて保育士の皆さんと一緒にいろいろなことやっております。これは本当に鳥取県はもとよりよそにもないことだと思いますし、土橋さんごっこってのがはやるぐらい子供たちにはいい形で心の中に残ってきているんじゃないかなと思っておりますので、こういったことも大事にしながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） ですのでメディア漬けの子供たちにならない最先端の取り組みを期待しまして、終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で吉原美智恵君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は3時55分といたします。休憩します。

午後3時45分休憩

午後3時55分再開

○議長（野口 俊明君） 静かにお願いいたします。

それでは、再開いたします。

次、10番、近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。では、通告に従いまして、2項目にわたって町長に一般質問をしたいと思っております。

まず1点目、総合計画についてということでございます。

新しい総合計画、未来づくり10年プランは、未来づくり住民参画の未来会議での議論から始まり、さまざまな紆余曲折もありましたが、さきの臨時会で議会でも承認されたところでございます。

今回この未来づくり10年プラン、大山町の新しい総合計画の中では、その基本構想の第1番に、これからの10年間の大山町の基本理念を「楽しさ自給率の高いまちへ」ということであらうとあります。楽しさ自給率の高いまちとは、一体どういうことか。簡潔に説明していただきたいと思っております。また、これを実現するために必要なことは何かあわせて御答弁をお願いします。

2点目、楽しさ自給率って一体何だいやと、そういうふうにも思ったりもするわけですが、こういう耳なれない言葉を、今回大山町の基本理念として大きく掲げるわけです。どのようにこのなじみのない言葉を町民に浸透させ理解していただくよう施策をやっていくか、その考えをお尋ねします。

3点目、大山町の基本構想を実現していくためのPDCAサイクルですね、特に年次ごとの評価が大事になってくると思うんですけども、これをどのように行っていく考えか。また、その評価システムの中で住民の役割などをどのように位置づけられるかお考えをお尋ねします。

もう1点、今回の総合計画、基本構想の中では、SIPSサイクルというこれまで余り聞いたことのなかった言葉も出てきております。日本語に直すと共感、確認、参加、そして共有・拡散といったことの頭文字をとったSIPSサイクル、これを循環させていくんだというようなことのように思いますが、このSIPSサイクルを生み出すために必要なものは何だとお考えですか。また、そのために行政が果たすべき役割をどう考えておられますか。以上、町長にお尋ねをいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員より2点の質問いただきました。

そのうちの1点目として、総合計画についてということの質問であります。

まず1点目に、基本理念「楽しさ自給率の高いまちへ」とは、どういうことか。また、これを実現するために必要なことは何か。ということの御質問をいただきました。

総合計画の基本理念であります「楽しさ自給率の高いまちへ」という言葉は、大山未来会議で進められた計画の素案づくりの過程で生まれてきたものであります。

魅力ある町をつくっていくためには、私たち一人一人が一步を踏み出し、行動していかなければなりません。そして、その一步を踏み出す後押しをし、行動を支えるのは、

楽しさではないかという認識が共有されたところであります。

そして、町内にある自然や文化など、楽しさのもととなる資源がたくさんあり、それらを生かして楽しさを生み出す人がいて、その人たち同士がつながってさらなる楽しさが生まれていく。こうして、町内で楽しさが広がり、どんどん自給されていく。楽しさ自給率、これの高い町とは、そのような意味であります。

なおこれを実現するために必要なことは何かということではありますが、住民・団体・企業・行政が連携して町づくりに取り組むとともに、目指すべき将来のイメージ、これを共有することが必要であると考えております。

それは総合計画において、大山町の10年後の将来像として、ひと、しごと、くらし、なかま、めぐみの5つの視点でまとめられております。

それは、1点目のひとの視点として、町を愛し、みずから支える人であふれるまち。

2点目に、しごとの視点としては、多様な働きが生まれる、見つかるまち。

3点目としてのくらしの視点、これでは心身ともに安心・安全を実感できるまち。

4点目のなかまの視点では、みんながつながり合い、思い合うまち。

そして5点目のめぐみの視点では、自然に寄り添い、自然を生かすまちといたしております。この5つの視点が示す目指す町の姿に常に立ち戻りながら、一つ一つの取り組みを着実に積み重ねていくことが必要であると認識をいたしてるところであります。

次に、楽しさ自給率という耳なれない言葉をどのように町民に浸透させて理解してもらうか、もらう考えかということではありますが、基本理念であるこの言葉は、これからの町づくりのキャッチフレーズでありますから、広報だいせんや大山チャンネル、ホームページなどでその周知を図ってまいります。また、全戸に総合計画の概要版を配布するとともに、その説明会を開催し、この言葉を含め計画全般についての理解を深めたいと考えておるところであります。

なお、大山未来会議のメンバーを初め、この計画の策定にかかわっていただきました多くの方が、それぞれの立場でこの計画の推進にかかわっていただき、楽しさ自給率を高める活動を実践されることで、住民の皆さんへの浸透が加速されるものと期待をいたしているところであります。

3点目に、基本構想を実現していくためのPDCAサイクル（特に年次ごとの評価）をどのように行うか。その評価システムでの住民のかかわりはということについてであります。

町づくりの基本的な指針である総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3本立てで構成をいたしております。そのうち基本構想は、今後10年間を見据えた町づくりの基本理念であり、将来構想と基本目標を示すものであり、基本計画は、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すもの、そして実施計画は、町づくりの具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すものとなっております。

したがって、PDCAサイクル、特に年次ごとの評価につきましては、基本計画

に沿って向こう3年間の主要な事業を具体的に定め、予算編成の参考材料となる実施計画について行うこととなります。

この実施計画の作成及び年次ごとの進捗管理と修正につきましては、毎年行います予算編成時において、役場の各部署が担当事業について向こう3年間の各種事業計画の見直しを行い、その後、財政部署と予算面の調整を行ったものを、私の責任で決定することになるというふうに存じるところであります。

なお、基本計画につきましては平成37年までの10年間で進めていく主な施策を示しておりますが、実施計画で示されている具体的な事業の進行状況を勘案をし、必要に応じて見直しを行うことといたしております。具体的には、3年から5年後あたりに、有識者を含めた委員会で評価と見直しについての御検討をいただくことになろうかというふうに考えております。

次に、共感、確認、参加、共有、拡散といったSIPSサイクルを生み出すために必要なものは何か。また、そのために行政が果たすべき役割をどう考えているかということについてであります。

新しい総合計画におきましては、先ほど申し上げましたPDCAサイクルという行政の視点での評価システムのほか、SIPSサイクルという住民や事業者からの視点を取り入れ、大山町を元気にする活動の輪を広げていきたいと考えております。

SIPSサイクルとは、共感、確認、参加、共有と拡散という4つのサイクルで、まず取り組みに共感をして、その楽しさや大切さを確認してもらい、その後実際に取り組みに参加してもらって、その情報をまた共有と拡散するということで、新たな共感を生み出していくという考え方です。

この部分につきましては、先ほども申し上げましたように、大山未来会議のメンバーや各種さまざまな活動団体など、計画策定にかかわっていただいた方々を含めて、引き続き計画の実践者となっていただけることを想定しているところであります。

行政としては今後、これらの方々を核としたSIPSサイクルの広がりが促進されるよう、総合計画の継続した周知など、その環境づくりに努めたいと考えてるところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 今回町のほうからといいますか、新しく今後10年間の町づくりをするに当たって提示された基本理念、楽しさ自給率、ここにこだわって少し質問したいと思うんですけども、今、町長の説明を聞きました。おおむね基本構想に書いてあることをかいつまんで言っていたんですけども、そうか、楽しさ自給率ってそういうことなのかってすとんと落ちないこともあります。例えばイベントなど、町の関係でするイベント、にぎやかなイベントやって、楽しいね。もっとそういう楽し

いことふやそうよみみたいなことは比較的わかりやすいわけですがけれども、町の行政というのは多岐にわたります。教育もあれば産業もあるし、福祉もある。

産業振興策における楽しさ自給率とは何なのかとか、そういったさまざまな疑問も湧くわけですがけれども、例えば一つお尋ねしたいと思います。防災ということも町にとっては大事なことだと思うんですがけれども、防災事業における楽しさ自給率とは何なんですか。ぜひ町長のお言葉で御答弁いただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） さまざまなそれぞれの視点があると思いますけれども、私はそこにやりがいがあり、そしてそれによって人々が喜んでいただく、そうしたことに對する気持ちではないかなというぐあいには思っております。いろいろな視点があるというぐあいには思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） やりがいということで、いろいろな視点があるということもそうだと思いますけれども、町の基本理念として楽しさ自給率というものを掲げる上では、やはりある程度ベースの部分で町民にその意味を共有できるような形でないといけないと思うんですが、私なりにですね、解釈して楽しさ自給率って何なのかというふうに考えたりするんですが、端的に言ってこれまで私たちが考えていた、使っていた価値観の物差しを変えてみようということなのかなというふうに思いました。

長らく私たちは、楽しいことは町の外にあるというふうに思っていました。都会の生活のほうがより進んでいて、より楽しいというふうに思っていたりしたんですがけれども、本当にそうなのか。例えば鳥取県知事の平井さんは、鳥取県にはスタバはないけど、砂場はあると、この一言で非常に注目を浴びたわけですが、東京ディズニーランドで遊ぶのはワンデーパスポート値上がりして、今7,400円だそうです。4人家族で遊びに行くと日帰りでも軽く四、五万になってしまうわけですが、大山町内であれば4人家族だろうが5人家族だろうが、海や山や川で1日丸々ただで遊べると。そういうぜいたくがこの町ではできるよと。それって楽しいよねとか、仕事も大山町内には若い人がやりたいと思える仕事はないよねと思っていた。農業なんてしんどいばかりでおもしろくないよねと思っていましたけれども、近ごろは本当に若い農業者がノートパソコン片手に大阪や東京に営業に行き、どんどん事業を大きくしている。農業も法人化して、もう会社でやっている。農業しながらも会社の社長だと。漁業でも若い意欲のある人が取り組んでいたりしていますし、またね、きょう議会で中継担当していただいているアマゾンラテルナの会社のディレクターさんら、あるいはスタッフの方々なんかもクリエイティブな能力を持って、それを活かして地方のまちづくりに参加しようとしてきておられる人があったり、美術関係の能力のある人、アートディレクターだったり、

そういった人が今、大山町に少しずつ定着しようとしている。意外とクリエイティブな仕事って都会に行かなくちゃできないと思ってたけど、田舎でもクリエイティブな仕事だったり、若い人が夢を持ってできる仕事ってやろうと思ったら実はあったんだということも楽しさをふやすということなのかなとも思ったりしますし、それからマスメディアの影響でついつい我々の暮らしも個人主義的になってきましたけれども、地域の役目だとか御近所づき合い面倒くさいし、うっとうしいなと思っていたけれども、いざ災害があったりしたとき、何か困ったことがあったとき地域のつながりって非常に我々にとって知らないうちに財産になっていたんだなと気づかされることもある。そういったこの先ほどからいろんな議員さんからメディア云々という話もありましたけれども、メディアが進歩する中でもやはり顔が見える人間関係ってすごく大事だよ。そういった足元にあった、これまで余り脚光、価値があると思っていなかったことにスポットを当てることによって、私たちの暮らしは実は思っていた以上に豊かなんじゃないかと、楽しい町なんじゃないかと、そういう物差しを変えることによって価値観の転換を図る、そういうこともあるんじゃないかなと今回この基本理念を見ながら思うわけですが、町長の考えいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員よりいろいろな事例を含めてお話をいただきました。私もまさに近藤議員がおっしゃるような思いの中で、この楽しさ自給率、いわゆる価値観の物差しが変わってきたものということの位置づけもあると思っておりますし、もう一つは、実は個々が持っている楽しさという心的なものを表に表現をして、それをこの町の価値として位置づけて取り組んでいこうということもあるのかなと思ったりもしております。近藤議員のおっしゃることも含めて、そのように感じているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。そういったことなんでしょうと思うんですけども、やはりなかなかこれを価値観を変えていくというのは、そうそうたやすいことではないわけですし、やはり丁寧にこれから大山町が目指していく町の姿、大切にしようと思っている価値観のあり方というのは、丁寧に住民さんに説明していかないと、要らない誤解を招いたり、あるいは考えていたほどの成果が生まれないということになってしまいかねないと心配するわけでございます。

そういう中で、先ほど冒頭の答弁の中でですね、この総合計画について概要版を全戸に配布するとともに、この説明会を開催するという答弁がございました。どういう形で、何回程度の説明会を開催する考えか計画を教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 説明会につきましては、まだ具体的に確認をしておるわけではございませんですけども、全町、あるいはわけても旧町ぐらいかというふうに思っとる。大きな会として行いたいというふうに思っております。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 近藤大介君。
- 議員（10番 近藤 大介君） まだ具体的なことが決まってないようですけども、これは4月早々には多分配布されるんじゃないかと思うんですけども、鉄は熱いうちに打てという言葉もあるわけですし、配布して一通り各家庭に行き渡り、ぱらぱらでも住民さんが目を通してもらったかなというようなところでですね、その後、どっかにしまっただけで忘れてしまったということになる前に、やはり最低でも旧町ごと、3地区、もっと細かくてもいいとは思いますが、そういう時期にそういう回数は確保しながらしっかりと説明会すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。議員おっしゃいますように、概要版を全戸に配らせていただくのがいつごろになるかなということがポイントになると思いますし、議員がおっしゃるような形の時期に展開できればなというぐあいに思います。
- また、内容については今後、担当と含めて検討していくということになろうと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思いますが、特に総合計画ということになりますと御意見を含めていろいろな担当課がそれぞれかかわっているところでありますので、説明会においても担当課レベルもある程度そろえていかないといけないんじゃないかなというぐあいに感じたりしてるところであります。今の段階ではそのようなところであります。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 近藤大介君。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい。できるだけきめ細かい形での対応をしていただきたいと思います。もう一つ、楽しさ自給率が高い町について感じる点としてですね、町長の答弁にもありましたけれども、一人一人がやはり町づくりに関して一歩足を踏み出して行動していくことの大切さがお話しになりましたし、実際に基本構想にも書いてあると思います。これというのはやはり住民参画の必要性というものを私は、高らかにここで表現されてるものだというふうに私は受けとめておるんですけども、一方でですね、この総合計画のP D C Aの評価ですね、計画してやって

みましたけども、実際にどうだったというところの検証作業ですね、その検証作業をまた次の施策に生かすわけですけれども、その検証作業で住民にどうかかわるかということも冒頭私は質問したわけですけれども、そこでは余り住民さんにこういう役割をぜひ担っていただきたいんだというお話はほとんどありませんでしたね。有識者に入ってもらってみたいなことだったと思うんですけれども、やはり基本理念でですね、住民一人一人の参画が必要だと言うからには、その後の計画の実施段階だったり検証段階でもですね、住民の皆さんの声を幅広く吸い上げ、生かしていく、そういう姿勢が必要だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点お話があったのかなというぐあいに思いますが、参画、住民参画ということのテーマと同時に、もちろんそのように私も思うところでありまして、もう一つは、日々生活をされている中でなりわいとして持っておられる場合もありますし、いろいろな日々の生活の中での行動もあります。そうした生活しておられる中でいろいろな一つ一つの行動の中で、やはりそれぞれが先ほどおっしゃいますように価値観をもう一度しっかり持って自分がやっけることの楽しさを発見していく、あるいは誇りを持っていく、そうしたことによって楽しさというものが改めて感じ、生まれてくるんじゃないかなというぐあいに思っているところであります。参画を含めて、そうした視点もあるというぐあいに思っております。農業をするということについてもなりわいをすることにおいての大変さもありますけれども、そこに自分のみずからの楽しさがあるということではないかなと思っております。

それから先ほどの住民の方々の参加によるところの検証ということでもありますけれども、議員の思いも参考にさせていただいて、今後の取り組みの中でまた反映できたらなというぐあいに思っているところでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 近藤の議員としての思いということよりもね、住民参画というのは現代の地方行政、地方行政に限られませんね、公的サービス、行政において住民参画というのは、もう至極当たり前のことだと。当たり前のことです。

そういう状況がある中、大山町としてもこの基本、総合計画の中で住民参画をきっちりと位置づけている中でですね、せんだっていろいろ議論になりました国保の会計でふえていく医療費をどうするかとか、保険税を据え置くか引き上げるか、本当にね、住民に身近な場面で政策でしっかりと広く住民の意見を聞いたりとか、政策決定において住民の声を反映させる、そういうことがまさに住民参画であるはずであって、片方では住民参画大事ですと言いながら、足元の個々の施策で住民参画がまだまだ進んでない分が

多いんじゃないかと思っております。そのあたり今後しっかりと改善していただきたいと思ってるわけですが、町長の考えいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 住民参画の取り組みということについては、これまでも人の取り組みについて力を入れながら取り組んできたところであります。この場において近藤議員が御発言いただいたので、尊重させていただいて、今、近藤議員の声ということで、思いということで表現させていただきましたので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 少し本論といいますか、楽しさ自給率をという価値観であったり、言葉を住民と共有していくためにということでもう少しお尋ねしたいと思えますけれども、やはり同じことをしていてもスポットの当て方でそれを見ている人の印象って全然違うと思うんですよね。同じ農作業していてもプロのカメラマンにしかるべき構図で写真撮ってもらうと、すごく格好いいことしてるように見えたりする。そういったことも一つ、これからの楽しさ自給率をふやしていく課題ではないかなと思ったりするわけですし、その基本理念を住民に広く訴えていくのにですね、町長、答弁の中で広報だいせんを使ったり、大山チャンネルを使ったりというようなことおっしゃいました。広報だいせんも昔ながらの行政のお知らせスタイルなわけですが、これも何というんですかね、デザインの能力のある若い感性のある人にもっともっとかかわってもらって、若い人がちょっと読んでみたい、手にとってみたい、そういう形での紙面デザインの刷新を図るとか、それから大山チャンネルももっと町民が登場する番組をふやして、それを町内に流すのはもちろん、町外に向けてもその映像を積極的に使って大山町のアピールに使うというようなことをしていくべきではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんお話をいただいたんですけども、町報の関係については、行政にとって大切な情報発信の場でありますので、これをしっかりと活用させてもらいたいと思います。

表紙ということについて触れられましたけども、個々のそれぞれの思いがあると思って聞かせていただきました。御意見として預らせてもらいたいというぐあいになっているところでもあります。

それからもう1点何かあった。（発言する者あり）3チャンネルの関係につきましてもこの1年間取り組んできたことを踏まえて、さらに新しい取り組みとして受けていた

だいております事業者のほうとまたいろんな話も進めていけたらなというぐあいに思いますけども、特にこの27年取り組んでいただいた内容についても伝えたいこと、そうしたことを一つのテーマにしながらあの映像が私はできていると思っています。町のいろいろなあったことを紹介するというのではなく、子供さんから本当に年配の方々まで幅広い世代の方々に登場していただいて、いろんな情報発信をしてもらっています。そのことによって間違いなく小学校、中学校の、あるいは高校、若い人たち、その方々も大山3チャンネルについて興味を持って見ていただく機会が以前よりも格段にふえているんじゃないかなと思っています。内容については、いろいろと各方面の御意見を賜りながら充実したものにしていけたらなというぐあいに思っているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 楽しさ自給率の高いまち、決してわかりやすい概念ではないような気もしますが、もし本当にこういう町づくりができた暁には大山町は本当におもしろいユニークな町になるんだろうなと思いますし、そのためには住民はもちろんですけれども、まずやっぱり役場の職員の皆さんも楽しい町づくりって何だろうなというのをやっぱりそれぞれの部署で考えながらクリエイティブな役場の仕事に努めていただきたいなとも思ったりします。

次の質問に行きたいと思います。まちづくりの人財育成についてということで、最初の質問にも多少かわりますけれども、現在各地区で自主組織の町づくり活動だったりとか、あるいは冒頭質問しました総合計画にかかわられた未来会議にかかわった町民の皆さん、あるいは地域おこし協力隊のメンバーらによるそれぞれの地域づくりの活動、こういった活動が随分活発になってきているなと思って見ております。

しかし、それらの活動は、まだまだ一部の町民の活動にとどまっているようにも見受けられ、町民全体、多くの町民の理解や共感、参画が得られているとはまだまだ言えない状態のようにも思います。

これから10年、楽しさ自給率の高い町を大山町が目指していく上で、町民の参画及び参画意識の向上は欠かせないと思います。そのためにも、町づくりの人材育成だったり、リーダー養成は特に重要だと考えます。

そこで、2点お尋ねいたします。

まず、町づくりの人材育成、リーダー育成について現在、どのような事業を行っているか。これらをもっと積極的に行うべきと考えますけれども、町長のお考えはいかがですか。

次、2点目、今、地域づくりの中心で現役で活躍している人の中には、若いころに、鳥取県や、あるいは町の支援を得て海外研修を行った経験のある人が結構います。国内外を問わずですね、一定の目的を持ったそういった研修旅行事業、近ごろ少なくなっているようにも感じますので、こういった事業への参画に対して町が助成するような制度

をつくってはどうかと思います。町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります。まちづくりの人財育成についてということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思います。

町内にはさまざまな得意分野を持った、さまざまな方々がおられます。地域を活性化させるためには、地域に暮らす方々が、一人一人が役割を得て、やりがいを感じながら活動するということ、また人々がつながり、協力し合いながら活動していくということ、地域の中ですべて地域活動を楽しみ、自信を持って前向きに取り組むこと、これらのことが、非常に重要ではないかなというぐあいに考えてるところであります。

町では、各種の会議や委員会などでの視察研修や各種講演会、あるいは地域おこし協力隊事業、アグリマイスター事業、社会教育や人権学習など多様な場面で、横の連携も図りながら人材の育成に取り組んできたところでもあります。最近では、総合計画の素案づくりを進めていただきましたところの大山未来会議のワークショップや関連の研修機会なども、その機会の一つと捉えていたことはお見込みのとおりであります。

あわせて、各地域自主組織やまちづくり地区会議を初め、老若男女・地域の各種団体などが取り組まれておりますところのコミュニティー活動や各種の講演会、研修会、あるいは文化やスポーツの集いなど、さまざまな分野にわたる活動は、全て人材育成につながるものと考え、この振興を図っているところでもあります。

その結果、新たなリーダーや、リーダー的存在の方々が多数出てきておられるところでありまして、それぞれの地域や団体の活性化に、大いに寄与していただいているところでもあります。

引き続きこれらの活動を推進し、また支援もしてまいりたいと考えているところでもあります。

2点目に、地域づくりの中心で活躍している人の中には、若いころに、県や町の支援を得て海外研修を行った経験がある人が多い。国内外を問わず、一定の目的を持った研修旅行事業への助成制度つくってはどうかという御質問をいただいております。

海外研修につきましては本町でも、関係団体の積極的なかわりをいただきながら、アメリカ合衆国のカリフォルニア州テメキュラ市、また韓国江原道襄陽郡との交流研修も含めた国際交流事業へ支援を行っているところでもあります。

また国内研修旅行につきましては、個別の事業で、その中で必要な場合に、機会が持てるよう、予算化をしているところでもあります。今後もこうした取り組みを継続していきたいと考えております。現時点での新たな研修旅行という事業は考えていないところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。町長御自身がよく成人式の町長挨拶の中で、祝辞の中で、森田町長御自身が若いときに県の事業か何かで、世界一周だったか、北半球一周だか、参加されて、非常にいい経験をしたということをよくおっしゃっておられたわけですが、ちなみにそのときの事業、1人当たりの事業費がどれぐらいで、自己負担どれぐらいで、町なり県なりからどの程度補助されたのか。簡単にそれでどういった成果があったとお感じなのかお聞かせいただけませんかでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。振り返りますと、40年くらい前になりますので、金額的なことについては全く覚えておりません。申しわけありません。

経験として、特に自分自身にとっての経験として、生まれて初めて海外に出たという経験の中で、その当時特に海外に出るといってなかなか通常の生活の中でもなかった中で、県の事業を使わせていただいて視察をさせていただいた経過があります。特に若いときのいろいろな経験というのは、非常に人生の中でも大切なものがあるなということを感じます。

ただ、そのことによって形の中でどのように効果があったかということについては、個々それぞれの思い、あるいは行動があると思っておりますけれども、間違いなく人生の中では若いときに、私の場合はそういった経験でありますけれども、異文化に接することに対する大きな人生観等々には役立つものがあるというぐあいを感じてるところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 40年前で海外旅行というと、かなり費用もかかっていたと思います。恐らく半額程度の町なり県からの負担があったんじゃないかなと思うわけですが、今は確かに海外旅行、安くはなってます。安くはなってますけれども、行きやすくなっておりますけれども、しょせんそういった安いのはパッケージのツアーであって、決まり切った観光地を行って帰ってくるだけのものだと思います。本当に行った先で異文化を体験したりとか、あるいは農業を志す人が少しでも農業の勉強しようと思ったりとか、あるいは観光関係の事業者の方がですね、欧米の進んだ観光のホスピタリティを学んでこようと思うと、そんな簡単な費用で行けるものではありません。

ぜひですね、町長御自身がそうやって若いころ貴重な体験をして、それがその後の町づくりに役立ったようにですね、今の若い人たちにも同じような経験をさせてあげるべきではないかと思うわけです。そのための費用、それほど高額ではないと思います。今、基金が50数億ありますけれども、そのうちからですね、1億円でも崩して若い人の研

修に役立てるための基金として、その基金事業として使ってはいかがでしょうか、改めて町長のお考えをお尋ねします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 異文化の経験ということの中で海外ということについてお話をさせていただきますけども、本町自体今も海外研修ということについての取り組みは旧中山町時代から取り組んでおりますテメキュラとの交流があります。この研修につきましても予算を組んでおりますし、それぞれの中学校のほうに参加の募集をかけています。当然町の予算で組んでおりますので、審査もあります。ここ近年になってようやく定員に満たすような人数になってきましたけれども、いつときこの制度自体本当に若い子供たちが経験してほしい制度になかなか手が挙がってこないときがありました。制度つくっても若い人たちがそれに意欲的に取り組んでいただくことが私は必要だと思っていますし、当然それには試験的なもの、作文的なもの、ハードルが当然あります。審査を受けて、その上でこの事業にのっていただくということであると思っております、今はそうした中でこのテメキュラ市との交流事業に何とか定数に満ちるような応募になってきておりますので、これをしっかりと継続して行って、もっともっと倍ぐらいの応募があって、その中から厳しい審査をして、この事業で視察に行っていく、そうしたような土壌になってくればいいかなというぐあいに思いますし、どうしてもその中で受けられなかった方、行けなかった方については、翌年もう一回チャレンジしてもらおうというようなこともあってしかるべきかなと思っています。今あるこの制度をしっかりと充実をさせていきたいというぐあいに考えてるところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） テメキュラとの交流だったり、あるいは襄陽との交流であったり、海外に限らず嘉手納との交流事業であったり、これはそもそもがその目的は、やはり教育が目的の事業だと思っています。人材育成にももちろんなるかもしれませんが、そこでテメキュラに行って国際的な素養を磨いて、それを大山町のために生かすということではなくって、やはり国のためであったり、世界のために生かしてほしいと、見返りを求めない、そういう事業だと思うんですね。

そうではなくってですね、それはそれでももちろん大事ですけれども、やはりこれから実際に大山町で町づくりを現在している、あるいは担ってほしい、そういう人材のためにもやはりそういった体験の事業が必要じゃないでしょうか。別に中学校で体験して得たものを大山町で住みついて生かしてもらってもいいけれども、それは必ずしも求めないと。でも今現に大山町で暮らしている20代、30代、これからはずっと大山町の町づくりを担っていただくだろう人たちにもですね、やはりそれはそれとして別な形で人材育成として海外に行ってもらったり、あるいは別に国内でも構いません、必要なやり

たいことの研修だったりとか、自己研さんのために町がそれをお手伝いするということがあってもいいじゃないでしょうか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 海外研修等々、今やっております国内の研修、テメキュウあるいは嘉手納も含めての研修、教育的目的であるということ、見返りを求めない事業であるというぐあいな表現をされましたけれども、私はそうでないと思っています。見返りを求めるという事業というのは、技術習得を目的として研修をしていくということもあると思いますし、はっきりした目的を持ってその研修を行っていくということでないかなと思っておりまして、今取り組んでおります事業、これは見返りを求める、求めないという事業ではない。人それぞれがこれから成長していく過程の中での人生観を広げ、豊かな感性の中で人生をさらに充実させていく、そのためのきっかけの事業であると思いますし、それがまさに人材育成であり、その経験が大山町で経験したということによって大人になってからそのおかげを大山町に還元したいな、そんなことにつながるものではないのかなというぐあいに思っています。海外に経験された方が今、教員の英語の資格、教師をしたりという事例もあります。まさに時間をかけながら、この地域に人材として育てている、そうしたこともたくさんあるということでもあります。

それから国内の関係につきましても、先ほど申し上げましたように、本町においてはたくさんの目的を持った視察研修等々の事業があります。そうした事業をこれからも継続してしっかりやっていくということを述べさせていただいたところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） やはりね、現在やっている事業では、そこに当てはまらない人たちというのもたくさんあるわけであって、中学生の事業は中学生でも大事だけれども、やはり青年期、社会人でのそういった経験をサポートする施策というのはもっとあっていいのではないかと。特に冒頭言いましたように、現在町づくりがいろいろ活発になってきていますけれども、どういう人たちがそれをやっているかというふうに見ていくと、地域おこし協力隊、まさに外から大山町に入ってきた人たちです。外の視点を持っている人、それに限らずですね、自主組織だったり、未来会議にかかわった人もですね、町外、県外での生活だったり経験を多く持った人が、皆さんが全部が全部というわけではありませんけれども、そういう人が数多く町づくりの中心を今担ってきていただいていると。

そういう人ばかりではなくてですね、本当に地元で生まれ育った若い人だったり、青年期、社会人の人にもですね、広くそういう経験を得られるチャンスを与えるべきでは、与えてあげてもいいのではないかと、そういう事業がもう少しあってもいいのではないかと思うわけですが、そういう必要性、町長はお感じにならないのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現在も先ほど来から申し上げておりますように自主組織の方々も含めて視察いただいたり、あるいは交流事業されたりということで組織の中で検討されて、やってみらいやということになったときには視察に行かれないと、交流事業されたいということがあるわけでありまして、人権というテーマの中でも視察研修の事業もありますし、女性の会の方々の活動としてもそうした事業もあります。いろいろな各方面の分野において、それぞれの事業を進めていながら、みずからの目的の中で研修事業も組み立てながらやっておられるという現状があります。近藤議員の思いとしては何となく感ずるところはありますが、総論的にやってみてはどうかというようなお話でありますので、今現在やっているそうした事業をしっかりと充実をしてやっていくということではないのかなというぐあいにあるところでもあります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で近藤大介君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたしますが、その前にですね、傍聴者の皆さん、議員、そして管理職の皆さんにお断りをいたします。間もなく5時になりますが、本日は5時を超えても大杖正彦君の一般質問の終了まで時間を延長して質問を続行したいと思っております。残りしました通告8番以降の議員の一般質問は、明日、3月17日に引き続いて行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そういたしますと5時5分まで休憩いたします。

午後4時52分休憩

午後5時05分再開

○議長（野口 俊明君） はい。再開いたします。

次、3番、大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。それでは、本日最後の一般質問になりました、3番、大杖正彦です。皆さん、お疲れでしょうが、あしたに疲れが残らないよう元気よく簡潔にまいります。よろしくお願いいたします。

ただいま各議員の方々からいろいろな角度から安全・安心、そして豊かな暮らしを目指す町に向けて重要な課題、問題点などについて質問をされております。私は、その中から観光振興の重要性についてお尋ねいたしたいと思っております。

私、個人的には経済は非常に苦手なのですが、テレビとか新聞によりますと、世界経済は先行きの見えない不安定な状態であると聞いております。それはヨーロッパ地域の不安定な政情、これはギリシャ、スペインですか、国の財政破綻とか、中東・アフリカ諸国の政情不安による難民問題、そして中国の経済の減速ですか、そして原油安、日本

国内においてはアベノミクスで堅調とは言いますが、少なからず影響を受けており、日銀のマイナス金利策も裏面に反応し、円高・株安と不安定な状態であることは皆さん御承知のとおりです。しかしながら、観光面でおきましては2020年に2,000万人の観光客誘致を目指した数字が前倒しで達成されて、3,000万人という声も聞かれています。私は、個人的には、まだ山陰地方に外人観光客がたくさん訪れるというのは、まだ限定的だと思っておりましたが、こういうニュースを聞いて考えが変わりました。

例えばフランスへの観光客は、周りが陸続きという利点がありますが、人口の倍以上の8,000万人といます。日本へ来日する外国人は、飛行機か船舶になりますから、旅行コストが高くなります。ということは比較的富裕層が多いということで、滞在、そして土産品などの購入に消費される金額は大きいと考えられます。こうした背景を見てですと思いますが、JRは外国人観光客対象に昨年から新幹線も含めて7日間全国乗り放題チケットを1万5,000円で発売して、今非常に好評を得ているというふうに聞いております。

航空会社も全国、これは東京からか、大阪からか、どこになるか、往復1万500円。石垣島とか行くと片道が5万円とかいうところから考えますと非常に格安チケット販売を計画しているそうです。こうした外国人観光客の動きを先日、皆さんごらんになったと思いますが、NHKがテレビで紹介してですね、米子空港が出てまいりましたね。行く先は、鬼太郎ロード、そして北栄町のコナン博物館ですか、探偵館、そして何と冬の大山に泊まったインドネシアとか雪のない国の方が紹介されて、雪上車に乗ったことが非常に珍しいと人気があったというふうに需要が現実化しております。

米子市は先月、補正予算18億2,500万円を承認いたしましたと報じましたが、そのうちの4,000万円は県西部地区DMO推進法人設立の事業費だと聞きました。これは大山ブランド戦略のためのテレビ番組制作費や圏域周遊バス情報のアプリ開発計画であると日本海新聞に掲載されておりましたが、これは観光客を呼び寄せる大山の魅力を高く評価した施策であると考えられます。

また、松江市は、市内や玉造温泉の観光活性化を図るため、尾道松江道経由の広島からの高速バス料金の外国人向け運賃を500円にして、500円、ワンコイン、年間5,000人の利用を目指すこととしているそうです。

こうした時代の流れを受けましてですね、島根・鳥取両県は共同で4月にDMO、山陰観光推進機構、これはイオン米子駅前支店に事務所ができるそうですが、を国に申請登録をしたそうです。山陰地方のインバウンド戦略策定や海外への情報発信を含め、2014年、昨年ですが、8万7,000人だった外国人宿泊者数を5年後には16万人へ、倍の16万人へ引き上げる目標を掲げてあります。

こういったことを考えましてですね、DMOで講演された中村ジャパンインバウンドソリューションの社長は、日本の地方活性化のためには農業など第1次産業と海外からのインバウンド客の誘客も含めた観光振興が重要であると講演され、その中で鳥取県西

部の魅力として、先ほども出ましたけども、まず1番目に食材と水のよさを生かすこと、2番目に大山開山1300年祭をチャンスとして各地域と大山のつながりを物語にすること、3番目に、これは大山だけじゃなくて、ローカルな中身を磨き、大都市に行かなくてもいいものがあるという発想が必要だと説いてですね、若いリーダー人材の登用を強く求めて講演されたというふうに聞いております。

今、大山開山1300年を間近に控え、近隣地方は無論のこと、大山は日本中から、注目され、これまでにないさまざまなイベントや構想の計画に、大山開山1300年祭事業準備委員会を立ち上げ、県も力を入れております。山陰地方そして、大山には多くの観光客が訪れるのは非常に期待が含まれる確実な様相であります。

反面ですね、ここからがよく聞いていただきたいんですが、冬以外、グリーンシーズンの大山は訪れる観光客がふえましても、受け入れ体制が施設・質ともに不十分で、十分とは言えず大きな問題を抱えているのが現状です。要するにお金を落とさない、お金が使うところがない、これに尽きると思います。地元ではそういう問題を抱えて、大山寺周辺の空き店舗・休業状態の宿の対策に取り組んでいるところです。

こうしたことを背景にして、次の4つの質問をいたします。

まず1つ目、本町はこうした現状を背景に、これはもう60年前になりますが、中の原にスキーリフト、そして食堂を建設しました。これはその当時としては大きな事業だと思います。したようにですね、この際、大々的な観光客を受け入れ、滞留できる施設、例えば、ビジターセンター、言ってみれば要するに道の駅ならぬ山の駅などの建設の考えはないでしょうか。これが1番目です。

2番目に、これはやはり外国人観光客が相手になりますから、宿泊設備、中身ですが、洋式トイレであるとか、バス、浴室であるとかですね、それから土産店やレストラン、カフェなどの改築、これはクレジットカード、Wi-Fiが使用できるようなシステムインフラになると思いますが、これの改築なり改装に対する支援の考えはどうでしょうか。

3番目、松江市は観光協会を市が出資する株式会社に転換し、行政と商工会議所・観光関係団体が連携し、役割の明確化で効率を高めるといたしました。大山寺地区内の空き店舗・空き旅館などににぎわいプロジェクトの目的達成を目指す参道再構築を担う株式会社さんどうへの支援は今どのように進め、考えられておりますか。

最後の4番目に、観光客誘致に歴史的ストーリーが必要とうたわれておりますが、自主組織のまちづくり大山が今手がけているのは大山古道の一つである坊領道の整備をやっておりますが、これは地元で頑張っておりますが、やはり外へ向けての整備となりますとある程度の規模が必要でありますので、これに対しての支援をまたどのように考えていらっしゃいますか。よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大杖議員から1問、観光振興の重要性についてということでした。お答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、ビジターセンターなどの建設は考えないかという御質問についてであります。

議員の質問の趣旨にもございました大山の観光客の受け入れ体制の施設や質が十分ではないという課題に対して、昨年に私のほうで呼びかけをさせていただいて、地元の皆様に大山にぎわいプロジェクト、これを立ち上げていただいたところでありまして、現在、この大山のグランドデザインをつくり上げる作業をさせていただいているところであるというぐあいに思っております。

そこでは、大山に欠けているおもてなし、あるいはお土産、そして空き家・空き店舗対策などさまざまな問題に対して部会をつくり議論が深まっているというふうに理解をいたしてるところであります。

ビジターセンターなど山の駅的な建設、これはまさにそのグランドデザインをつくり上げる中で、地域として取り組まれることになりましたらば、内容等の検討の上、町といたしましても可能な支援を考えてまいりたいというぐあいに思っております。

2点目の改築への助成をする考えはという御質問でありますけれども、先ほども触れましたように、大山にぎわいプロジェクトのグランドデザインを構築する中で、地元の皆様が結束をされて、地域で商店街組合などの法人化、これをされれば、国などさまざまな助成制度も活用できることとなりますし、このことは以前から地元の皆様に御提言をさせていただいているところがございますので、ぜひとも早い段階で御検討をお願いしたいというぐあいに思っております。

3点目の株式会社さんどうへの支援はという御質問であります。大山町は、議員のお言葉にもありましたように、米子市を含む鳥取県西部地域9市町村で取り組む地方創生交付金事業の中で、米子市とほぼ同額の約3,970万円の支出を予定をいたしており、その中に株式会社さんどうへの支援も含まれているところでもありますので御理解を賜りたいと思います。

4点目の、地域自主組織でありますまちづくり大山、これが取り組んでおられます坊領道への支援はという御質問には教育委員長のほうから答えさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、観光振興の重要性、これは承知いたしておりますので、当事者の皆様の想いを尊重しつつ可能な支援を考えてまいる所存であります。一緒に汗をかかせていただきたいと思いますと思っております。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 大杖議員さんの4点目、観光客誘致に歴史的ストーリーが必要とうたわれているが、まちづくり大山が手がけている大山古道の一つ、坊領道への支援はどのように考えるかの御質問に教育委員会からお答えをいたします。

坊領道は、古くより大山の北西の麓から大山寺へと通じる参詣の道で、現在の県道大山口停車場から大山線が段階的に整備をされていく過程において、一部は舗装道路として整備され、それ以外は道としての機能を失って長く森の中に埋もれておりました。

約5年前に、大山小学校の鷺見校長が県立大山青年の家の所長でおられました際に、鷺見所長と当時の県の自然観察員の方から教育委員会にお声かけをいただきまして、坊領道を再生して、児童生徒の大山登山や、また青年の家の体験メニューとしての利活用を目的に地権者の御同意をいただいて再生の取り組みに着手したという経緯がございます。その後、大山地区の地域自治組織、まちづくり大山が立ち上がりました際に、鷺見校長や山根教育長も委員として参画をされ、大山信仰とかかわりの深い大山地区のこの地域としてのアイデンティティーを確認する取り組みとして、この坊領道の再生と活用が地域自治組織の主要な活動の一つとして位置づけられました。

最近の観光政策や文化財活用では、単独の観光地や文化財だけを見に来ていただくのではなく、特定のテーマや歴史的なストーリーで個々の観光地や文化財を結びつけ、いわばパッケージとしてPRし、公開活用していくということが盛んになってきております。大山町や江府町・伯耆町・米子市の1市3町で取り組んでおります日本遺産認定に向けた取り組みも、まさに地域のこの個性としてのストーリーで地域をPRしていくと、その一環で取り組んでいるものでございます。この1市3町をつなぐ歴史遺産として牛馬信仰・大山信仰にかかわる大山寺と人々や村々をつないだ大山道があり、その中で坊領道もテーマを構成する主要な構成文化財というふうに考えております。国の史跡指定にかかわる意見具申を行った大山寺旧境内とも密接にかかわりのある大山道ですので、将来的には指定文化財としての検討も行われることを視野に入れております。そういった観点からも坊領道の再生・活用の取り組みは、教育委員会といたしましても大変貴重な取り組みだというふうに認識をしているところでございます。

現在、まちづくり大山に引き継がれ、自主的な活動として展開が始められたところですので、まずは地域の皆さんの自主性を尊重し、その活動を注視しながら、協働の中で、保存や活用の部分で行政としてできる支援については、積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） ただいま町長の答弁の中に、1300年祭の行事準備委員会ですか、米子市と同等の経費といいますか、予算を考えて進めているという話があ

りましたが、そのほか周辺町村との協力、進展状況はどのような状態でなっておりますか、答弁いただきたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 御質問いただきました件につきまして、広域の地方創生の加速化交付金事業等で今進めている事業であります。担当しております地方創生本部事務局のほうの福留局長のほうからお答えをさせていただきます。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまの御質問でございます、どういう共同事業に取り組んでいるかということでございますが、議員の御質問にございましたこのD M O設立に向けた調査事業がその第1でございます。大山パワーブランド化推進事業といった取り組みであります。

それ以外にも幾つか共同事業に取り組もうとしておりまして、外国人観光客の受け入れ体制環境整備をするための事業ということで、パンフレットなどを制作しようといったような事業がございます。

そして答弁にも若干ございましたが、日本遺産にかかわる活用事業、これもこの中で取り組もうとしております。

そして本町が中心になりますけれども、大山エコトラック推進事業と、そして議員の御質問にありました西部圏域の周遊バスによる活用を図るためのアプリ制作事業といったような事業に取り組もうとしております。

西部の市町村、7市町村、この部分はであります、総事業費が約9,800万くらいの事業で取り組もうとしてるところであります。

あわせて伯耆の国大山1300年の関係の推進事業といたしまして、これは9市町村プラス鳥取県ということで、今年度は準備委員会等の活動経費、PR経費ということで約1,800万円の共同事業を予定しているといったような内容でございます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。ただいま答弁の中に日本遺産申請への事業も含まれているということですが、私も6月でしたか、日本遺産への申請を考えてはどうかということで、取り組まれていただいておりますが、現在その進行状況についてどのようになっているか、わかってる範囲でお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。申請等教育委員会のほうでお世話になっておりますので、教育委員会のほうでわかる範囲内で答えさせていただきます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。本当に短期決戦でありまして、大杖議員さんからも一般質問いただき、その中でシリアル型という形で伯耆町、江府町、米子市と4市町村で協議しながら、やっぱり一番中心になったのは大山町でございまして、何回もよそのそれぞれ4市の教育長さんにも文化庁まで行っていただきましたし、あるいは何回も回を重ねまして、2月に提出をして、今は審査を待っておるのが実情でございまして、よろしく申し上げます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） ぜひ日本遺産の認定を期待したいところです。これが認定されますと当然この圏域に対してのネームバリューという、価値といいますか、打ち出すアピール力がもう全く違うものになると私はかたく期待しておりますので、これは議会、あるいは私だけじゃなくて、議会全員、町全体として大山さんに祈って、申請、承認をいただけるようお願いしたいと思っております。

いろいろの事業の説明をいただきまして、今まさに1300年、もう2年そろそろなりました。いろんなことを展開していく上で、28年度予算、事業予算、観光に対してですね、十分かどうかということが問われると思っております。もしいざ進展によりましてもっとこういうことが必要だという事業が考えられたとしたら、例えばですね、29年度予算を前倒しで組んでしまうとかいう考えがあるかどうか。それは状況判断によると思っておりますが、その点についてお尋ねいたしたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 前倒しというようなお話でありますけども、そうやってほしいなと思っています。

特に冒頭にも申し上げましたように、大山にぎわいプロジェクト、本当に今、大山の平成30年の大山開山1300年に向けて時間がもうないステージであると思っております。行政のほうから、あるいは関係機関のほうから働きかけをしていくというステージではなくって、もう地元の皆さんが本当に危機感を持ってどンドン動いていく、そういうステージを私は期待しております。そうした過程の中で、いろいろな提案や1300年を契機として次につながるいろいろな取り組みが生まれてくるとするならば、それはこのタイミングの中でやっていかなければならないと思っております。私は、非常に危

機意識を持っています。そのことをどうぞ地元の皆さんが思いを共有していただいて、もうスキーのリフトも動かない状況になりまして、ぜひとももう日々大山地区の皆さんが集まっていたり、いろいろな課題について話し合いをしていただいて、あせないけん、こうせないけん、あるいは先ほどあったように視察に行かないけん、そういったことをどんどん動き始めていただきたいというぐあいに思うところでもあります。そうした過程の中で先ほどのような提案ができますれば、もちろん予算でありますので、議会の皆さんと御相談をさせていただきながら取り組んでいくことかなというぐあいに思っております。よろしく願いをいたします。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 先ほど教育委員会のほうから答弁いただきました坊領道の整備の支援についてですが、自主的にやっていただく経緯を見守るということではありますが、これはやはり大山エコトラック事業ともある程度かかわってくるんじゃないかと私は考えるんですが、大山の中のステージを、歴史的なものと含めてステージの場所を数多くというかね、つくっていく上で、大山の道には5つの古道があるというふうに聞いてます。私は間違っていたらごめんなさい。今言いました坊領道、そして中山のほうから上がっていく川床道、そして米子、大神山神社のほうから上がる尾高道ですか、そして溝口道。溝口道で昔大きなつり橋があったそうですね。それから岡山の裏大山のほうから来る横手道と。

大山町としては、エコトラック事業に含めて、中山の地区から上がっていく川床道についても早急に取り組むよう、これは坊領道と同じように自主組織に声を待つのか、あるいは働きかけるのか、いずれにしましてもですね、そういう機運を高める必要があると考えますが、教育委員会はどうかお考えですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。大杖議員さん、もう一つ、丸山道というのがありますので、6つだということで、4市町村に全部共通するのが水と道でございます。やっぱりそこが一番中心になってきて、そして最後が日本最大の牛馬市だった博労座に通じていくという形になるだろうと思います。

その中でですね、ぜひ江戸時代の中ごろから終わりごろに売買が成立したときに祝いの酒の席で歌われた博労歌ってというのがございます。こういう歌詞でございます。博労さんならこころが勝負、花の大山博労座、道の番所は備前か備中、東の番所は但馬の

牛か、中は出雲か伯耆の国か、隠岐の国から牛積んだ船は淀江の浜に着く、こういう歌がございます。各地から集まって、市に集まるにぎわいぶりが歌われております。特に足腰の強さで人気の高かった隠岐の牛が着くと、淀江の港には茶店が並んで見物人が来たという記述もあるぐらいでございます。ですから今度の日本遺産にも水と牛馬市を中心としながら、食とか、いろんなことを考えながら、いい形で認定いただければいいなというのが今の思いでございます。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。私、高校卒業して、そこまでも歴史とかそういうものには全く関心がないというか、勉強が嫌いだったせいか知らなかったので、大山道には6つあるということで、大変勉強になりました。

こういうことも含めて日本遺産への説得力になるんじゃないかというふうに期待しております。

これに限らず今、大山町は、本町に限らず西部地区、あるいは山陰、島根県東部の松江、出雲まで含めてですね、これからの山陰地方、特に大山のあるこの本町は観光に重視して取り組み、豊かな暮らしのある自然の恵み豊かな大山町を目指す、いくべきと私は考えております。

町長、最後に、そのまとめとして、その辺の意気込みといたしますか、観光に対する考えをお聞かせいただけますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。観光に対する考え、大山の観光ということかなというぐあいにも思っておりますけれども、特に今、日本遺産の話を教育委員会のほうからもしてもらいました。議員のほうからも質問いただいて、その取り組みをやっていくということでスタートした経過がありますけれども、特に大山開山1300年というこの節目に迎えて、大山が本来持っている価値、本来の価値、それを国内外に、海外にも発信をしていくきっかけとして、この日本遺産の何とか登録目指したいなというところでもあります。

今、大山には春、夏、秋、冬とたくさんの方々が本当に来られるわけでもありますけれども、本来大山は大山信仰の本当に神々の宿る山でありました。明治の時代までは本当に一般の方々も入山できない、そういった制約があったからこそ今のおいしい水、天然の原生ブナ林があったりとか、天然の広葉樹林が残っている、そうしたことであると思っています。そうした大山信仰のおかげがあって、今のおいしい水が当たり前のようにいただけることであると思っています。そのもとでありますところの背景をしっかりともう一度この大山の魅力として発信をしていくことが、これからのこの大山の観光としての重要性ではないかなと思っています。

スポーツ関係で今たくさんの方々の方々が山のほうに、大山のほうに来ていただけますけれ

ども、その方々が必ず大神山神社であったり、大山寺であったり、本当におかげを感じていただいて、参拝していただいて帰っていただく、そうしたようなストーリーをこの日本遺産の取り組みの中でも発信ができたらと思っています。

それと同時に、先ほど申し上げましたけれども、大山寺の皆さんに、たくさんの方々が訪れることにこれからどんどんなりますし、仕掛けていきます。県も含めて広域的な取り組みで1300年のキャンペーンを打っていきます。その方々が、集まった方、大山に来られた方々が着実に金を落としていただけるような環境ステージ、これをつくっていく、これは行政ではできません。地元の皆さんが本当に自分たちでしっかりと稼いでいかいや、金を落としてもらおうや、そういう思いを持って次の世代につなげていく大山寺のデザインや取り組みをしていただくのがこのたびの限られた時間であると思っています。ですので大山観光のこれからの道筋をつくるためにも短期決戦で皆さんの踏ん張りをお願いしたいと思いますし、行政もそれにあわせて一緒に頑張っていきたいと思っていますし、予算という部分になりますれば最終的にこういった1300年に向けての取り組む中で議会の皆さんの御理解やいただくということになろうかと思っております。ぜひともそうした取り組みを早急に進めていきたいと思っていますし、今現在もう動いていただいているというぐあいには思っておりますので、その取り組みをもっともっと強めていかせていただけたらというぐあいには思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。それがここの大山町の全体の観光振興につながっていくというぐあいには思っています。

大山町全体の観光という意味合いで、大山エコトラック事業、海から山まである全てのこの地域の財産を生かして、スローな空間、スローな時間、これをここに住む者も含めて楽しんでいくような、そして金が落ちていけるような、そんな仕組みを今目指していきたいなと思って、一つ一つ取り組んでいるところであります。よろしく願いをいたします。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） これで終わりますが、1300年祭という絶好のチャンス機会に本町が観光事業を生かして豊かになることが今、大事、重要な時期であることを認識、皆さんと一緒に認識、そういうことを共有できたことは非常にうれしく思いますので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） これで大杖正彦君の一般質問は終わりました。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました6人の議員の一般質問は、あす3月17日に引き続き行います。

○議長（野口 俊明君） 本日はこれで散会いたします。御苦労さんでした。

午後5時44分散会
